

# 第4期 横浜市子ども・子育て会議

## 第3回 子育て部会

日時：令和元年7月4日（木）

午後6時～8時30分

場所：神奈川県中小企業センタービル  
14階多目的ホール

### 議事次第

#### 1 開会

#### 2 議題

- (1) 平成30年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
- (2) 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」（案）について
- (3) その他

#### 3 閉会

#### 〔配付資料（予定）〕

- |     |  |       |
|-----|--|-------|
| 資料1 | 横浜市子ども・子育て会議子育て部会                                      | 委員名簿  |
| 資料2 | 横浜市子ども・子育て会議子育て部会                                      | 事務局名簿 |
| 資料3 | 横浜市子ども・子育て会議条例   |       |
| 資料4 | 横浜市子ども・子育て会議運営要綱                                       |       |
| 資料5 | 平成30年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について                       |       |
| 資料6 | 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」（案）について |       |

## 横浜市子ども・子育て会議 委員名簿【平成30年11月～令和2年10月】

## ＜子育て部会＞

	所 属 ・ 役 職 等	委 員
1	小田原短期大学 学長	◎ 吉田 眞理
2	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	○ 川越 理香
3	横浜商工会議所 女性会 副会長	後藤 美砂子
4	横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会	佐藤 慎一郎
5	市民委員	難波 裕子
6	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	八木澤 恵奈
7	横浜地域連合 副議長	柳井 健一
8	よこはま一人子育てフォーラム 世話人	山田 美智子
9	神奈川県小児保健協会 会長	臨 後藤 彰子

◎：部会長  
 ○：職務代理者  
 臨：臨時委員

## 横浜市子ども・子育て会議 子育て部会事務局名簿

こども青少年局

令和元年7月4日現在

区分	所 属	氏 名
部 長	こども青少年局副局長(総務部長)	出 口 洋 一
	こども青少年局医務担当部長	岩 田 眞 美
	子育て支援部長	吉 川 直 友
	こども福祉保健部長	細 野 博 嗣
課 長	企画調整課長	谷 口 千 尋
	子育て支援課長	田 口 香 苗
	保育・教育運営課長	小 田 繁 治
	保育・教育運営課運営指導等担当課長	柿 沼 千 尋
	こども家庭課児童虐待・DV対策担当課長	秋 野 奈 緒 子
	こども家庭課児童施設担当課長	安 藤 敦 久
	こども家庭課親子保健担当課長	丹 野 久 美
	障害児福祉保健課長	内 田 太 郎
	中央児童相談所支援課長	畑 岡 真 紀
	中央児童相談所虐待対応・地域連携課長	深 海 淳 一 郎
係 長	企画調整課企画調整係長	三 堀 浩 平
	企画調整課担当係長	田 邊 保
	子育て支援課子育て支援係長	前 川 周
	子育て支援課担当係長	矢 原 亜 紀
	子育て支援課担当係長	佐々木 誠 幸
	保育・教育運営課運営調整係長	大 槻 彰 良
	保育・教育運営課指導等担当係長	鈴 木 順 弘
	こども家庭課児童虐待・DV対策担当係長	森 兼 亜 紀 子
	こども家庭課整備担当係長	藤 田 健 一
	こども家庭課親子保健係長	谷 川 み ち る
	こども家庭課担当係長	中 島 千 里
	障害児福祉保健課担当係長	土 屋 友 美
	障害児福祉保健課担当係長	柄 洋 平
中央児童相談所支援課家庭支援担当係長	浅 野 信	

## 事務担当

こども家庭課長	武 居 秀 顕
こども家庭課こども家庭係長	藤 浪 博 子

## 横浜市子ども・子育て会議条例

## (設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「支援法」という。)第 77 条第 1 項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号。以下「認定こども園法」という。)第 25 条等の規定に基づき、横浜市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

## (所掌事務)

第 2 条 子育て会議は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 支援法第 77 条第 1 項各号に掲げる事務を処理すること。
  - (2) 認定こども園法第 17 条第 3 項、第 21 条第 2 項及び第 22 条第 2 項並びに横浜市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例(平成 26 年 9 月横浜市条例第 46 号)第 4 条の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議すること。
  - (3) その他支援法第 6 条第 1 項に規定する子ども等に係る施策に関し市長が必要と認める事項を調査審議すること。
- 2 支援法第 61 条第 1 項の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進法(平成 15 年法律第 120 号)第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村行動計画と一体のものとして策定し、及び評価するため、子育て会議は、当該市町村行動計画の策定及び当該市町村行動計画の実施状況に係る評価についての調査審議を併せて行うものとする。

## (組織)

第 3 条 子育て会議は、委員 20 人以内をもって組織する。

- 2 委員は、支援法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。

## (委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

## (臨時委員)

第 5 条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。
- 3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

## (委員長及び副委員長)

第 6 条 子育て会議に委員長及び副委員長 1 人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第 7 条 子育て会議の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が行う。

- 2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

- 3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第 8 条 子育て会議に、部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長が指名する。
- 4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長の指名する部会の委員が、その職務を代理する。
- 5 第 6 条第 3 項の規定は部会長の職務について、前条(第 1 項ただし書を除く。)の規定は部会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第 6 条第 3 項並びに前条第 1 項本文及び第 3 項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第 6 条第 3 項及び前条中「子育て会議」とあるのは「部会」と、同条第 2 項及び第 3 項中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第 9 条 委員長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 10 条 子育て会議の庶務は、こども青少年局において処理する。

(委任)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- (委員の任期の特例)
- 2 第 3 条第 2 項の規定により平成 27 年 4 月 1 日に任命される委員の任期は、第 4 条第 1 項本文の規定にかかわらず、同日から平成 28 年 10 月 31 日までとする。

附 則 (平成 26 年 9 月条例第 59 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成 24 年法律第 66 号)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 横浜市子ども・子育て会議条例第 1 条に規定する子育て会議は、この条例の施行の日前においても、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 17 条第 3 項の規定によりその権限に属させられる事項について、この条例による改正後の横浜市子ども・子育て会議条例の規定の例により、調査審議することができる。

附 則 (平成 27 年 2 月条例第 12 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)の施行の日から施行する。ただし、附則を附則第 1 項とし、同項に見出しを付し、附則に 1 項を加える改正規定は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

## 横浜市子ども・子育て会議運営要綱

制定 平成 27 年 3 月 5 日 こ企第1019号（局長決裁）  
最近改正 平成 30 年 8 月 1 日 こ企第1 4 2号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、横浜市子ども・子育て会議条例（平成 25 年 3 月横浜市条例第 18 号。以下「条例」という。）に基づき設置される、横浜市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（部会）

第 2 条 子育て会議は、条例第 8 条に基づき次の左欄に掲げる部会を置き、右欄に掲げる事項を調査審議する。

部会の名称	調査審議事項
子育て部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
保育・教育部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係） 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認及び利用定員の設定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係） 3 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係） 4 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 5 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 6 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 7 幼稚園 2 歳児受入れ推進事業実施園の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 8 子ども・子育て支援法に係る支給認定、利用者負担額等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係）
放課後部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
青少年部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）

2 部会は、必要に応じ部会長が招集する。

3 保育・教育部会における次の事項の決定は、子育て会議の決定とみなす。ただし、次回の子育て会議に報告しなければならない。

- (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係）
- (2) 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係）
- (3) 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関する事（条例第 2 条第 1

項第3号関係)

- (4) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (5) 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (6) 幼稚園2歳児受け入れ推進事業実施園の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)

(委員長又は部会長の専決事項)

第3条 委員長は、軽易又は急施を要する事項で、子育て会議を招集する暇がないときは、これを専決できる。ただし、次の子育て会議に報告しなければならない。

- 2 第1項の規定は、第2条第3項について、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(会議の公開)

第4条 横浜市が保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、子育て会議(部会の会議を含む。)については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第5条 委員長は、子育て会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

- 2 第1項の規定は、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(守秘義務)

第6条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。その身分を失った後も同様とする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

## 平成 30 年度 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

### 1 子ども・子育て会議における点検・評価の実施について

横浜市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：平成 27～令和元年度）を着実に推進していくため、子ども・子育て会議において、各施策・主な事業等の実施状況について、毎年度、点検・評価を行います。

### 2 点検・評価の実施方法

点検・評価にあたっては、実績数値の評価に加えて、数値だけでは把握できない部分について、施策を推進する過程の評価や必要に応じて市民ニーズの把握等を行うこととし、次の視点から点検・評価を行います。

#### （1）進捗状況及び有効性に関する段階評価

○進捗状況：各施策における指標、主な事業・取組について、目標値に対する進捗状況を 4 段階で評価します。

A：計画以上に進んでいる。	B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。	D：計画より大幅に遅れている。

○有効性：各施策の主な事業・取組について、利用者、実施事業者からの意見・評価を踏まえ、当該事業・取組が市民生活等の向上にどの程度貢献したかを 4 段階で評価します。

A：市民生活等を向上させることができ、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

※有効性の評価にあたり、利用者や実施事業者へアンケートやヒアリング等を行っています。

#### （2）今後の展開の評価

○施策ごとに計画推進に向けた課題や、新たな行政課題への対応を検討し、これらを踏まえ、主な事業・取組の今後の展開（推進、見直し、休止・廃止）を評価します。

### 3 点検・評価の実施予定

各部会において、所掌する各施策・主な事業等に関する点検・評価を行います。また、総会においてとりまとめを行った後、本市ホームページ等で結果を公表します。

各部会	所掌する基本施策
子育て部会	基本施策 1 及び 3 の一部、基本施策 5～9
保育・教育部会	基本施策 1 及び 3 の一部
放課後部会	基本施策 1 及び 2 の一部
青少年部会	基本施策 2 の一部及び 4



<参考>各部会の所掌事業について（平成28年11月～）

第4章 施策体系と事業・取組		子育て部会	保育・教育部会	放課後部会	青少年部会
基本施策①	乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援	○ ※1	○ ※2	○ ※3	
基本施策②	学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進			○ ※4	○ ※5
基本施策③	障害児への支援	○ ※6	○ ※7		
基本施策④	若者の自立支援の充実				○
基本施策⑤	生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実	○			
基本施策⑥	地域における子育て支援の充実	○			
基本施策⑦	ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力(DV)への対応と未然防止	○			
基本施策⑧	児童虐待防止と社会的養護体制の充実	○			
基本施策⑨	ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にすまちづくりの推進	○			

第5章 保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する 5年間の量の見込み、確保方策		子育て部会	保育・教育部会	放課後部会	青少年部会
保育・教育に関する施設・事業(保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)			○		
妊婦に対して健康診査を実施する事業		○			
乳幼児家庭全戸訪問事業		○			
子育て短期支援事業		○			
養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業		○			
病児保育事業		○			
利用者支援に関する事業		○ ※8	○ ※9		
時間外保育事業			○		
放課後児童健全育成事業				○	
地域子育て支援拠点事業		○			
一時預かり事業 子育て援助活動支援事業		○ ※10	○ ※11		

- ※1 病児保育
- ※2 保育・教育全般
- ※3 放課後施策
- ※4 放課後施策、プレイパーク
- ※5 放課後施策、プレイパークを除く
- ※6 障害児施策全般
- ※7 障害児保育・教育
- ※8 全体調整+地域子育て支援拠点
- ※9 保育・教育コンシェルジュ
- ※10 乳幼児一時預かり、子育てサポートシステム等
- ※11 一時保育、幼稚園預かり保育等

【平成30年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（案）

【基本施策①】乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

■これまでの主な取組

○多様な保育ニーズに対応するため、一時保育、休日保育、病児・病後児保育などの特別保育事業を実施しました。

■取組による成果

○通常の保育では対応できない多様な保育ニーズに対する子育て支援として特別保育事業を実施することで、保護者の育児不安や負担を軽減することに寄与しています。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

○一時保育、休日保育、病児・病後児保育などの特別保育事業について、引き続き、各家庭のニーズに応じた保育を提供するとともに、事業の充実に向け、保育所等での一時保育の実施状況の調査や24時間型緊急一時保育、病児保育の実施施設の確保に取り組みます。

<指標>

No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	<30年度の振り返り>		所管課
					31年3月末時点	進捗状況	

<主な事業・取組>

No.	施策	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	【直近の状況】		進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
							H30 目標値	31年3月末時点								
13	1	☆	病児保育事業、病後児保育事業	①病児保育実施か所数 ②病後児保育実施か所数	①17か所 ②4か所 (27年2月)	①27か所 ②4か所	①25か所 ②4か所	①22か所 ②4か所	C	病児保育事業を15区・22か所で実施し、14,946名の利用があった。また、病後児保育事業を4区・4か所で実施し、1499名の利用があった。 病児保育事業の拡大に向け、市医師会、市病院協会に病児保育事業の新規募集について周知したが、30年度は応募施設がなく、新たに実施施設を増やすことができなかった。 今後の事業実施の課題認識と情報共有のため、病児保育を実施する医療機関との意見交換会を実施した。	407,513千円		B	両事業を通じて延べ16,000人を超える利用があった。 【利用者から】 ・自宅近くで預けられる等、利便性が向上するよう実施施設数や受け入れ人数の増、開所時間の延長などが求められている。 【事業者から】 ・当日のキャンセルが多く、従事者の確保や利用料収入の減少、運営費や設備費の確保に課題があるとの意見が多い。また、看護師・保育士の確保が困難との意見がある。	推進	保育・教育運営課

# 【平成30年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（案）

## 【基本施策③】障害児への支援

### ■これまでの主な取組

- 地域療育センターにおいて、相談申込み後の原則 2 週間以内に初診前の個別面談を実施したほか、障害の特性が共通する子どもと保護者同士がグループ活動を通して障害理解を深める広場事業を実施しました。また、障害児が日頃利用する保育所や幼稚園に出向いて、個別支援や職員への技術支援を行いました。
- 就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等に、障害児の生活能力向上のための訓練や余暇支援を提供する「放課後等デイサービス」の事業所数は292か所、主に未就学の障害児への支援を行う児童発達支援事業所については125か所となり、障害児支援を充実させました。また、事業所に対して実地指導、集団指導、研修を実施したほか、指導監査の人員体制を強化し、事前通知のない事業所巡回を実施する等、サービスの質の向上に取り組みました。
- メディカルショートステイ事業の推進について、利用者向けの制度案内チラシを作成・配布するなどの周知や、協力医療機関への実務研修や事業説明を進めたことにより対象者の増加につながり、30年度は315人の登録、161件の利用がありました。
- 日常的に人工呼吸器等で医療的ケアが必要な障害児・者等の多分野にわたる調整を行うコーディネータの養成に取り組みました。

### ■取組による成果

- 発達障害をはじめとする障害の早期発見の取組を進めたことに加え、障害に対する保護者の方々の関心の高まりにより、地域療育センターの初診枠の増加以上に初診申込件数が増えたため、初診待機期間の短縮は達成できませんでしたが、初診前の早期個別面談や広場事業により、本人や保護者支援の充実を図りました。
- 放課後等デイサービス事業及び児童発達支援事業所について、事業所が増えたことにより利用の幅が広がりました。また、研修の実施や指導監査の人員体制の強化により、質の向上に寄与しました。
- メディカルショートステイ事業の登録者・利用者が増加することで、重症心身障害児・者とその家族の在宅生活を支えることにつながりました。

### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 医療的ケア児・者等コーディネーターを磯子区医師会訪問看護ステーションに設置する拠点へ配置し、配置区を拠点として支援を開始します。また、引き続き、コーディネーターの養成を進めるなど、医療的ケア児・者等への総合的な支援体制の構築に向け取り組みます。
- 東部地域療育センターの医師等を増員し、初診待機期間の短縮及び地域支援の充実を図ります。
- 量の拡大が進む放課後等デイサービス及び児童発達支援については、事業所に対する研修を実施するなど、支援の質の向上に向けた取組を進めていきます。

<指標>				<30年度の振り返り>			
No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	31年3月末時点	進捗状況	所管課
1	3	地域療育センターの初診待機期間	3.5か月 (25年度)	2.8か月	3.9か月	C	障害児福祉保健課
2	3	児童発達支援事業利用者数(地域療育センター含む)	145,110人 (25年度)	271,000人	245,283人	B	障害児福祉保健課
3	3	放課後等デイサービス利用者数	92,522人 (25年度)	840,000人	772,894人	B	障害児福祉保健課

<主な事業・取組>										<30年度の振り返り>						
No.	施策	確保	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	【直近の状況】		進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
							H30 目標値	31年3月末時点								
1	3		地域療育センター運営事業	地域療育センターの箇所数	8か所 (26年4月)	8か所	-	8か所	B	当初の予定通り8か所の地域療育センターにおいて、利用者や保育所などの関係機関からの様々なニーズに即した運営に努めた。申込件数の増加に対応するため、申し込みから原則2週間以内の相談員による面談や、早期の療育の場として親子で参加する「広場事業」などを実施し、早期支援を行った。また、障害児が日頃利用する保育所や幼稚園に出向いて、個別支援や教職員への技術支援を行った。	3,299,076 千円		B	保護者からは、早期に支援が受けられることで不安の軽減が図られたとの意見が多い。また、保育所・幼稚園から、園全体の支援向上につながるなどの評価を得ている。	推進	障害児福祉保健課
2	3		障害のある子どもへの保育・教育の提供体制の整備(基本施策①の再掲)	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	①障害のある子どもへの保育・教育の提供体制を確保するため、対象児童の加配区分に応じて、市立保育所については保育士加配、民間保育所等については保育士等を確保するための経費の助成を行った。 【参考】受入施設数 25年度 310 → 30年度 551 ②障害のある子どもへの理解と適切な保育環境を整備するため、横浜市リハビリテーション事業団に委託し、障害児保育の研修を実施した。保育者等の専門性の向上を図るとともに、障害理解と援助方法を学び、保育所等での受け入れ体制を整備している。 ③地域療育センターの職員が地域の保育所や地域訓練会等を訪問し、障害に関する相談や支援を行う巡回訪問事業を実施した。【参考】1,683回(30年度)	① 【民間】 3,442,119千円 【市立】 991,824千円 ②1,000千円 ③ -		B	①助成制度により、必要な保育士等の確保ができています。 ②各園で発達障害児が増加傾向にあり、保育者個人の専門性向上だけでなく、園全体でのスキルアップを図るための研修が必要。 ③保育所などの施設・機関は増加しているため、さらなる支援を求める声も大きい。巡回訪問を含め、地域療育センターに地域の中核機関としての役割強化が求められている。	推進	保育・教育運営課 保育・教育人材課 障害児福祉保健課

No.	施策	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H30目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度取組	30年度予算額(千円)	30年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
3	3		児童発達支援事業の拡充	児童発達支援事業所の箇所数	52か所(25年度)	119か所	-	125か所	A	平成30年度は、新規開設を希望する事業所向けに、指定前の説明会を年3回開催し、15か所増とした。また、事業所に対して実地指導、集団指導、研修を実施したほか、指導監査の人員体制を強化し、事前通知のない事業所巡回を実施する等、サービスの質の向上に向けた取組をおこなった。	2,161,001 千円		B	幼児・教育保育無償化の影響等をふまえ、さらなる拡充が求められている。一方、親の会をはじめ利用者団体等から、サービスの質に対する懸念・要望もある。引き続き、数の拡充と併せ、支援の質の向上が求められている。	推進	障害児福祉保健課
4	3		放課後等デイサービス事業所の拡充と質の向上	放課後等デイサービス事業所の箇所数	58か所(25年度)	350か所	-	292か所	B	平成30年度は、新規開設を希望する事業所向けに、指定前の説明会を年3回開催し、30か所増とした。また、事業所に対して実地指導、集団指導、研修を実施したほか、指導監査の人員体制を強化し、事前通知のない事業所巡回を実施する等、サービスの質の向上に向けた取組をおこなった。	7,094,319 千円		B	事業所が増えたことで、利用の幅が広がり、さらなる拡充が求められている。一方、親の会をはじめ利用者団体等から、サービスの質に対する懸念・要望もある。引き続き、数の拡充と併せ、支援の質の向上が求められている。	推進	障害児福祉保健課
5	3		学齢後期障害児支援事業の拡充	学齢後期障害児支援事業所の箇所数	3か所(26年4月)	4か所	-	3か所	B	相談数が増加傾向にあること、設置エリアに偏りがあり、市西部域に設置がされていないため、4か所目の設置について内部で検討した。	120,357 千円		B	平成29年度に実施した利用者アンケートからは、利用者の高い満足度が示されている。相談件数も増えてきているが、3か所ではきめ細やかな対応がしきれない状況になってきており、発達障害検討委員会からは、4か所目の設置が必要であるとの提言を受けている。	推進	障害児福祉保健課
6	3		市立特別支援学校の再編整備(肢体不自由)	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	・肢体不自由特別支援学校の児童・生徒数の増加による過大規模化や通学の長時間化などの諸課題を解消し、市域全体として、児童生徒の受入数を増やし教育環境の向上に資するため、31年4月の開校を目指し、左近山特別支援学校の工事を実施。	2,193,066 千円		B	左近山特別支援学校については、目標どおり平成31年4月の開校した。	推進	教育委員会事務局特別支援教育課
7	3		特別支援教育支援員研修講座	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	障害等により特別な支援が必要な児童生徒への支援のため、小・中・義務教育学校の特別支援教育支援員及び支援員登録を希望している市民、計375人に対し、研修講座(年6回)開講	62,369 千円		B	研修講座の実施により、支援員として活動している方のスキルアップが図られた。また、公開講座とすることで、人材確保の一助となった。	推進	教育委員会事務局特別支援教育課
8	3		幼・保・小連携による情報の共有化	-	(実施)	(推進)	-	①区教育交流事業:18区 ②連携推進地区:36地区	B	①保育・教育人材課幼保小連携担当では、18区で幼保小教育交流事業を実施し、支援をつなぐことができるように連携を推進した。 ②同じく幼保小連携推進地区36地区を指定し、子ども理解や支援をつなぐためのよりよい幼保小連携のあり方について実践研究を行った。 【教育委員会】 教育委員会では、26～27年度の2か年で計画を策定し、4つの学校教育事務所管内ごとに実践推進校を指定。その後、実践研究を実施した。28年度に、研究成果を冊子にまとめ、全小学校へ配布し、引き続き活用を進めている。	①4,440千円 ②7,200千円 【教育委員会】 0千円		B	・小学校児童支援専任を中心に幼保小で連携が進み、入学前に園を訪問する学校が増えるとともに、指導要録を活用するなど、ほとんどの園校で子どもの育ちに関する情報交換ができるようになった。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有や「10の姿」が発揮しやすい環境、活動を考える、園と学校との合同研修が増えてきている。 【教育委員会】 幼保小の連携をより効果的に図っていく取り組みが望まれている。	推進	保育・教育人材課 教育委員会事務局特別支援教育課
9	3		重症心身障害児施設、障害児入所施設の整備	①新施設整備中の箇所数 ②再整備中の箇所数	①1か所(重症心身障害児施設) ②2か所(白根学園児童寮、なしの木学園) (25年度)	①1か所整備済(重症心身障害児施設) ②4か所再整備済(白根学園児童寮、なしの木学園、横浜療育医療センター、横浜訓盲院)	-	①1か所(整備済:横浜医療福祉センター-港南(重症心身障害児者施設)) ②3か所(整備済:ぶどうの実(旧白根学園児童寮)、横浜療育医療センター、ぼらいとえき(旧なしの木学園))	B	②再整備の施設(1か所) 横浜訓盲院の再整備に向けた調整を行った。	-		B	横浜訓盲院については、築約50年が経過しているため、早期の再整備を希望している。	推進	障害児福祉保健課
10	3		メディカルショートステイ事業の推進	-	-	(推進)	-	・協力医療機関の箇所数:10病院 ・利用登録者数:80人(25年度)	B	利用者向けの制度案内チラシを作成・配布することにより、さらなる周知を図り、制度を必要とする方の登録を促進した。 また、協力医療機関等の医師、看護師及びMSW向けの重症心身障害児・者の実務研修や、重症心身障害児・者の主治医病院に対する事業説明等を行い、事業への理解を深めることに努めた。その結果、登録者数が増加し、重症心身障害児・者とその家族の在宅生活を支えることにつながった。 登録者数 29年度:265人→30年度:315人 利用件数 29年度:130件→30年度:161件	29,886千円		A	登録者、利用件数ともに年々増加し、ニーズは高まっている。 利用者の医療ケアの状況や社会情勢に応じた調整等を都度行うとともに、協力医療機関に対して、会議・研修を行うなど円滑な事業運営ができています。	推進	障害児福祉保健課
11	3		市民の障害理解の促進	-	(実施)	(推進)	-	支援者向け研修会の実施:1回	B	中図書館及び中央図書館において、発達障害に関する書籍の特集展示と発達障害の理解に役立つパネル展示を行ったほか、よこはまコスモワールドの大観覧車「コスモック21」のブルーライトアップを実施した。また、4月2日の世界自閉症啓発デーの時期を捉え、「行動科学に基づいたアセスメントと問題解決」という題目で、支援者向け研修を実施し、約200人の参加があった。	・障害児福祉保健課 170千円 ・健康福祉局 211千円 ・教育委員会事務局 210千円		B	研修の参加者からは高い評価があったが、啓発事業としての実施方法には工夫が求められている。	推進	障害児福祉保健課 健康福祉局障害企画課

## 【平成30年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（案）

### 【基本施策⑤】生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

#### ■これまでの主な取組

- 妊娠届出時の面接を行い、特に産後4か月までを中心に相談支援を行う専任の母子保健コーディネーターを新たに旭区、金沢区、港北区の3区にモデル配置（累計6区）しました。
- 産後うつや早期発見・早期支援に向け、医療機関等の連携を図るため、産後うつ対策検討会を実施しました。
- 新生児期の聴覚の異常を早期に発見し、適切な支援につなげるため、30年7月から新たに新生児聴覚検査事業を開始し、検査費用の一部助成を実施しました。

#### ■取組による成果

- こんにちは赤ちゃん訪問員による乳児家庭全戸訪問や専門職による訪問指導等を実施し、親子が地域で孤立せず安心して育児ができるよう支援を進めました。
- 「にんしんSOSヨコハマ」を運営することにより、休日や夜間の相談体制を充実させ、予期せぬ妊娠等で悩む人に対し、区福祉保健センターと連携しながら切れ目のない支援を行いました。
- 育児不安や心身の不調が生じやすい妊娠中及び産後の支援が必要な時期に、産前産後ヘルパーの派遣や出産直後の母子ケアに取り組み、家事や育児の負担を軽減するとともに、育児不安の早期解消に努めました。
- 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援を通じ、安心して出産・子育てができる環境を整えることにより、児童虐待の予防を図りました。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 妊産婦への相談支援を行う母子保健コーディネーターを新たに5区にモデル配置（累計11区）し、妊娠期からの相談体制を充実させることにより、区役所と地域子育て支援拠点の連携による「横浜市版子育て世代包括支援センター」の機能確立を図ります。
- 心身共に不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援が受けられるよう、産婦健康診査や産前産後のヘルパー派遣、訪問による母乳相談、産後の母子ショートステイ・デイケア等を実施するとともに、新たに産後うつ等の心の不調を抱える妊産婦やその家族が精神科医に相談しやすい環境を整備するモデル事業実施し、産前から産後の母子への支援や産後うつや早期対応を充実させます。

<指標>				<30年度の振り返り>			
No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	31年3月末時点	進捗状況	所管課
1	5	妊娠届出者に対する面接を行った割合	91.5% (25年度)	95.7%	96.2%	A	こども家庭課
2	5	第1子出生数に対する新生児訪問を行った割合	79.9% (25年度)	96.0%	93.8%	B	こども家庭課

<主な事業・取組>										<30年度の振り返り>						
No.	施策	確保	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	【直近の状況】		進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
							H30 目標値	31年3月末時点								
1	5		妊娠・出産に関する知識の普及啓発・相談支援の充実	-	-	(推進)	-	(実施)	B	にんしんSOSヨコハマを運営し、予期せぬ妊娠への相談を電話・メールにより365日対応した。また、広報として市営地下鉄車内LED広告掲載、市ホームページ掲載を行った。相談件数は、電話・メール共に増加している。	9,265千円		A	予期せぬ妊娠にとまどい、周囲に相談できない状況の中でにんしんSOSに相談し、区の継続支援につながる利用者もあり、必要な相談窓口となっている。	推進	こども家庭課
2	5		不妊相談・治療費助成事業	特定不妊治療費助成件数	5,667件 (25年度)	6,000件	-	4,571件	B	平成28年度の国の制度改正に伴い年齢要件(助成対象となる治療の開始日時時点で妻の年齢が42歳以下)が加わったことにより、助成件数が目標値を下回っている。そのなかでも、「男性不妊講演会・相談会の土曜日開催」により周知を進めるとともに、特定不妊治療費助成額の増額や男性不妊治療費の助成を実施するなど、治療にかかる経済的負担を軽減することにより、事業の推進を行っている。	898,622千円		B	・講演会は「内容が充実していた」「とてもためになった」「もっと広く周知してもらいたい」などアンケート結果からも好評であった。 ・初回助成金額の増額や男性不妊治療費の助成により、高額治療費に対する利用者の経済的負担を軽減している。	推進	こども家庭課
3	5	☆	妊婦健康診査事業	受診回数	372,490回 (年間延べ) (25年度)	356,212回 (年間延べ)	359,161回	335,557回	B	妊娠届出時面接で妊婦健康診査の受診勧奨を行い、母子の健康管理が適切に実施されるよう、公費での妊婦健康診査費用の負担を実施した。	2,339,656千円		B	妊娠届出者数の減少に伴い受診者数が減少しているが、補助券を配布することにより、妊婦健康診査の受診を促し母子の健康の保持・増進に寄与している。	推進	こども家庭課
4	5		歯科健康診査事業	①3歳児でむし歯のない者の割合 ②妊婦歯科健診受診者数	①86.0% ②9,779人 (25年度)	①88.7% ②11,880人	-	①90.7% ②10,198人	B	区福祉保健センターにおいて、1歳6か月児から3歳児までのハイリスク対策として、むし歯予防教室及び経過歯科健診を実施した。母子健康手帳交付面接時、母親教室、産科医療機関において、歯科健診の受診を勧奨した。また、実施医療機関研修を年2回開催し、実施医療機関の増加に取り組んだ。その他、妊婦歯科健診周知用ポスターを作成し、受診勧奨を行った。	149,301千円		B	〈乳幼児歯科健診〉 「歯みがき方法を丁寧に教えてもらった」 「むし歯のハイリスク者であったが、継続的な保健指導のおかげでむし歯にならなかった」 などの意見があった。 〈妊婦歯科健診〉 「かかりつけ歯科医院をつくるきっかけになった」 などの意見があった。	推進	こども家庭課

No.	施策 確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
5	5	母子保健指導事業	第1子出生数に対する新生児訪問を行った割合	79.9% (25年度)	96%	-	93.8%	B	乳幼児及び産婦の健康保持増進を図るために、妊娠・出産・育児に関する保健指導や訪問指導を実施した。	74,825千円		B	産婦健診の開始に伴い、産後早期に訪問が必要な対象者の早期発見・対応により訪問の割合は増加。母子の心身の健康状態を早期に把握することで、その後の支援に繋げることができている。	推進	こども家庭課
6	5	産科・周産期病床の拡充	-	周産期救急連携病院:9病院(26年4月)	(推進)	-	周産期救急連携病院:9病院	B	前年度に引き続き、周産期救急連携病院:9病院を確保した。また、参加医療機関の設備や運営の費用に対して支援を行い、周産期救急体制の充実確保を図った。	22,500千円		A	設備運営費の支援により、周産期救急連携病院の安定運用が進んでいる。	推進	医療局医療政策課
7	5	小児救急拠点病院事業	-	・小児救急患者受入件数:31,281件 ・小児救急拠点病院:7病院(26年4月)	(推進)	-	小児救急拠点病院:7病院	B	・小児救急拠点病院:7病院を確保し、拠点病院への小児科医の集約など、小児救急医療体制の充実を図った。 ・小児救急医療体制に参加している病院に対して費用の一部を助成し、専門医による24時間365日の救急医療体制の確保を促進した。	200,000千円		A	医師の集約化により、小児専門医による救急医療体制の安定運用が進んでいる。	推進	医療局医療政策課
8	5	小児救急に関する相談体制の充実	-	小児救急相談件数:61,872件(25年度)	(推進)	-	救急相談センター救急電話相談件数(小児:79,012件)(平成30年度)	B	・救急電話相談と医療機関案内のサービスを小児を含む全年齢を対象とし、24時間相談を受け付ける体制を整備している。 ・緊急性が高い相談は119番に転送するなどサービス内容も拡充し、相談を受け付ける看護師の配置数の増員と医師の助言体制の整備もを行っている。	406,614千円		A	全年齢を対象とした救急相談窓口を提供することにより利用者の不安軽減に役立っている。	推進	医療局医療政策課
9	5	小児医療費助成事業	-	対象者数(小学1年生まで):202,515人、受診件数:3,751,533件(25年度)	(推進)	-	対象者人数:323,209人(H30年度)	B	平成30年8月から医療証の更新を一斉更新に変更し、実施した。 平成31年4月 通院助成を「小学6年生」から「中学3年生」まで拡大する準備を行った。	10,026,137千円		B	通院助成対象の拡大により、年齢に対する要望は減ってきているが、所得制限撤廃、緩和に関する希望の声が上がっている。	推進	健康福祉局医療援助課
10	5	小児慢性特定疾病医療給付	-	対象者数:3,113人(25年度)	(推進)	-	対象者数:3,352人(30年度)	B	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、医療給付を行う。 28年1月から、小児慢性特定疾病児童本人、家族の不安解消を図るため、日常生活や学校生活を送る上での相談や助言を行う自立支援事業(相談支援)を実施。 また、30年4月から2疾患群35疾病を国が追加した。	793,490千円		B	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成に寄与している。	推進	健康福祉局医療援助課
11	5	☆ こんには赤ちゃん訪問事業	①訪問件数 ②訪問率	①26,409件 ②85.9% (25年度)	①27,273件 ②93.4%	①27,728件 ②93.3%	①26,198件 ②93.9%	A	生後4か月までの乳児がいる家庭を地域の訪問員が訪問し、子育て支援に関する情報の提供及び相談機関の紹介等を行うとともに、必要に応じて区と連携し、育児不安の軽減に取り組んだ。	94,091千円		B	利用者からは、「地域の情報を教えてもらって役に立った」、「地域の人(訪問員)と顔見知りになれてよかった」などの意見があった。 訪問員からは、訪問の約束をするまでに苦労があるものの、やりがいを感じているとの声がある。	推進	こども家庭課
12	5	産前産後ヘルパー派遣事業	①利用者数 ②派遣回数	①560名 ②5,649回 (25年度)	①1,100名 ②11,000回	-	①1,035名 ②10,345回	B	日中家事又は育児を行う者が他にいないため支援が必要な妊産婦が属する世帯に、産前産後ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を実施した。また、30年度は横浜市訪問介護連絡協議会に出席し受託の検討を促すなど受託事業者数の拡大を目指して取組を行った。その結果、令和元年度からの受託事業者数が昨年度の36から38に増加した。	32,295千円		B	利用者からは、産後の心身の不安定な時期に助かったとの声があった。事業者からは、支援内容について利用者への周知を徹底してほしいとの意見があった。	推進	こども家庭課
13	5	産後母子ケア事業	①産後母子デイケア利用人数 ②産後母子ショートステイ利用人数	①23人 ②66人 (25年度)	①340人 ②980人	-	①153人 ②248人	C	育児不安の早期解消に取り組むため、ホームページ等による事業の周知を図るとともに、産科医療機関が1か所加わったことで、市民の利便性が増したことにより、利用件数の増となった。 各区及び受託機関が事例を積み重ねることで、さらに効果的な支援につながってきてはいるものの、目標値には達していない。引き続き、対象となる母子の早期把握と、医療機関との連携強化など、本事業の充実を図る。	23,739千円		B	育児に強い不安のある母親に対してサポートを行うことで不安を取り除いたり、負担を軽くすることができている。なお、利用延日数は、増加している。(参考)30年度利用延日数 ①デイケア 599日 ②ショートステイ 1,322日	推進	こども家庭課
14	5	☆ 育児支援家庭訪問事業	①家庭訪問実施回数 ②ヘルパー実施回数	①4,135回 (年間延べ) ②1,137回 (年間延べ) (25年度)	①6,740回 (年間延べ) ②2,547回 (年間延べ)	①6,067回 ②2,291回	①3,775回 ②2,209回	C	①子育てに関する不安や孤立感を抱える家庭に対し、育児支援家庭訪問員による継続的な相談支援を行った。 ②保育所への送迎支援が行えるよう、30年4月に要綱及び要領を改正した。その結果、より適切な支援が可能になるとともに、昨年度に比べて育児支援ヘルパーの実施回数が増加した。	143,424千円		B	訪問員の継続的な支援により、不安や孤立感の軽減や、保護者との信頼関係の構築に繋がっている。 育児支援ヘルパー事業については、事業者から様々な課題を持つ養育者への支援が難しいとの声があった。	推進	こども家庭課
15	5	産後うつ対策	-	-	(推進)	-	-	B	産婦健康診査等の実施により、産後うつリスクのある産婦の早期把握を図った。また、更なる支援につなげる体制づくりを目指した産後うつ検討会を実施した。	3,220千円		B	産科・精神科・小児科をはじめとする関係機関と、効果的な予防策、連携支援のあり方について意見交換、検討を行っている。	推進	こども家庭課

## 【平成30年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（案）

### 【基本施策⑥】地域における子育て支援の充実

#### ■これまでの主な取組

- 地域子育て支援拠点事業を全区で実施するとともに、港北区・鶴見区・青葉区に続き、新たな拠点サテライトを戸塚区に整備しました。また、新たに青葉区の拠点サテライトに横浜子育てパートナーを配置しました。
- 親と子のつどいの広場を2か所増設、私立幼稚園等はまっぴ広場常設園を2か所選定するなど、地域の親子の居場所の充実を図りました。
- 地域の身近な相談の場である「子育て支援者事業」を市内181か所で実施しました。

#### ■取組による成果

- 地域子育て支援拠点が区内の子育て支援の中核的存在となり、施設や事業等の連携を進めたことで、子育て家庭を総合的に支え、安心して子育てできる地域のネットワークづくりにつながっています。また、地域子育て支援拠点に専任スタッフ「横浜子育てパートナー」を配置したことで、子育てに限らず、親自身の悩みなど、個々のご家庭が抱える様々な相談に対応できるようになりました。地域との連携も強化し、相談者の気持ちに寄り添いながら、相談内容を整理したり必要に応じて関係機関につないでいくことで、子育ての不安や悩みの軽減につながっています。
- 乳幼児人口が多い区に、地域子育て支援拠点に準じた機能を持つ「地域子育て支援拠点サテライト」を設置し、既存拠点の出先施設（ランチ）として一体的に運営することで、区内の子育て支援の充実につながっています。
- 本市の地域子育て支援拠点や親と子のつどいの広場などの一部では、施設の利用者だった子育ての当事者がボランティアやスタッフになるなど、当事者発の活動展開の例が見られます。これは自らの子育てを支えられた経験が自分も周囲の人を支えたいという意識の高まりや行動の変化を喚起したもので、地域の子育て支援の一層の充実につながっています。また、地域子育て支援拠点では、利用者同士の自主的な活動のきっかけづくりや、支援者同士のネットワークの広がりにも寄与しています。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 横浜市版子育て世代包括支援センターの機能の確立に向け、区福祉保健センターと地域子育て支援拠点とで連携しながら、妊娠期から子育て期までの支援の充実を図ります。
- 保育所地域子育て支援事業実施園、幼稚園はまっぴ広場については、事業の周知を行い、地域子育て支援の必要性を丁寧に説明し理解を得ていくことで、新規設置を着実に進めます。
- 地域子育て支援拠点サテライトの都筑区への整備や親と子のつどいの広場の増設等により、引き続き地域における子育て支援の充実を図ります。

<指標>		<30年度の振り返り>					
		指標	計画策定時	【31年度末の目標】	31年3月末時点	進捗状況	所管課
1	6	子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場の数(週3日以上開設のもの) ①地域子育て支援拠点 ②親と子のつどいの広場 ③保育所子育てひろば、幼稚園はまっぴ広場	①18か所 ②50か所 ③52か所 (26年6月)	①23か所 ②70か所 ③74か所	①22か所 ②63か所 ③68か所	B	子育て支援課
2	6	子育て生活に満足感を感じている保護者の割合	83% (25年度)	88% (30年度)	84.9% (30年度)	C	企画調整課

<主な事業・取組>		<30年度の振り返り>														
		【直近の状況】														
No.	施策	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H30目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度の取組	30年度予算額(千円)	30年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1	6	☆	地域子育て支援拠点事業	①利用者数 ②箇所数	①21,102人 (月間延べ) ②18か所 (25年度)	①29,803人 (月間延べ) ②23か所	①26,899人 (月間延べ) ②22か所	①23,333人 (月間延べ) ②22か所	B	・31年3月に、4か所目の拠点サテライトを整備し、全22か所で実施。 ・子育て中の親子が交流する場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供や、親子の居場所・交流の場づくりに取り組む団体や施設が交流し、連携して子育て家庭を支援できるようなネットワーク構築等に取り組んだ。また、妊娠中の方についても来所してもらえ取組を展開し、出産後のスムーズな利用等につなげる工夫も行った。	808,042千円		A	【利用者から】 ・子どもがいろいろな年齢の子と触れ合って遊べるようになった。社会性が育まれた。 ・経験豊かで話しやすいスタッフだけでなく助産師など専門相談ができる日もあり助かっている。 ・子どもの月齢が近い母親同士が知り合うことができる。 【実施事業者から】 ・養育者と子どものニーズを把握することができ、事業の見直しや新事業展開につながっている。 ・地域関係者やボランティアとの関係も深まり、地域連携や地域支援の充実にも寄与している。	推進	子育て支援課
2	6	☆	親と子のつどいの広場事業	①利用者数 ②箇所数	①8,343人 (月間延べ) (25年度) ②50か所 (26年6月)	①15,703人 (月間延べ) ②70か所	①14,005人 (月間延べ) ②-	①9,312人 (月間延べ) ②63か所	C	・平成30年12月に2か所増設し、市内63か所において実施 ・主にNPO法人などがマンションの一室や商店街の一角、民家などを活用して、子育て中の親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、地域の子育てに関する情報提供などを実施した。	402,688千円		B	【利用者から】 ・スタッフが向き合ってくれて精神的に助かった。安心して話せる相手が出てきて、ストレス解消になった。 ・子どもの成長をみんなで喜び合えるのが嬉しい。 ・広場に通うようになって、地域に親しみを感じるようになった。 【事業者から】 ・母親同士が交流できるようサポートすることも、つどいの広場の役割であると感じている。 ・子どもだけでなく母親のケア、寄り添っていく姿勢が大切である。	推進	子育て支援課
3	6	☆	保育所地域子育て支援事業、私立幼稚園等はまっぴ広場事業	利用者数	①8,082人 (月間延べ) 保育所:4,676人 幼稚園:3,406人 (25年度) ②52か所 保育所:32か所 幼稚園:20か所	①16,238人 (月間延べ) ②74か所	①14,079人 (月間延べ) ②-	①8,706人 (月間延べ) 保育所:4,893人 幼稚園:3,813人 ②68か所 保育所:38か所 幼稚園:30か所	C	・月間延べ利用者数が8,706人となり、目標を下回った。 ・保育所地域子育て支援事業については、市内38か所において実施 ・幼稚園等はまっぴ広場事業については、平成30年度に常設園を3か所選定し、市内30か所において実施 ・子育て中の親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供、子育てに関する講習等を実施した。 ・地域情報誌に事業の広告を掲載する等、事業周知に取り組んだ。	277,597千円		B	【利用者から】 ・居心地がよく、安心して参加でき、子どもが思いきり遊べ、親子共々気分転換になった。 ・家庭ではできない遊びや制作等ができ、楽しい時間を過ごしている。 ・子育て相談に親切に応じてもらい、気持ちも楽になった。 【事業者から】 ・参加者同士や地域とのつながりができていることを実感する。 ・近隣の子育て支援施設等にチラシを配架したり、ホームページに情報を掲載したりなど、引き続き周知に取り組んでいきたい。	推進	子育て支援課

No.	施策 番号	確保 方針	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
4	6		子育て支援者事業	支援者会場数	175会場 (26年5月)	180会場	-	181会場	B	・新規会場及び解職者の補充のため、30年度中に11人の委嘱及び新任研修を実施 ・平成31年3月に1会場増設し、181会場において実施	72,355千円		B	【利用者から】 ・支援者がずっと同じ人なので、安心して相談できる。 ・毎週色々な年齢の子や近所の人と交流できるので嬉しい。 ・地域の身近な場所で行っているの、気軽に立ち寄りやすい。 【実施者から】 ・身近で気軽な相談・居場所となっていて継続的な支援が行えている。 ・地域情報の提供や近隣の親同士のつながりを大切に支援していることで地域子育て支援の充実に寄与している。	推進	子育て支援課
5	6	☆	乳幼児一時預かり事業(基本施策①の再掲)	延べ利用者数(年間)	67,804人 (25年度)	95,366人	91,789人	88,124人	B	新規2事業者を選定し、平成31年4月に開所した。その結果、市内23か所において理由を問わずに利用できる一時預かりを実施している。	285,265千円		A	【利用者から】 ・社会復帰に迷いがあつたが、安心して預けられる場所があることで今後の準備期間となりよかった。 ・ストレスなく育児ができていたので、沢山のママたちに知ってもらいたい。 ・予約がとりづらい、預かり場所をもっと増やしてほしい。 【事業者から】 ・安心してお子さんを預け、リフレッシュして、また子育てを頑張ってもらえたらと思う。 ・預け先がなく、病院にさえいくことのできなかった保護者がこの施設を知り、預けることでストレスが消えていく様子は、この事業の効果であると思う。	推進	子育て支援課
6	6	☆	横浜子育てサポートシステム事業(基本施策①の再掲)	延べ利用者数(年間)	45,799人 (25年度)	62,636人	60,453人	59,401人	B	・子どもを「預かってほしい人」と「預かる人」が会員として登録し、条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることで、地域における子育て支援を推進した。 ・地域ケアプラザ等、地域子育て支援拠点以外において事業紹介や入会説明会を行い、会員増加や事業周知につながるよう取り組んだ。	193,399千円		B	【会員から】 ・事前打ち合わせで顔合わせすることにより安心して利用することができた。 ・利用することで、仕事優先の日、家庭優先の日などスケジュールを組み立てやすくなった。 【事業者から】 ・コーディネーターが事前打ち合わせに同席する等、丁寧な利用支援が行えている。 ・事業の広報・周知に努め、会員数は増加しているが、提供会員が利用会員に比べて少ない。また、提供会員の高齢化による退会がある。両方会員として登録する会員を増やすなどの取組が必要。	推進	子育て支援課
7	6		子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)	協賛店舗・施設数	4,380件 (25年度)	5,580件	-	4,544件	C	・29年度から始めたアプリの認知が徐々に上がり、利用登録者数の増加の促進ができた。(増16,782人 内アプリ登録者が10,149人) ・協賛店舗数は前年比44件の増となった。(増276件、減232件) ・地域子育て支援拠点と連携し、地域の店舗・施設への協賛の働きかけや、子育て家庭への利用促進のPRに取り組んだ。 (地域の店舗、施設への協賛の働きかけ件数 4区合計149件「うち登録申請があった件数 4区合計44件」)	7,807千円		B	【利用者から】 ・満足している点は、約9割が「お得な利用ができたこと」 ・充実すると良いと思うサービスは、「割引・優待」、「子ども連れの入店への配慮」 ・どこかの店舗が実施しているかわかり易くなって欲しい。 【協賛店舗から】 ・子育て支援、応援しているというアピールは、親が勇気づけられてとても良い。 ・事業を知らない方が多いため、広報等により認知度を上げる必要がある。	推進	子育て支援課
8	6		地域子育て支援スタッフの育成等	-	研修開催回数: 8回 研修参加人数: 241人 (25年度)	(推進)	-	市単独実施:9回 (参加人数317人) 県等との共同実施: 16コース(受講 決定者数1,072人)	B	・相談対応に関わる基礎的な研修のほか、グループワーク形式による親子の居場所研修や幼児安全法といった実践型の研修を開催した。 ・子育て支援の担い手の資質の確保を図ることを目的に、神奈川県、県下の政令・中核市と共同で地域子育て支援分野の各事業に従事することを希望する方、既に従事されている方に対して、必要となる知識や技術等を修得するための研修を実施した。	8,339千円		B	【参加者から】 ・色々な意見を聞き、言葉がけや対応、発想力を学ぶことができた。 ・参加者の意識の高さを感じ、自分も向上していきたい。 ・実技と実習でわかりやすく、楽しく学ぶことができた。	推進	子育て支援課
9	6	☆	地域子育て支援拠点における利用者支援事業	実施箇所数	モデル実施 (1区) (26年度)	23か所	21か所	21か所	B	・新たに、拠点サテライト1か所で開始し、全21か所で実施。 ・地域子育て支援拠点の相談機能の強化や、地域子育て支援拠点が持つ既存機能との連携、また区福祉保健センターとの連携が強化された。	112,970千円		A	【実施事業者から】 ・相談者にとって身近な場所で丁寧なかかわりを大切に個別的・継続的にかかわることができている。 ・地域と顔の見える関係ができてきており、必要な支援につなぐことができている。 ・地域子育て支援拠点事業の他の機能とも連携してより充実した支援に努めている。	推進	子育て支援課



## 【平成30年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（案）

### 【基本施策⑦】ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止

#### ■これまでの主な取組

- ひとり親家庭の総合的な窓口「ひとり親サポートよこはま」において、情報提供や就労相談、ひとり親家庭同士の交流や養育費セミナーなどを実施しました。また、ひとり親の多い区を中心に、区役所へ定期的に就労支援員の派遣を行うなど派遣回数を増やし、相談支援機能を強化するとともに、18区のジョブスポットと連携し、ひとり親家庭の就労支援を推進しました。さらに、経済的自立に効果的な資格を取得するための給付金や就学資金の貸し付けについて、その対象を拡充しました。
- DV相談支援センターにより相談支援を行うとともに、DVの防止に向け、相談窓口の周知やDVへの正しい理解を促進するための広報・啓発活動を行いました。また、保護施設等におけるDV被害を受けた方の緊急の一時保護や生活・育児支援、自立に向けた支援等を行いました。

#### ■取組による成果

- ひとり親家庭の就労支援により、460人の就労につながりました。
- DV被害者等の相談体制の確保や相談窓口の周知、DVに対する正しい理解の普及啓発を行うことで、被害者の支援を行うとともに、DVについて市民に広く周知できました。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- ひとり親家庭への支援として、引き続き就労支援や生活支援を行うとともに、新たにひとり親の親講座や父子家庭交流事業の実施、資格取得を支援するための給付金事業の更なる拡充など総合的な支援を推進します。
- 一時保護には至らないものの、支援が必要な女性を対象に、新たにレスパイト宿泊付き相談支援事業（仮称）を実施し、一時的な居場所の提供と相談支援の拡充を図ります。
- 引き続き、DVからの避難等、緊急の保護を要する母子を一時的に施設に保護し、相談・支援等を行います。また、養育に課題のある妊婦に対し、妊娠・出産・育児に関する支援を行う「母子生活支援施設緊急一時保護 妊娠期支援事業」を実施し、母子の生活の安定を図ります。

＜指標＞				＜30年度の振り返り＞			
No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	31年3月末時点	進捗状況	所管課
1	7	ひとり親家庭の就労者数	314人 (25年度)	1,900人 (6か年累計)	460人	B	こども家庭課
2	7	ひとり親家庭等自立支援事業利用者数	4,627人 (25年度)	5,300人	4,971人	B	こども家庭課

＜主な事業・取組＞										＜30年度の振り返り＞						
No.	施策	確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	【直近の状況】		進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
							H30 目標値	31年3月末時点								
1	7		ひとり親家庭等自立支援事業	①ひとり親家庭の就労者数 ②ひとり親家庭自立支援事業利用者数	①314人 ②4,627人 (25年度)	①1,900人 (26年度から 6か年累計) ②5,300人	-	①460人 (5か年累計: 1,953人) ②4,971人	B	①ひとり親家庭の就労者数については、18区で展開しているジョブスポットとの連携の推進などにより、460人の就労につながった。 ②ひとり親サポートよこはまにおいて、就労支援や子育てや法律相談などの総合的な支援を行うほか、家庭生活支援員の派遣による家事・育児援助、資格や技術を取得するための給付金事業を実施した。 さらに、30年度は、マネーセミナー、子どもとのコミュニケーション講座等をおとした、ひとり親家庭同士の交流を定期的実施し、利用者数については4,971人となっている。	107,060千円		B	様々な困難を抱えるひとり親家庭に対しては、総合的な支援が必要。 制度があるだけでなく、それを着実に支援につなげていくための相談機能や情報提供の工夫が求められている。	推進	こども家庭課
2	7		ヘルパーの派遣事業	-	(実施)	(推進)	-	家庭生活支援員事業:延べ利用者数 382人	B	一時的に家事・育児等の支援が必要なひとり親家庭に、家庭生活支援員を派遣した。また、未就学児のいる家庭については、就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合は、定期的な利用を可能としている。	26,464千円		B	利用者からは、一時的ではなく継続的な利用に対するニーズがあるが、実施事業者では、ニーズに見合うヘルパーの確保が難しくなっている。	推進	こども家庭課
3	7		保育所への優先入所	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	未就学児のいるひとり親家庭の親が、安心して就労・求職活動等が行えるよう、保育所入所時の優先度を上げる取組を実施。	-		B	市民からの提案等でも取組の必要性を認められている。	推進	保育・教育運営課
4	7		市営住宅入居時の優遇	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	・入居者募集にあたり、母子・父子世帯939件、DV被害者世帯8件、子育て世帯391件に対して、当選率を一般組の3倍とする倍率優遇を実施した。 ・入居者資格の審査にあたり、中学校卒業までの子がいる世帯について、収入基準の緩和を行った。	-		B	住宅政策審議会において、市営住宅については、入居者募集時の選考倍率の優遇や、子育て環境が整った住宅を子育て世帯専用提供するなど、住宅に困窮する子育て世帯へのより一層の入居支援が求められている。	推進	建築局市営住宅課
5	7		民間住宅あんしん入居	-	(実施)	(推進)	-	相談件数:6,498件 成約件数:2,149件	B	民間賃貸住宅への入居が困難なひとり親世帯等に対して、民間の協定保証会社や協力不動産店等との連携による入居支援を行いました。 相談件数:276件 利用件数:19件	4,200千円		B	住宅セーフティネット事業と利用対象者が重複することもあり、平成30年10月に設立した横浜市居住支援協議会での議論の中で、今後の事業の方向性を検討する必要がある。	推進	建築局住宅政策課

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課	
6	7		母子生活支援施設	-		利用延べ世帯数197世帯(25年度)	(推進)	-	月平均146世帯	B	18歳未満の子どもを養育している母子家庭が、様々な事情から支援を必要としている場合に、安心して自立に向けた生活を営める母子生活支援施設を運営した。	808,218千円		B	外国籍や市外からの入所受け入れ等、区や関係自治体との情報共有や、支援における連携体制が不可欠。携帯電話の所持や外出等、施設生活における制限の必要性について、利用者の理解を得る必要がある。	推進	こども家庭課
7	7		母子・父子家庭自立支援給付金事業	-		自立支援教育給付金支給者数:26人 高等技能訓練促進費支給数:151人(25年度)	(推進)	-	自立支援教育給付金支給者数:68人 高等技能訓練促進費支給数:106人	B	経済的自立に効果的な資格の取得を支援する高等職業訓練促進給付金事業について、新たに、准看護師養成機関を修了する者が引き続き看護師の資格を取得するために修学する場合も、通算3年を上限に給付対象とした。また、対象資格を5資格から10資格に拡充した。 適職に就くために必要な技術や資格の取得を支援する自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金と連動した貸付制度、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親又は児童のよりよい条件での就職や転職へ向けた高等学校卒業程度認定試験の合格支援事業を実施した。	121,776千円		B	家事・育児と就業の両立に向けて、給付金を活用した取組は有効であるが、ハローワークでの手続きが必要なものあり、簡素化が求められている。	推進	こども家庭課
8	7		児童扶養手当・児童手当	-		児童扶養手当受給者数:21,078人 児童手当受給者数:307,405人(25年度)	(推進)	-	児童扶養手当受給者数:18,708人 児童手当受給者数:290,918人	B	児童扶養手当及び児童手当の支給	児童扶養手当:10,235,855千円 児童手当:55,376,345千円		B	児童扶養手当はひとり親等が経済的基盤を築く為の重要な手当である。	推進	こども家庭課
9	7		ひとり親家庭等医療費助成事業	-		対象者数:44,146人 受診件数:628,890件(25年度)	(推進)	-	対象者人数:38,282人(H30年度)	B	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の推進を図ることを目的として、医療を受けた際に要する費用(保険診療の一部負担金)の援助を実施。	1,694,539千円		B	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の推進に寄与している。	推進	健康福祉局医療援助課
10	7		母子・父子・寡婦福祉資金貸付	-		貸付件数:795件	(推進)	-	貸付件数:503件	B	母子・父子・寡婦世帯に修学資金などの福祉資金の貸付けを実施。	446,644千円		B	貸付金は返済が必要になるため、貸付ではなく給付型の資金の拡充や手続きの簡素化が求められている。	推進	こども家庭課
11	7		寄り添い型学習等支援事業(基本施策②の再掲) ※平成28年度より、以下の2事業に変更 ・寄り添い型生活支援事業(こども青少年局所管) ・寄り添い型学習支援事業(健康福祉局所管)	実施区数		12区(25年度)	18区	-	18区 ・寄り添い型生活支援事業(こども青少年局所管):11区 ・寄り添い型学習支援事業(健康福祉局所管):18区	A	生活保護世帯及び生活困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象に、11区12か所で寄り添い型生活支援事業、18区で寄り添い型学習支援事業を実施した(30年度拡充か所数 寄り添い型生活支援事業:3か所)。 寄り添い型生活支援事業では、手洗い・うがいや歯磨き、食事の準備・後片付け等の基本的な生活習慣や、学校の勉強の復習や宿題等の学習習慣を身に付けるための支援を行った。家庭的な雰囲気の中で保護者以外の大人と過ごすことで、それまで落ち着きのなかった子どもがスタッフの話を開けるようになる、スタッフに悩みを相談できるようになる等の変化が見られた。 寄り添い型学習支援事業では、学習活動等の支援を行い、生活改善や高校進学を促進するほか、進学後のフォローを行うことにより、安定した自立を実現し、貧困の連鎖を断ち切る取組を進めた。また、高校中退防止の取組として、中学校時代に築いた信頼関係などを活かし、居場所や学び直しの場の提供や面談を通じた状況確認等各区の実情に応じた取り組みを行った。	・寄り添い型生活支援事業:104,828千円 ・寄り添い型学習支援事業:200,867千円		A	寄り添い型生活支援事業実施事業者からは、「利用している子どもたちについて、手洗い・うがいや食卓の準備・後片付けなどの基本的な生活習慣が身についた、他の利用者やスタッフとコミュニケーションが取れるようになったなどの効果が見られているという声」が聞かれた。 子どもたちからは、「今まで家であまりやらなかった料理をするようになった」、「悩み事を話せるようになってよかった」、「自分ももっと頑張って、将来はきちんと仕事をしたい。」など、様々な声聞かれた。 寄り添い型学習支援事業実施事業者からは、「変化していく姿が見られ、携われて嬉しい」等の声聞かれた。 子どもたちからは、「進路や夢について関心を持てなかったが、参加することで深まった」、「ここに来るようになって一人で抱え込まず大人や周りの人に相談できるようになった」、「人と話すのが楽しくなった。自信がついた」という声聞かれた。また、高校進学意識が高まり、目標に向かって勉強に取り組む中学生が多く見られた。	推進	青少年育成課 健康福祉局生活支援課
12	7		女性相談保護事業	-		横浜市DV相談支援センター専用電話:1,831件 区福祉保健センター来所相談件数:1,759件(25年度)	(推進)	-	横浜市DV相談支援センター専用電話:1,748件 区福祉保健センター来所相談件数:2,718件	B	区の女性福祉相談及び横浜市DV相談支援センターによる、来所、電話の相談を行い、支援が必要な被害者等に対する緊急一時保護支援、その後の生活再建に向けた、訪問、同行支援を行った。各種DV証明書の発行業務も行い、DV被害者の生活再建支援を行った。 30年度から新たに、「生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業」を特定非営利法人との市民協働事業として開始し、相談者への継続的な支援を実施した。 横浜市DV相談支援センター機能として、相談員や職員へのスーパーバイズを行い、相談支援を円滑に図るとともに、研修等を行い、組織的体制の強化や人材育成にも取り組んだ。	126,860千円		B	前年度と比較して区の女性福祉相談件数は上がっており、関係機関との連携により、相談へつながっていることが考えられる。横浜市DV相談支援センターの相談件数は昨年度に比べ上昇しているが、平成26年度からの推移では減少傾向にあり、更なる窓口の周知・啓発が必要である。	推進	こども家庭課
13	7		女性緊急一時保護施設補助事業	-		実施施設数:5か所(25年度)	(推進)	-	実施施設数:4か所	B	女性福祉相談事業において、DV被害者の逃避や居所を失った女性と同伴児に対し、緊急時に保護できるよう、受け入れ先の安定的な確保と、自立した生活のため、DV被害者等支援を行う民間団体に補助金を出し、保護と自立に向けた支援を行った。	30,697千円		B	補助団体との意見交換を行い、課題や必要な経費等の検討を行っている。一定の予算反映はなされてきているが、更なる課題に対する自立に向けた施策や支援が必要である。	推進	こども家庭課

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
14	7	☆	母子生活支援施設緊急一時保護事業	利用世帯数	62世帯 (25年度)	(推進)	82世帯	実施施設数: 7か所 75世帯	B	28年度に1施設が新規に事業を開始し、計7施設21室で事業を実施した。事業実施施設の増加に伴い、母子の緊急一時保護対応に迅速に対応し、安全を確保した支援を実施した。 また本事業の枠組みで実施している妊娠期支援事業については特定妊婦の安全な出産・育児ができるよう支援を実施した。	60,829千円		A	各区こども家庭支援課・実施施設・助産院への事業評価アンケートでは、「DV等の緊急的な保護に加え、支援者のいない妊婦の受け入れを行うことで、母子生活支援施設の新たな役割として周産期からの虐待予防の支援が効果的に展開できた。」と本事業を評価している。	推進	こども家庭課
15	7		加害者更生プログラムの実施に向けた支援	-	実施施設: 1か所 (25年度)	(推進)	-	実施施設: 1か所	B	DV防止のための加害者の更生のため、更生プログラムを実施している団体に補助金を出し、DV加害者更生支援を行った。	832千円		B	受講者アンケートでは「暴力をなくしたい」という目的で受講している方が多く、参加後の変化として「暴力を振るわなくなった」という項目を選択した方が一番多くなっている。	推進	こども家庭課
16	7		DVIに対する正しい理解の普及啓発、相談窓口の周知	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	・各区役所や医療機関等でリーフレットを配布し、DVIについての啓発と電話相談窓口の周知を行った。 ・子宮がん検診個別勧奨通知(21～39歳対象)にDV相談支援センターのチラシを同封し周知した。 ・11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に18区でのキャンペーンを実施した。 ・また、より広く取組について知ってもらうため、同期間に象の鼻パークにてパープルライトアップを行った。	1,287千円		B	啓発による周知により、相談につながっていると考えられる。	推進	こども家庭課 政策局男女共同参画推進課
17	7		若者向けデートDV予防啓発	-	デートDV防止講座(教育関係者向け講座含む) 実施回数: 24回、延べ受講人数: 4,668人 (25年度)	(推進)	-	デートDV防止講座(教育関係者向け講座含む)実施回数: 30回、延べ受講数: 4,302人	B	・市内中学、高校21校に対して、デートDV防止講座を実施した。【年間計30回、延べ参加者数4,302人】 ・成人式において、配布冊子への記事掲載や会場モニターでの動画放映など、デートDVIに関する広報・啓発を実施した。	1,576千円		B	NPOと連携して実施したデートDV出前講座のアンケートでは、「ワークショップが「とてもためになった」「ためになった」と答えた生徒は87%だった。学校の状況に合わせて、進め方や内容を工夫することで、効果的に実施することができた。	推進	政策局男女共同参画推進課

# 【平成30年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（案）

## 【基本施策⑧】 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

### ■これまでの主な取組

- 児童虐待相談対応件数が年間9,605件と増加する中、発生予防、早期発見、発生時の迅速・的確な対応、重篤化の防止のための取組を行うとともに、区役所と児童相談所の体制強化や地域における関係機関との連携強化を図りました。
- 子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、相談支援や短期預かり等を一体的に行う横浜型児童家庭支援センターを新たに1か所設置し、地域における支援の充実を進めました。
- 里親制度の広報啓発に向けた説明会を開催するなど里親の確保に取り組みました。また、里親家庭への支援体制を充実するため、新たに訪問による心理相談を開始しました。

### ■取組による成果

- 区役所と児童相談所の体制強化などにより個別ケース検討会議の開催件数が1,737件となるなど地域における関係機関の連携強化が図られ、虐待の早期発見・支援の充実につながりました。
- 養育支援ヘルパーの派遣により、家庭の負担を軽減するとともに、虐待等のリスクをいち早く察知し、対処することができました。
- より家庭的な環境の中で生活を送れるよう、32人の児童を里親等へ新規委託しました。

### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 増加する相談対応件数や国の「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」を踏まえて、児童相談所や区役所の職員の適切な配置、中央児童相談所への弁護士等の常勤配置や西部児童相談所の再整備など体制強化を進めるとともに、児童相談所及び区職員の専門性強化に向けた人材育成等の取組を充実します。また、児童虐待の早期発見・早期対応に向け、未就園児等の状況把握調査の実施や関係機関の情報共有等をさらに強化し、子どもの安全確保を最優先として対策を推進します。
- 横浜型児童家庭支援センターを令和元年度末までに全区設置できるよう、引き続き整備を進めるとともに、支援が必要な子どもとその家庭の相談支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」機能の検討を進め、相談支援の強化に向けた体制整備を目指します。
- 社会的養護を必要とする子どもがより家庭的な環境で暮らすことができるよう、子どもを受け入れる里親の確保に向けた制度の広報・啓発の取組の拡充や、受入れ後の里親支援に取り組みます。

<指標>				<30年度の振り返り>			
No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	31年3月末時点	進捗状況	所管課
1	8	虐待死の根絶	1件/年 (25年度)	0件	0	B	こども家庭課
2	8	児童養護施設の入所待ち児童数	198人 (25年度)	0人	123人	C	こども家庭課

### <主な事業・取組>

<30年度の振り返り>																
<直近の状況>						<30年度の振り返り>										
No.	施策	確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1	8	☆	児童虐待防止啓発地域連携事業	要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議件数	897件 (25年度)	1,659件	1,498件	1,737件	A	各区の要保護児童対策地域協議会の活動の推進により、実務者会議をエリア別会議や関係機関訪問など、多様な開催方法で実施し、地域で見守るネットワークづくりが強化され、個別ケース検討会議の開催は年々増加している。 28年度に市立学校と要保護、要支援児童の情報共有の事務取扱を定めてから要保護児童の支援のための連携を更に図ることができている。	51,811千円		B	啓発の効果もあり、一般市民の児童虐待予防への理解も深まり、虐待対応件数も年々増加している。区が会議や研修を実施し、要対協の調整機関としての役割を担っていることが関係機関に浸透し、関係機関との連携の充実が更に図られている。	推進	こども家庭課
2	8		児童相談所等の相談・支援体制の充実	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	A	増加の一途をたどる児童虐待通告に適切に対応できるよう、職員体制の強化を行うとともに、弁護士の常勤配置についても調整を進めた。また、関係機関とのネットワーク会議や警察との協定に基づく情報共有、検察や裁判所との連絡会の主催などにより、連携を推進した。	-		A	急増する児童虐待への通告に対し、関係機関と連携し、早期介入・早期支援に努めている。	推進	中央児童相談所
3	8		保育所での見守り強化	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	児童虐待の再発防止や深刻化防止のため、被虐待児を優先的に保育所等に入所させ、見守りを行うとともに、市立保育所においては必要となる保育士の配置、民間保育所等については保育士等を確保するための経費の助成を行った。	【民間】84,358千円 【市立】27,301千円		B	助成制度により、必要な保育士の確保ができており、保育所での見守り強化の体制が確保されている。	推進	保育・教育運営課
4	8		民間児童福祉施設整備事業	民間児童養護施設数	9施設 (25年度)	10施設	-	10施設	B	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会が、民間社会福祉施設等社整備のために社会福祉法人に対して貸付を行った民間社会福祉施設特定資金貸付の元金及び利子に対して償還金助成を行った。	36,212千円		B	施設環境改善のために必要である。	推進	こども家庭課
5	8		児童福祉施設等の運営	-	(実施)	(推進)	-	49施設(市内委託施設数)	B	児童福祉法に基づく要保護児童の施設への入所や里親等への委託、母子家庭の母子生活支援施設の入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置にかかる費用を支弁し、安定した施設運営等を行うための支援を行った。	6,021,923千円		B	児童虐待等により、施設等への入所が必要な児童が安定した生活を確保するために必要である。	推進	こども家庭課
6	8		里親推進事業	里親委託率	12.1% (25年度)	22%	-	15.1%	C	社会的養護を必要とする児童が、家庭的な環境で健全に養育できるよう里親への委託を行った。養育里親について理解を広め、里親登録を増やすため、児童相談所で開催していた里親制度説明会の一部を平日夜の時間帯に開催するとともに、店頭での啓発イベントを実施した。全登録里親に委託意向調査を実施し、候補児童とのマッチングに活用した。養育里親について周知、理解を深めるため、よこはまポートファミリー啓発講演会を開催した。	14,210千円		B	里親等、家庭環境で生活する児童は増加している。(30年度新規委託児童:32人) 里親等への委託を進めるためには、里親登録数を拡充する必要がある。	推進	こども家庭課

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
7		☆	子育て短期支援事業	①宿泊を伴う「ショートステイ」の利用者数 ②夕方から夜間にかけて預かりを行う「トワイライトステイ」の利用者数	①56人 (年間延べ) ②1,212人 (年間延べ)	①574人 (年間延べ) ②5,618人 (年間延べ)	①515人 (年間延べ) ②5,028人 (年間延べ)	①715人 (年間延べ) ②4,973人 (年間延べ)	B	児童を養育する家庭において、保護者の疾病等の理由により、一時的に児童を養育することが難しくなった場合に、児童家庭支援センター等で預かりを行った。	77,119千円		B	地域の中での見守り、養育ができることで、保護者のレスパイトケアとして有効性が高い。	推進	こども家庭課
8			横浜型児童家庭支援センターの運営	児童家庭支援センター施設数	6施設 (25年度)	18施設	-	12施設	B	子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭に対し、地域での生活が継続できるように、児童相談所や福祉保健センター等の関係機関と連携し、子育てについての悩みや課題を早期に発見し、相談・助言等を行った。新たに1区で開所し、1区で開所に向けた準備を進めた。	231,121千円		B	地域の身近な相談支援機関として、有効性が高い。	推進	こども家庭課
9		☆	養育支援家庭訪問事業	①家庭訪問回数 ②ヘルパー派遣回数	①2,816回 (年間延べ) ②4,599回 (年間延べ)	①4,927回 (年間延べ) ②9,491回 (年間延べ)	①4,437 ②8,546	①3,112回 (年間延べ) ②6,873回 (年間延べ)	C	児童虐待等の問題を抱える家庭に対して、養育支援家庭訪問員および養育支援ヘルパーを派遣し、児童、保護者の相談・支援を通して、安定した生活状況の確保、児童の安全確認、児童虐待の発生・再発の防止を図っている。 具体的には、家庭訪問による生活状況の把握、養育面、生活面での助言指導、ヘルパー派遣による家事援助、児の保育園送迎等の業務を担っており、家庭の負担を軽減するとともに、虐待等のリスクをいち早く察知し、対処するモニタリングの効果も上げている。	75,867		B	本事業実施により、養育者とこどもの生活面、養育面での負担軽減を図ることで、親子関係不調や児童虐待等のリスクを回避することができており、虐待の予防・再発防止の効果を発揮できている。	推進	中央児童相談所
10			施設等退所後児童のためのアフターケア事業	支援拠点箇所数	1か所 (25年度)	2か所	-	1か所	B	児童養護施設等退所者に対し、就労や進学、生活全般の様々な相談に応じ、情報提供を行った。また、支援拠点として退所者が気軽に集える居場所「PortFor」を引き続き運営するとともに、資格等支援事業による運転免許の取得、進学者を対象とした自立生活資金及び初年度納入金を支弁した。 支援コーディネーターを配置し、退所後も訪問等によって個々の状況を継続的に把握し、困りごとへのサポートをする体制を整えた。	32,509千円		B	支援コーディネーターを配置し、継続支援計画の作成段階から施設や里親と支援機関が連携することにより、退所後も困った時に相談したり、個別に支援を受けることができるよう、関係機関のネットワークを構築していく。	推進	こども家庭課

# 【平成30年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（案）

## 【基本施策⑨】ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にすまちづくりの推進

### ■これまでの主な取組

- 父親向け育児支援の取組やウェブサイトでの情報発信等により、ワーク・ライフ・バランスや育児支援のための普及啓発に取り組みました。
- 男女が共に働きやすい職場づくりを進めている市内の事業所を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」や、女性の活躍を積極的に考える中小企業に対する、先進事例の検証やワークショップなどを行うセミナーを開催し、企業の取組を支援しました。
- 子どもを大切にす社会的な機運を醸成するため、子育て家庭応援事業（愛称「ハマハグ」）やトツキトウカYOKOHAMAプロジェクトなどを推進しました。

### ■取組による成果

- 父親育児支援講座の開催や、子育て家庭向けイベント等でのチラシ配布などにより幅広く普及啓発に努めました。
- 「よこはまグッドバランス賞」として139社を認定し、男女ともに働きやすい職場づくりを推進しました。また、企業が行う女性活躍推進を目的とした社内環境の改善等の取組について、新たに30社（累計97社）を支援しました。
- バリアフリーや遮音性に配慮する等、施設・構造面にやさしく、保育所等の地域向け子育て支援施設を併設したマンションを「横浜市子育て応援マンション」として、5,907戸認定し、子育てに適した住環境整備を促進し、子育て世代が安心して子育てできる住まい、まちづくりを推進しました。

### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 父親育児支援講座について、地域ケアプラザや地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場など身近な地域での開催に加え、商業施設での実施回数を拡充します。また、開港記念日を契機とする意識醸成を図るなど、引き続き、ワーク・ライフ・バランスに関する市民向けの啓発に取り組みます。また、「よこはまグッドバランス賞」やセミナー専門家の派遣などにより、企業等への取組支援を行います。
- ハマハグの協賛店舗の増に向け、地域子育て支援拠点と連携した地域の店舗・施設への協賛の働きかけや、子育て家庭への利用促進のPRに取り組みます。また、市民向けフォーラムを開催するとともに子育て中の方からのメッセージなどの情報発信を通じ、子どもを大切にす社会的な機運の醸成に取り組みます。

No.		施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	<30年度の振り返り>		所管課
						31年3月末時点	進捗状況	
1	9		ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	28.1% (25年度)	40%	44% (29年度調査)	A	政策局男女共同参画推進課

### <主な事業・取組>

No.		施策	確保	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	【直近の状況】		進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
		策	方					H30 目標値	31年3月末時点								
1	9			企業の認定制度「よこはまグッドバランス賞」	-	(実施)	(推進)	-	139社	A	募集時のPR強化とともに、応募にかかる説明会を開催し、前年度比約1.4倍の139社を認定した。また、認定企業等の取組事例集を作成した。制度の広報とこれらの取組を通じて、男女がともに働きやすい職場環境づくりを推進した。 【参考】 募集期間：平成30年6月27日～8月31日 認定・表彰式：平成31年1月18日 認定期間：2019年1月～2020年12月 H27実績55社→H28実績59社→H29実績99社→H30実績139社	3,772千円		A	【認定企業等意見】 ・社員のモチベーションが上がり、生産性が向上した。 ・働きやすい職場環境づくりの取組が進んだ。 ・自社のイメージアップにつながった。 ・社内にワーク・ライフ・バランスの意識が高まり、作業効率が高まった。 ・採用への応募者数が大幅に増えた。	推進	政策局男女共同参画推進課
2	9			中小企業女性活用推進事業	参加企業数	参加企業募集開始 (26年6月)	60社	-	30社 (累計97社)	A	女性の活躍を積極的に考える中小企業に対し、先進的な事例を紹介するセミナーを開催し、女性活躍を推進する企業の様々な取組を支援。企業の実情に応じた個別の課題解決に向けては、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家を派遣。 また、女性活躍推進を目的に社内環境の改善に着手する企業に対して、その費用の一部を助成。 女性活躍推進事業助成金 18件 女性活躍推進専門家派遣 12件	17,268千円		A	セミナー参加者からは、「女性活躍＝管理職になるというイメージがあったが、女性が生き生きと働く環境を整えるだけでも良いのだと理解でき、考えが変わった」と共感を得るとともに、「失敗してもいいからやってみることが大事だと思った」など、女性活躍推進の意義・効果を発信できた。 また、専門家派遣事業を利用した企業のうち、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、見直しについて10社が検討、7社が実際に作成を始め、企業の女性活躍の具体的な取組を後押しできた。 女性活躍推進助成金については、育児休暇、テレワーク等に関する就業規則の改定、女性専用設備の設置等18社が申請し、女性が働きやすい環境構築を後押しできた。	推進	経済局経営・創業支援課
3	9			共に子育てをするための家事・育児支援	父親向け講座等の実施	7区 (25年度)	18区	-	18区	A	・父親向け講座の開催や父親育児支援の取組を、地域ケアプラザや親と子のつどいの広場、地域子育て支援拠点などの地域の身近な施設等において開催した。また、商業施設においても父親向け講座を開催した。 ・啓発冊子「パパブック」を子育てイベントや区等で配布、活用した。 ・ウェブサイト「ヨコハマダディ」の運営により、父親向け育児支援に関する情報配信を行った。 ・プレパパ・プレママに向け、子どものいる暮らしをより充実させるための子育てと仕事の両立生活の情報支援を行うための冊子「ワーク・ライフ・バランスハンドブック」を子育てイベントや区等で配布、活用した。	7,710千円		B	啓発冊子や父親育児支援講座についての問合せを多く頂いており、市民からのニーズの高さが伺える。 また、父親育児支援講座参加者アンケート結果では、「講座を受講して家庭でも積極的に子育てや家事に関わろうと思ったか」という質問に対し、「非常にそう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が昨年と比べ高くなった。 実施事業者からは、多くの方に参加していただけるよう、開催場所等を工夫する必要があったと意見があった。	推進	企画調整課

No.	施策 番号	確保 方針	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
4	9		女性起業家支援	-	女性起業家支援 相談件数: 1,066件 (25年度)	(推進)	-	政策局分 186件 経済局分 1,016件	B	【男女共同参画センター】 「女性起業UPルーム」での情報収集・提供やナビゲーターによる相談、 起業セミナー等を実施。  【政策局男女共同参画推進課】 職住近接を目的とした地域限定主婦層就労支援事業を金沢臨海部をモデル 地区として実施。企業見学会・交流会、主婦向けの就労支援セ ミナー等を開催した。  【経済局経営・創業支援課】 女性向けスタートアップオフィス「F-SUSよこはま」の運営、相談対応、セ ミナー等を実施。	政策局 4,439千円 経済局 13,120千円		A	【男女共同参画センター】 起業前、起業初期から事業の発展を目指す女 性を対象とした、経営上の課題解決に向けた ナビゲーターによる個別相談は高い満足度 (99%)を得ている。  【F-SUSよこはま】 昨年度に比べ、女性起業家相談窓口の相談 件数が増加。また、平成30年度よりF-SUSよ こはま会員へ「事業進捗報告会」を実施。現段階 での課題を整理・発表し、女性起業家支援 チームのアドバイスを受けることで、事業のフ ラッシュアップを推進した。参加者からは「今後 の進め方を見直す良い機会になった」、「自分 に合ったアドバイスをもらうことができた」等の 声があがっている。		政策局男女 共同参画 推進課  経済局経 営・創業支 援課
5	9		女性の再就職支援	-	(実施)	(推進)	-	(就職サポートセン ター) ・再就職を目指す 女性向けインター ンシッププログラ ム:年4回実施  (男女共同参画セン ター) 再就職支援講座参 加者数:2,292人	B	【横浜市就職サポートセンター】 再就職を目指す女性を対象としたインターン シッププログラム参加者からは「履歴書などの 書類の書き方や面接対策などについて、改めて 見直すことができ、自信をもって就職活動を行 えた」、「他の研修生と励ましあったり、話を 参考にすることでモチベーションが保てた」等、 キャリアプランがある女性が抱える不安が取り 除かれ、就職活動に積極的になれたという 評価を得た。  【男女共同参画センター】 「女性とごと 応援デスク」において、「選択肢 が増えた、また活用したい」「職場復帰への希 望が出てきた」「年齢的に不安があったが、自 信が持てるようになった」「次のステップに進む 勇気を得られた」と高く評価され、多様な世代・ 働き方の女性に活用されている。	経済局 41,700千円 政策局 7,018千円		A	【横浜市就職サポートセンター】 再就職を目指す女性を対象としたインターン シッププログラム参加者からは「履歴書などの 書類の書き方や面接対策などについて、改めて 見直すことができ、自信をもって就職活動を行 えた」、「他の研修生と励ましあったり、話を 参考にすることでモチベーションが保てた」等、 キャリアプランがある女性が抱える不安が取り 除かれ、就職活動に積極的になれたという 評価を得た。  【男女共同参画センター】 「女性とごと 応援デスク」において、「選択肢 が増えた、また活用したい」「職場復帰への希 望が出てきた」「年齢的に不安があったが、自 信が持てるようになった」「次のステップに進む 勇気を得られた」と高く評価され、多様な世代・ 働き方の女性に活用されている。	推進	経済局雇 用労働課  政策局男女 共同参画 推進課
6	9		祖父母世代に向けた 孫育て支援	孫育て講座等の実施	8区 (25年度)	(推進)	-	18区	B	祖父母世代を対象とした、自身及び地域の孫育てや地域ぐるみの子育 てについての講座を地域子育て支援拠点等で実施した。また、祖父母世 代に向けた孫育てに関する情報を掲載した冊子「まごまご応援ブック」を 区役所及び地域子育て支援拠点等に配布し、普及啓発に取り組んだ。	200千円		B	啓発冊子や孫育て講座についての問合 せを多く頂いており、市民からのニーズの 高さが伺える。	推進	企画調整 課
7	9		学生・未婚者に向け た啓発・情報提供	学生や未婚者に向けたセミナー等 の開催	(実施)	11回(年間)	-	2回	B	・結婚を希望する方向けの自身の働き方や生き方を考えることを目的とし たセミナーや、子の結婚を望む親などの保護者向けの結婚情報提供講 座を開催した。(各1回) ・「成人の日」を祝う集い式典において、ライフプランについて考える機会 となる啓発動画を上映した。 ・結婚応援情報提供誌「BRIDAL」を結婚応援イベントや区等で配布、活 用した。	1,100千円		B	【セミナー等の参加者アンケート結果】 ・結婚を希望する方向け:「今後の人生設 計(恋愛、結婚等)で役立てようと思った」 等、意識変容が見られる回答をした割合 が昨年と比べ高くなった。 ・保護者向け:「サポート方法をすぐに子ど もに実践してみようと思った」等、意識変容 が見られる回答をした割合が昨年と比べ 高くなった。 実施事業者からは、多くの方に参加して いただけるよう、広報の工夫していく必要 があるという意見があった。	推進	企画調整 課
8	9		「トツキトウカYOKO HAMA」プロジェクト の推進	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	トツキトウカ横浜実行委員会との共催により、区役所や地域子育て支援 拠点等を通じて詩の募集を行い、詩集「トツキトウカYOKOHAMA2019」を 企業協賛により発行した。妊娠中や乳児のいる家庭だけでなく、学校の 授業や課外活動等で活用した。 【詩集】 ・トツキトウカYOKOHAMA2019 25,000部発行(平成31年3月) 【活用】 ・市内産科・小児科、子育て支援施設、区役所等における配布 ・小・中学校での「いのちの授業」等での活用	-		B	子どもを産み育てることの夢と希望、命の 大切さを社会全体で共有するための貴重 な役割を果たしているとの声が多く寄せら れている。 小・中学校においても、授業や学校行事、 朝読書などで活用してもらい、子どもたち が「いのち」や「生きること」について考える 機会とするとともに増えてきており、児童・ 先生からの反響も多い。	推進	企画調整 課
9	9		子育て家庭応援事業 (愛称「ハマハグ」) (基本施策⑥の再掲)	協賛店舗・施設数	4,380件 (25年度)	5,580件	-	4,544件	C	・29年度から始めたアプリの認知が徐々にあがり、利用登録者数の増加 の促進ができた。(増16,782人 内アプリ登録者が10,149人) ・協賛店舗数は前年比44件の増となった。(増276件、減232件) ・地域子育て支援拠点と連携し、地域の店舗・施設への協賛の働きかけ や、子育て家庭への利用促進のPRに取り組んだ。 (地域の店舗・施設への協賛の働きかけ件数 4区合計149件<<うち登録 申請があった件数 4区合計44件>>)	7,807千円		B	【利用者から】 ・満足している点は、約9割が「お得な利 用ができたこと」 ・充実すると良いと思うサービスは、「割 引・優待」、「子ども連れの入店への配慮」 ・どこの店舗が実施しているかわかり易く なって欲しい。  【協賛店舗から】 ・子育て支援、応援しているというアピー ルは、親が勇気づけられてとても良い。 ・事業を知らない方が多いため、広報等に より認知度を上げる必要がある。	推進	子育て支 援課
10	9		だれにもやさしい福 祉のまちづくり推進 事業	①鉄道駅舎へのエレベーター等の 設置 (1日の利用者3,000人以上の駅 が対象) ②ノンステップバスの導入促進	①143駅 ②導入率:63.4% (25年度)	32年度までに ①149駅 ②導入率:70% *国の目標	-	①145駅 ②74.5%	B	①一時休止(事業者からの申請がなかったため) ②30年度の補助台数は市営19台、民営17台(神奈川中央交通19台、相 鉄バス9台、東急バス5台、江の島電鉄3台)	①- ②30,250千円		B	①、②ともに毎年予算要望があり、市民 ニーズは高い	推進	健康福祉 局福祉保 健課

No.	施策 確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
11	9	地域子育て応援マン ションの認定	認定戸数	4,300戸 (25年度)	6,500戸	-	5,907戸	B	バリアフリーや遮音性に配慮する等、施設・構造面にやさしく、保育所等の地域向け子育て支援施設を併設したマンションを「横浜市子育て応援マンション」として、5,907戸認定(累計認定戸数)。	1千円		A	入居者へのアンケートでは、地域子育て応援マンションの認定が入居の大きな判断材料の一つとなっているとの意見がある。	推進	建築局住 宅政策課
12	9	子どもの事故予防啓 発事業	-	子どもの事故予 防啓発リーフレット 発行:60,000部 保育所訪問運動 指導:4区20園で 実施 (25年度)	(推進)	-	保育士等向け運動 指導研修用DVD 活用研修会:5回・ 77人参加	B	・リーフレット「ここが危ない!子どもの事故予防」を区や子育てイベント等で配布、活用した。 ・保育士等向け運動指導研修用DVDを保育所・幼稚園等へ配布するとともに、DVD活用研修会を実施し、活用方法について周知を行った。	1,896千円		B	リーフレットについて各区、施設等から問い合わせをいただくことが多く、活用されていることが伺える。	推進	企画調整 課
13	9	地域防犯活動支援事 業	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	各区の実情に応じた防犯関係事業の推進や、市内全域で青色回転灯装着車による「安全・安心のまちづくり対策パトロール」の実施、民間企業等との「子どもの安全ネットワーク会議」の開催、子どもの安全啓発イベント等を通じた広報・啓発活動の実施などにより、地域における子どもの見守り活動への理解を深めるなど、子どもの安全対策を推進した。また、SNS等のネットワークを悪用した犯罪等のトラブルに巻き込まれる子どもが増加している状況を踏まえ、危険な目に遭わないための使い方をわかりやすく掲載した「サイバー子ども安全リーフレット」を作成し市内小学校へ配布するとともに、「サイバー子ども安全教室」などを実施した。	52,102千円		B	安全・安心のまちづくり対策パトロール(120日)、横浜市子どもの安全啓発イベント(来場者約1万5千人)、子どもの安全ネットワーク会議(関係61団体)等を実施し、効果的に子どもの安全啓発を行うことができた。	推進	市民局地 域防犯支 援課
14	9	交通安全教育の推進 (幼児交通安全教育 指導)	-	保育所・幼稚園 訪問指導回数: 158回 (25年度)	(推進)	-	保育所・幼稚園訪 問指導回数:184回 (H30年度) 幼稚園・保育園に おける保護者交通 安全教室の実施: 7回	A	幼稚園・保育所等を訪問し、園児に交通安全の実技指導を行う「幼児交通安全教育訪問指導」を実施した。 幼稚園・保育所の保護者を対象とした交通安全講習を開催し、子育ての当事者に対する子どもの交通安全教育を実施した。	9,662千円		A	着ぐるみによる幼児交通安全教室は参加者や実施園から好評であり、「毎年来てほしい」などの要望を多く受けている。保護者を対象とした交通安全講習では、自転車の乗せ方など日常生活に密着した交通ルールについて啓発する機会となっており、参加した保護者から高評価を得ている。	推進	道路局交 通安全・自 転車政策 課



## 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における 地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案)について

### 【趣 旨】

- ◆ 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「計画」という。)には、子ども・子育て支援法に基づき、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する各年度の「量の見込み」(ニーズ量)と、量の見込みに対応する「確保方策」(確保量)を記載しています。
- ◆ 現行計画の計画期間が令和元年度までとなっていることから、次期計画(計画期間:令和2年度～令和6年度)の策定に向けて、「量の見込み」及び「確保方策」を設定する必要があります。
- ◆ 本日は、昨年度、各部会及び総会で検討を進めてきた「量の見込み」に対応する「確保方策」(案)について検討を行います。

※本日お示しする確保方策(案)については、一定の考え方に基づく案であり、本日頂いたご意見等をもとに関係機関等との議論を経て、今後、変更となる可能性があります。

### 【次期計画策定までの今後の主なスケジュール(予定)】

令和元年7月頃～	総会・各部会において、計画素案(案)の検討
10月頃	総会において、計画素案(案)（「量の見込み」及び「確保方策」を含む）のとりまとめ 計画素案公表、パブリックコメントの実施
12月頃	総会において、計画原案(案)のとりまとめ
令和2年3月	計画策定

## 次期計画における「確保方策」(案)について

平成31年1～3月に開催しました「横浜市子ども・子育て会議」の各部会及び総会でご審議いただいた、本市における「量の見込み」※を踏まえ、「確保方策」(案)を設定しました。

各事業の「確保方策」(案)の計画値及び算出の考え方は「別紙1」のとおりです。

※「量の見込み」については、算出にあたっての基本的な考え方及び算出方法を基に、一部最新の実績等を反映し、更新しました。

＜「量の見込み」の算出にあたっての基本的な考え方、算出方法＞

(1) ○現行計画と同様、国の基本指針や手引き等に基づき、対象児童数(推計人口)※<sup>1</sup>や利用ニーズ把握のための調査(平成30年度実施)結果、事業実績※<sup>2</sup>等をもとに、次期計画の最終年度である令和6年度の量の見込み(到達点)を算出します。

○令和6年度に向けた各年度(令和2～5年度)の量の見込みについては、潜在的なニーズが徐々に顕在化する(またはニーズが徐々に下がる)と仮定し、30年度の実績値※<sup>3</sup>を起点として、令和6年度の量の見込み(到達点)に向けて、平均的に増加(または減少)していくものとして算出します。

※1 31年度確定値(4月1日時点)を反映 ※2 30年度実績を反映

※3 量の見込み算出の起点を31年度末見込み値から変更

量の見込み＝児童数(推計人口) × 潜在家庭類型の割合 × 利用意向の割合  
(上記は一般的な計算式であり、事業により算出方法は異なります。)

(2) 各事業の特性や実績など個別事情により、上記(1)による算出が適当でない事業については、実情に応じて算出します。

### 【参考1】潜在家庭類型の種類(国の手引きから抜粋)

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム (就労時間：月120時間以上＋下限時間～120時間の一部)
タイプC'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月下限時間未満＋下限時間～120時間の一部)
タイプD	専業主婦(夫)
タイプE	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月120時間以上＋下限時間～120時間の一部)
タイプE'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月下限時間未満＋下限時間～120時間の一部)
タイプF	無業×無業

【参考2】推計人口について

量の見込みの算出にあたっては、27年度の国勢調査結果をもとに本市が29年度に算出した推計人口（以下、「元推計」）を一部補正※として使用します。

※補正内容：元推計の31年度の値を確定値に更新（置換）したうえで、元推計における年度ごとの増減率を使用して令和2年度以降の推計人口を算出

（単位：人）

	元推計	確定値	推計人口（補正後）				
	平成31年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	28,417	26,983	26,528	26,172	25,920	25,728	25,569
1歳	28,968	28,229	27,582	27,116	26,751	26,497	26,305
2歳	29,552	29,098	28,450	27,805	27,342	26,982	26,732
3歳	30,318	30,067	29,231	28,573	27,925	27,457	27,093
4歳	29,431	30,577	31,450	30,578	29,887	29,200	28,707
5歳	29,405	30,289	30,246	31,101	30,245	29,570	28,897
0-5歳計	<b>176,091</b>	<b>175,243</b>	<b>173,487</b>	<b>171,345</b>	<b>168,070</b>	<b>165,434</b>	<b>163,303</b>
6歳	30,115	30,946	30,132	30,087	30,940	30,087	29,414
7歳	30,191	30,613	30,461	29,657	29,604	30,441	29,597
8歳	30,659	31,522	30,968	30,795	29,966	29,908	30,755
9歳	30,955	31,683	31,287	30,722	30,554	29,740	29,692
10歳	30,927	31,690	31,643	31,238	30,672	30,506	29,706
11歳	31,283	32,062	31,709	31,649	31,245	30,683	30,509
12歳	31,184	32,109	32,223	31,858	31,796	31,385	30,809
13歳	31,081	31,143	31,275	31,382	31,041	30,980	30,581
14歳	30,953	32,189	32,335	32,439	32,556	32,188	32,124
15歳	32,307	33,080	31,708	31,840	31,951	32,056	31,697
16歳	33,242	33,423	32,925	31,548	31,680	31,796	31,904
17歳	34,491	34,070	33,294	32,788	31,417	31,549	31,657
6-17歳小計	<b>377,388</b>	<b>384,530</b>	<b>379,960</b>	<b>376,003</b>	<b>373,422</b>	<b>371,319</b>	<b>368,445</b>
合計	<b>553,479</b>	<b>559,773</b>	<b>553,447</b>	<b>547,348</b>	<b>541,492</b>	<b>536,753</b>	<b>531,748</b>



（単位：人）

	元推計	確定値	推計人口（補正後）				
	平成30年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	29,077	27,561	26,478	26,127	25,881	25,692	25,535
1歳	29,630	29,210	27,915	27,452	27,092	26,839	26,648
2歳	30,394	30,098	28,602	27,952	27,484	27,120	26,868
3歳	29,502	30,621	30,616	29,926	29,243	28,748	28,364
4歳	29,475	30,310	31,113	30,255	29,577	28,904	28,420
5歳	30,203	31,105	30,250	31,107	30,249	29,573	28,903
0-5歳計	<b>178,281</b>	<b>178,905</b>	<b>174,974</b>	<b>172,819</b>	<b>169,526</b>	<b>166,876</b>	<b>164,738</b>
6歳	30,280	30,565	29,613	29,560	30,393	29,552	28,892
7歳	30,749	31,450	30,723	29,896	29,840	30,682	29,833
8歳	31,047	31,606	30,643	30,475	29,661	29,613	30,440
9歳	31,018	31,629	31,177	30,611	30,445	29,645	29,597
10歳	31,275	32,000	31,584	31,181	30,619	30,445	29,638
11歳	31,175	32,053	31,802	31,740	31,332	30,753	30,580
12歳	31,073	31,049	31,282	30,946	30,884	30,488	29,952
13歳	30,946	32,151	32,400	32,516	32,145	32,082	31,677
14歳	32,302	33,062	31,825	31,936	32,042	31,679	31,610
15歳	32,799	33,301	31,440	31,572	31,688	31,799	31,442
16歳	34,031	34,003	32,731	31,358	31,493	31,604	31,714
17歳	34,718	34,250	33,242	32,733	31,366	31,507	31,611
6-17歳小計	<b>381,413</b>	<b>387,119</b>	<b>378,462</b>	<b>374,524</b>	<b>371,908</b>	<b>369,849</b>	<b>366,986</b>
合計	<b>559,694</b>	<b>566,024</b>	<b>553,436</b>	<b>547,343</b>	<b>541,434</b>	<b>536,725</b>	<b>531,724</b>

【参考3】事業計画に「量の見込み」及び「確保方策」を記載する事業

事業区分		本市実施事業	所掌部会			
			子育て	保育・教育	放課後	
保育・教育	教育・保育施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園</li> <li>・幼稚園</li> <li>・保育所</li> </ul>		○		
	地域型保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的保育</li> <li>・小規模保育</li> <li>・居宅訪問型保育</li> <li>・事業所内保育</li> </ul>				
地域子ども・子育て支援事業	1	妊婦に対して健康診査を実施する事業	・妊婦健康診査事業	○		
	2	乳児家庭全戸訪問事業	・こんにちは赤ちゃん訪問事業	○		
	3	子育て短期支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ショートステイ</li> <li>・トワイライトステイ</li> <li>・母子生活支援施設緊急一時保護事業</li> </ul>	○		
	4	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児支援家庭訪問事業</li> <li>・養育支援家庭訪問事業</li> <li>・要保護児童対策地域協議会</li> </ul>	○		
	5	病児保育事業	・病児保育事業	○		
	6	利用者支援に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜子育てパートナー</li> <li>・保育・教育コンシェルジュ</li> <li>・母子保健コーディネーター</li> </ul>	○	○	
	7	時間外保育事業	・延長保育事業（夕延長）		○	
	8	放課後児童健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ</li> <li>・放課後キッズクラブ（一部）</li> </ul>			○
	9	地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点</li> <li>・親と子のつどいの広場</li> <li>・認定こども園及び保育所子育てひろば</li> <li>・私立幼稚園等はまっ子広場等</li> </ul>	○		
	10	一時預かり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園での一時預かり</li> <li>・保育所での一時保育</li> <li>・横浜保育室での一時保育</li> <li>・乳幼児一時預かり事業</li> <li>・親と子のつどいの広場での一時預かり</li> <li>・24時間型緊急一時保育</li> <li>・休日の一時保育</li> </ul>	○	○	
	11	子育て援助活動支援事業	・横浜子育てサポートシステム	○		

地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み(案)の算出及び確保方策(案)の考え方

別紙1

		次期計画(R2~R6年度)			現行計画(H27~R元年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「妊婦に対して健康診査を実施する事業」				
本市事業		妊婦健康診査事業				
事業内容		妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査費用の一部を助成します。				
量の見込み(案)算出の考え方	対象年齢	—				
	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算出方法の記載無し			
		概要	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 母子健康法の規定による望ましい基準及び各年度の同法に規定する妊娠の届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 計画最終年度(R6年度)の量の見込み =「補助券を利用可能な妊婦人数」×「妊婦一人当たりの平均使用回数」 (1)「補助券を利用可能な妊婦人数」=「妊娠届出数」+「妊婦異動届出数」 ※人口推計における0歳児の毎年度の増減率と同様に推移すると見込む。 (2)「妊婦一人当たりの平均使用回数」=11回(H26~28年実績の平均)</p> <p>※途中年度(R2~5年度)については、H30年度実績値から計画最終年度(R6年度)に向けて均等に量が推移するものとして算出。</p>	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 母子健康法の規定による望ましい基準及び各年度の同法に規定する妊娠の届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 「量の見込み(回/年)」=「妊娠届出数(見込)」×89.09%(妊娠届出数に対する出生割合平均)×「40歳以上割合」×7回/年 +「妊娠届出数(見込)」×89.09%×「40歳未満割合」×13回/年</p> <p>・40歳以上の出産については、健康診査のうち半数は保険適用となると想定し、7回の利用とした。 ・40歳以上出産割合は、毎年0.4%増加する見込みで算出した。 ・40歳未満は、12~14回分の利用と推定していることから、平均13回の利用とした。</p>		
	指標(単位)	延べ受診回数(回/年)				
	現行計画からの変更等の考え方	<p>・現行計画策定時は妊婦一人一人の補助券利用実績データを保有していなかったため推定値を用いていたが、母子保健システムの導入により、実績データを取得することが可能となったことから、この数値を採用した。</p> <p>・「補助券を利用可能な妊婦人数(※)」は、人口推計における0歳児の毎年度の増減率と同様に推移すると見込んだ。 ※次期計画から、他都市から転入者を含むこととする。</p> <p>・途中年度(R2~5年度)の量の見込みについては、H30年度実績値から計画最終年度(R6年度)に向けて均等に量が推移するものとして算出。</p>				
確保方策(案)の考え方	<p>・量の見込みを目標値として、確保量を設定。 ・受診回数分の、妊婦健康診査費用補助券を交付することで、量の見込みに対する実施を確保する。 ・妊婦数の変動や妊娠期間中の転出入、助成申請期間が産後1年以内となっていることから、数の変動がある。</p>		<p>・量の見込みを目標値として、確保量を設定。 ・受診回数分の、妊婦健康診査費用補助券を交付することで、量の見込みに対する実施を確保する。 ・妊婦数の変動や妊娠期間中の転出入、また、助成申請期間が産後1年以内となっていることから、数の変動がある。</p>			
現行計画からの変更等の考え方	変更なし					

次期計画		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み(案)	全市	332,291	330,662	329,029	327,396	325,766
確保方策(案)	全市	332,291	330,662	329,029	327,396	325,766
現行計画		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み	計画値	376,340	373,175	370,042	359,161	356,212
	実績	368,658	357,955	347,850	335,557	
確保方策	計画値	376,340	373,175	370,042	359,161	356,212
	実績	368,658	357,955	347,850	335,557	

地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み(案)の算出及び確保方策(案)の考え方

		次期計画(R2～R6年度)		現行計画(H27～R元年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「乳児家庭全戸訪問事業」			
本市事業		こんにちは赤ちゃん訪問事業			
事業内容		子育ての孤立化を防ぐため、生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭を、地域の訪問員(横浜市子育て支援者、民生委員・児童委員、主任児童委員等)が区役所と連携して訪問し、育児情報の提供等を行います。			
量の見込み(案)算出の考え方	対象年齢	0歳			
	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算定方法の記載無し		
		概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国の「基本指針」における参酌標準(抜粋) 出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</li> <li>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 「量の見込み」＝「各年度0歳推計人口数」×「各年度訪問率※」 ※各年度訪問率は、各区のH30年度実績値を基礎として、前年度比100.4%(H28～30年度の伸び率の平均)で推移するものとする。 ただし、区別訪問率の過去最高値98.7%(H30年度保土ヶ谷区の実績)を上限とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国の「基本指針」における参酌標準(抜粋) 出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</li> <li>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 「見込量(件)」＝「各年度0歳推計人口数」×「各年度訪問率」 ・各年度訪問率は、現状訪問率の伸びを加味して、31年度の目標値を90%に設定し、量の見込みを設定した。</li> </ul>	
	指標(単位)	訪問件数(件/年) 及び 訪問率(%)			
	現行計画からの変更等の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「現状訪問率の伸び」を、前年度比100.4%(H28～30年度の伸び率の平均)で推移するものとした。</li> <li>・前年度比100.4%で推移した場合、R6年度の目標値が100%を超えてしまう区があるため、該当区については、区別訪問率の過去最高値98.7%(H30年度保土ヶ谷区の実績)を上限とした。</li> </ul>			
確保方策(案)の考え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度の「量の見込み」における訪問率を、確保の実施目標(確保目標)とする。</li> <li>・「訪問件数」は出生数により変動があることから、主に「訪問率」を指標として進捗管理する。</li> <li>・事業周知を継続して徹底し、対象者に認知してもらうことで確実に訪問を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度の「量の見込み」における訪問率を、確保の実施目標(確保目標)とする。</li> <li>・「訪問件数」は出生数により変動があることから、主に「訪問率」を指標として進捗管理する。</li> <li>・実施にあたっては、事業のより一層の周知が課題。</li> </ul>		
現行計画からの変更等の考え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者が本事業の内容を知らないことで接触できないまま訪問につながらない場合があるため、計画値の達成に向けた取組を明記した。</li> </ul>			

次期計画		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み(案)	全市	25,117	24,872	24,728	24,642	24,579
		94.7%	95.0%	95.4%	95.8%	96.1%
確保方策(案)	全市	25,117	24,872	24,728	24,642	24,579
		94.7%	95.0%	95.4%	95.8%	96.1%
現行計画		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み	計画値	25,229	24,921	24,625	27,728	27,273
		87.4%	88.6%	89.7%	93.3%	93.4%
	実績	28,152	27,723	26,348	26,198	
		91.0%	93.2%	92.1%	93.9%	
確保方策	計画値	25,229	24,921	24,625	27,728	27,273
		87.4%	88.6%	89.7%	93.3%	93.4%
	実績	28,152	27,723	26,348	26,198	
		91.0%	93.2%	92.1%	93.9%	

地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み(案)の算出及び確保方策(案)の考え方

			次期計画(R2~R6年度)					現行計画(H27~R元年度)				
地域子ども・子育て支援事業			「子育て短期支援事業」									
本市事業			子育て短期支援事業(①ショートステイ、トワイライトステイ)									
事業内容			児童を養育する家庭において、保護者の疾病等の理由により、一時的に児童を養育することが難しくなった場合に、児童家庭支援センター等での短期的な預かりを実施します。利用にあたっては、児童家庭支援センターへの登録が必要となります。事業内容として、宿泊を伴う「ショートステイ」、夕方から夜間にかけて預かりを行う「トワイライトステイ」を実施しています。									
量の見込み(案)算出の考え方	対象年齢		0歳~(おおむね)12歳									
	算出根拠	方法	本市独自の方法による									
		概要	<p>■本市における算出の考え方 本市における当該事業の主たる事業対象者は要支援家庭等であり、国の「手引き」による対象者(全家庭類型、冠婚葬祭、リフレッシュ、保護者・家族の病気など)とは異なるため、市独自の方法により算出する。</p> <p>■本市における算出方法 計画最終年度(R6年度)の量の見込み 「量の見込み(人)」=「推計対象児童数(人)」×「利用率」 ・「推計対象児童数(人)」=要保護児童等数 ・年度ごとの推計対象児童数は、各区の要保護児童等数の推計値を基礎とする。 ・「利用率」:ショートステイ=0.14、トワイライトステイ=1.23 (H28年度からH30年度の3か年平均による割合) ※ 計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的なニーズが順次顕在化するものと仮定し、R6年度の量の見込みを算出。途中年度については、H30年度実績値から均等に量が推移するものとして算出。 ※ 「要保護児童等数」の推計の考え方については、要保護児童対策地域協議会の頁を参照</p>					<p>■本市における算出の考え方 本市における当該事業の主たる事業対象者は要支援家庭等であり、国の「手引き」による対象者(全家庭類型、冠婚葬祭、リフレッシュ、保護者・家族の病気など)とは異なるため、市独自の方法により算出する。</p> <p>■本市における算出方法 「量の見込み(人)」=「推計対象児童数(人)」×「利用率」 ・「推計対象児童数(人)」=要保護児童等数 ・年度ごとの推計対象児童数は、各区の要保護児童等数の推計値を基礎とする。 ・「利用率」:ショートステイ=0.03、トワイライトステイ=0.58 (平成25年度の実績による割合)</p>				
	指標(単位)		延べ利用者数(人/年)									
	現行計画からの変更等の考え方		<p>・算出方法に用いている「利用率」を直近の実績による割合に変更。 ・途中年度(R2~5年度)の量の見込みについては、H30年度実績値から均等に量が推移するものとして算出。</p>									
確保方策(案)の考え方			<p>・児童家庭支援センター及び乳児院等、18区22か所で実施。</p>					<p>・児童家庭支援センター及び乳児院での実施を想定。 ・25年度現在7区において実施。31年度に全区での実施を目指す。</p>				
現行計画からの変更等の考え方			なし									
次期計画			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度					
量の見込み(案)	全市	ショートステイ	773	802	831	860	889					
		トワイライトステイ	5,918	6,390	6,863	7,336	7,809					
確保方策(案)	全市	ショートステイ	773	802	831	860	889					
		トワイライトステイ	5,918	6,390	6,863	7,336	7,809					
現行計画			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
量の見込み	計画値	ショートステイ	189	207	231	515	574					
		実績	721	400	493	715						
	実績	トワイライトステイ	3,642	4,040	4,476	5,028	5,618					
		実績	3,962	4,073	4,556	4,973						
確保方策	計画値	ショートステイ	108	131	170	481	574					
		実績	721	400	493	715						
	実績	トワイライトステイ	2,068	2,570	3,259	4,699	5,618					
		実績	3,962	4,073	4,556	4,973						

# 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み(案)の算出及び確保方策(案)の考え方

		次期計画(R2～R6年度)			現行計画(H27～R元年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「子育て短期支援事業」				
本市事業		子育て短期支援事業(②母子生活支援施設緊急一時保護事業)				
事業内容		1 母子生活支援施設緊急一時保護事業 DVからの避難等、緊急の保護を要する母子を母子生活支援施設に一時的に入所させ、身体・生命の危機から母子を保護するとともに、相談・支援等を行い、母子世帯の福祉の向上を図ります。 2 妊娠期支援事業 緊急一時保護事業の枠を活用して、出産後間もない乳児の養育に課題があると思われる妊産婦を母子生活支援施設に一時的に入所させ、妊娠中から保健指導等を含む支援を行い、安定した生活基盤を整えます。				
対象年齢		0歳～17歳(同伴児童の年齢)				
量の見込み(案)算出の考え方	方法	本市独自の方法による				
	算出根拠	■本市における算出の考え方 当該事業は国の「子育て短期支援事業」の枠組みの中で実施しているものであるが、内容が国の「手引き」による対象者(全家庭類型、冠婚葬祭、リフレッシュ、保護者・家族の病気など)とは異なるため、市独自の方法により算出する。  ■本市における算出方法 本市における母子生活支援施設緊急一時保護事業の見込み量及びH28年度からモデル実施、H29年度から本格実施した妊娠期支援事業の利用実績から算出する。  ※区別の見込み量は、【各区女性人口/全市女性人口】割合で計算			■本市における算出の考え方 当該事業は国の「子育て短期支援事業」の枠組みの中で実施しているものであるが、内容が国の「手引き」による対象者(全家庭類型、冠婚葬祭、リフレッシュ、保護者・家族の病気など)とは異なるため、市独自の方法により算出する。  ■本市における算出方法 本市における母子生活支援施設緊急一時保護事業の利用実績の推移から算出する。 平成21年度～25年度の平均(57世帯)と25年度の実績(62世帯)とを比較した伸び率を29年度まで反映 ※平成27年度中の母子生活支援施設の定員増に伴う施設本入所への円滑な移行により、29年度まで増加 ※平成26年度は67世帯と想定 ※区別の見込み量は、【各区女性人口/全市女性人口】割合で計算	
	指標(単位)	延べ利用世帯数(世帯/年)				
	現行計画からの変更等の考え方	H28年度にモデル実施し、H29年度から本格実施した妊娠期支援事業について、年間の利用世帯数を推計し、前回算出した事業量に加えた。				
確保方策(案)の考え方		・母子生活支援施設での実施を想定。 ・R2年度以降、7施設での実施を予定。 ・現行計画に妊娠期支援事業の事業見込み量を加える。			・母子生活支援施設での実施を想定。 ・26年度現在6施設において実施。27年度途中から7施設での実施を予定。	
現行計画からの変更等の考え方		・実施施設数が増えたことによる。 ・H28年度に妊娠期支援事業を開始したため、現行確保方策に妊娠期支援事業の確保方策が反映されていないことによる。				

次期計画		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み(案)	全市	92	92	92	92	92
確保方策(案)	全市	92	92	92	92	92
現行計画		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み	計画値	72	77	82	82	82
	実績	67	73	92	75	
確保方策	計画値	72	77	82	82	82
	実績	67	73	92	75	



地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み(案)の算出及び確保方策(案)の考え方

		次期計画(R2～R6年度)			現行計画(H27～R元年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に資する事業」				
本市事業		①育児支援家庭訪問事業				
事業内容		区福祉保健センターの育児支援家庭訪問員が、子育ての不安や孤立感を抱え継続的な支援が必要と認められる家庭を訪問し育児の相談・支援を行うほか、育児支援ヘルパーを一定期間派遣し安定した養育ができるよう支援します。				
対象年齢		0歳～17歳				
方法		国「基本指針」による				
		※「手引き」に算出方法の記載無し				
算出根拠	概要	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法</p> <p>1 育児支援家庭訪問員 計画最終年度(R6年度)の量の見込み ＝「要保護児童等数」×「実施割合」×「世帯平均訪問回数(回/年)」 (1)「実施割合」…R6年度見込みを10.0%とする(H28～30年度平均:8.4%) (2)「世帯平均訪問回数(回/年)」…R6年度見込みを8回とする(H28～30年度平均:8.0回) ※計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的なニーズが順次顕在化するものと仮定し、R6年度の量の見込みを算出。途中年度(R2～5年度)については、30年度実績値から均等に量が推移するものとして算出。</p> <p>2 育児支援ヘルパー 計画最終年度(R6年度)の量の見込み ＝「要保護児童等数」×「実施割合」×「世帯平均派遣回数(回/年)」 (1)「実施割合」…R6年度見込みを1.3%とする(H28～30年度平均:1.1%、H30年度実績値1.3%) (2)「世帯平均派遣回数(回/年)」…R6年度見込みを36回(月3回)とする(H28～30年度平均:26.2回) ※ 計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的なニーズが順次顕在化するものと仮定し、R6年度の量の見込みを算出。途中年度(R2～5年度)については、H30年度実績値から均等に量が推移するものとして算出。</p> <p>※「要保護児童等数」の推計の考え方については、要保護児童対策地域協議会の頁を参照</p>			<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法</p> <p>①育児支援家庭訪問員 「量の見込み(回/年)」＝「養育支援台帳登録者数」×「実施割合」×「訪問回数(回/年)」 ・「養育支援台帳登録者数」＝(25年度登録者数)／(25年度18歳以下推計人口) ×(21～24年度の登録者数平均増加率)×(当該年度の18歳以下人口推計) ・「実施割合」＝13.8%(25年度実績) ・「訪問回数」＝5.87回(23～25年度の1家庭当たり平均訪問回数)</p> <p>②育児支援ヘルパー 「量の見込み(回/年)」＝「養育支援台帳登録者数」×「実施割合」×「派遣回数(回/年)」 ・「養育支援台帳登録者数」＝(同上) ・「実施割合」＝1.33%(育児家庭訪問者数の10%を見込む) ・「派遣回数」＝21.7回(23～25年度の1人当たり平均派遣回数)</p>	
		指標(単位)	延べ実施回数(回/年)			
現行計画からの 変更等の考え方		<p>・現行計画策定時の「養育支援台帳」は、現在は「要保護児童等進行管理台帳」になっており、そこに登録されている「要保護児童等数」を基礎数値とした。</p> <p>・「実施割合」及び「世帯平均訪問(派遣)回数(回/年)」は、直近3か年実績(H28～30年度)を参考に、支援ニーズを踏まえ、R6年度の見込みを設定した。</p> <p>・途中年度(R2～5年度)の量の見込みについては、H30年度実績値から均等に量が推移するものとして算出。</p>				
確保方策(案)の考え方		<p>・要保護児童等数の増加見込に合わせて実施を確保していく。</p> <p>・家庭訪問は嘱託職員及びアルバイト(保健師、助産師等の看護職)により、ヘルパーは委託事業者により、それぞれ実施する。</p>			<p>・養育支援台帳登録者数の増加見込に合わせて実施を確保していく。</p> <p>・家庭訪問は嘱託職員及びアルバイト(保健師、助産師等の看護職)により、ヘルパーは委託事業者により、それぞれ実施する。</p>	
現行計画からの 変更等の考え方		現行計画策定時の「養育支援台帳」は、現在は「要保護児童等進行管理台帳」になっており、そこに登録されている「要保護児童等数」を基礎数値とした。				

次期計画			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み(案)	全市	家庭訪問	4,072	4,280	4,528	4,784	5,088
		ヘルパー	2,418	2,572	2,731	2,857	2,952
確保方策(案)	全市	家庭訪問	4,072	4,280	4,528	4,784	5,088
		ヘルパー	2,418	2,572	2,731	2,857	2,952
現行計画			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み	計画値	家庭訪問	4,527	4,954	5,432	6,067	6,740
		実績	3,782	3,880	4,462	3,775	
	計画値	ヘルパー	1,713	1,875	2,056	2,291	2,547
		実績	1,490	1,423	1,615	2,209	
確保方策	計画値	家庭訪問	4,527	4,954	5,432	6,067	6,740
		実績	3,782	3,880	4,462	3,775	
	計画値	ヘルパー	1,713	1,875	2,056	2,291	2,547
		実績	1,490	1,423	1,615	2,209	

地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み(案)の算出及び確保方策(案)の考え方

		次期計画(R2～R6年度)			現行計画(H27～R元年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に資する事業」				
本市事業		②養育支援家庭訪問事業				
事業内容		児童虐待等の問題を抱え、児童相談所が継続支援を行っている養育者に対し、養育者の不安の傾聴、育児相談・支援、家事援助等のため、養育支援家庭訪問員及び養育支援ヘルパーを派遣し、虐待の再発防止等を図ることを目的とします。 ①養育支援家庭訪問員(社会福祉主事任用資格、保育士、看護師、保健師のいずれかの有資格者)の継続訪問による相談・支援 ②養育支援ヘルパー(委託)による家事・養育の援助				
対象年齢		0歳～17歳				
方法		国「基本指針」による ※「手引き」に算出方法の記載無し				
量の 見込み (案) 算出の 考え方	算出根拠	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法</p> <p>1 養育支援家庭訪問員 計画最終年度(R6年度)の量の見込み 「量の見込み(回/年)」=「要保護児童数」×「実施割合」×「訪問回数(回/年)」 ・「要保護児童数」=要保護児童数の推計の考え方については、要保護児童対策地域協議会の頁を参照 ・「実施割合」=5.1%(H28～30年度の「訪問世帯数/要保護児童数」の平均) ・「訪問回数(回/年)」=R6年度見込みを18回とする(H28～30年度平均14.0回)</p> <p>2 養育支援ヘルパー 計画最終年度(R6年度)の量の見込み 「量の見込み(回/年)」=「要保護児童数」×「実施割合」×「派遣回数(回/年)」 ・「要保護児童数」=要保護児童数の推計の考え方については、要保護児童対策地域協議会の頁を参照 ・「実施割合」=2.8%(H28～30年度の「派遣世帯数/要保護児童数」の平均) ・「派遣回数(回/年)」=R6年度見込みを72回とする(H28～30年度平均65.6回)</p> <p>※計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的なニーズが順次顕在化するものと仮定し、R6年度の量の見込みを算出。途中年度については、H30年度実績から均等に量が推移するものとして算出。</p>			<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法</p> <p>①養育支援家庭訪問員 「量の見込み(回/年)」=「養育支援台帳登録者数」×「実施割合」×「訪問回数(回/年)」 ・「養育支援台帳登録者数」=(25年度登録者数)/(25年度18歳以下推計人口) ×(21～24年度の登録者数平均増加率)×(当該年度の18歳以下人口推計) ・「実施割合」=5.6%(25年度実績) ・「訪問回数」=10.58回(23～25年度の1家庭当たり平均訪問回数)</p> <p>②養育支援ヘルパー 「量の見込み(回/年)」=「養育支援台帳登録者数」×「実施割合」×「派遣回数(回/年)」 ・「養育支援台帳登録者数」=( 同上 ) ・「実施割合」=2.18%(25年度の実績) ・「派遣回数」=44.56回(23～25年度の1人当たり平均派遣回数)</p>	
	指標(単位)	延べ実施回数(回/年)				
現行計画からの 変更等の考え方		<p>・現行計画策定時の「養育支援台帳」は、現在は「要保護児童等進行管理台帳」になっており、そこに登録されている「要保護児童数」を基礎数値とした。</p> <p>・「実施割合」は、年度による増減が大きいため、単年度の実績ではなく、直近3か年平均値(H28～30年度)を採用することとした。</p> <p>・「訪問・派遣回数(回/年)」は、支援ニーズを踏まえ、1世帯あたり回数を設定することとした。</p> <p>・途中年度(R2～5年度)の量の見込みについては、H30年度実績から均等に量が推移するものとして算出。</p>				
確保方策(案)の考え方		<p>・要保護児童等数の増加見込に合わせて実施を確保していく。</p> <p>・家庭訪問は嘱託職員(社会福祉主事、保育士、看護師、保健師等)により、ヘルパーは委託事業者により、それぞれ実施する。</p>			<p>・養育支援台帳登録者数の増加見込に合わせて実施を確保していく。</p> <p>・家庭訪問は嘱託職員(社会福祉主事、保育士、看護師、保健師等)により、ヘルパーは委託事業者により、それぞれ実施する。</p>	
現行計画からの 変更等の考え方		現行計画策定時の「養育支援台帳」は、現在は「要保護児童等進行管理台帳」になっており、そこに登録されている「要保護児童等数」を基礎数値とした。				

次期計画			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み(案)	全市	家庭訪問	3,730	4,040	4,349	4,659	4,968
		ヘルパー	8,256	8,946	9,639	10,323	11,016
確保方策(案)	全市	家庭訪問	3,730	4,040	4,349	4,659	4,968
		ヘルパー	8,256	8,946	9,639	10,323	11,016
現行計画			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み	計画値	家庭訪問	3,313	3,624	3,978	4,437	4,927
		実績	3,009	2,834	2,960	3,112	
	計画値	ヘルパー	5,432	5,941	6,517	8,546	9,491
		実績	7,118	7,931	7,557	6,873	
確保方策	計画値	家庭訪問	3,313	3,624	3,978	4,437	4,927
		実績	3,009	2,834	2,960	3,112	
	計画値	ヘルパー	5,432	5,941	6,517	8,546	9,491
		実績	7,118	7,931	7,557	6,873	

地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み(案)の算出及び確保方策(案)の考え方

		次期計画(R2～R6年度)			現行計画(H27～R元年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」				
本市事業		③要保護児童対策地域協議会(児童虐待防止啓発地域連携事業の一部)				
事業内容		「要保護児童対策地域協議会」は、児童福祉法第25条の2に規定されている子どもを守るための地域ネットワークで、要保護児童等の適切な保護または適切な支援のため、関係機関が円滑に連携していくことを目的として設置しています。 本市の「要保護児童対策地域協議会」は、市全体の代表者による「代表者会議(横浜市子育てSOS連絡会)」、各区の実務者による「実務者会議(各区虐待防止連絡会)」、個々の事例に直接関わる関係者によって行われる「個別ケース検討会議」の、3つで構成されています。 「個別ケース検討会議」は、児童虐待の重篤化防止や早期対応のために、関係機関と共に支援方針を検討する重要な会議で、区や児童相談所が継続支援中の要保護児童について、必要に応じて開催します。				
対象年齢		0歳～17歳				
方法		国「基本指針」による				
		※「手引き」に算出方法の記載無し				
量の見込み(案)算出の考え方	算出根拠	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 計画最終年度(R6年度)の量の見込み 「量の見込み(件/年)」＝「要保護児童数(推計)」×「個別ケース検討会議実施割合」 ※ 計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的なニーズが順次顕在化するものと仮定し、R6年度の量の見込みを算出。途中年度については、H30年度実績から均等に量が推移するものとして算出。</p> <p>・「要保護児童数」の算出方法: 1 H27年度(H28.3月末時点)の区別の要保護児童数(「要保護児童等進行管理台帳」システムから出力。以下同じ)をH27年度の区別の児童人口で除して、区別の児童人口に対する要保護児童数の割合を算出:① 2 H30年度(H31.3月末時点)の区別の要保護児童数を、H30年度の区別の児童人口で除して、区別の児童人口に対する要保護児童数の割合を算出:② 3 ①と②を比較し、区別の児童人口に対する要保護児童数の割合の1年あたりの増減率を算出する:③ 4 ③の増減率を用いてR6年度の区別の児童人口に対する要保護児童数の割合を算出:④ 5 R6年度の区別の児童推計人口に④を乗じて、R6年度の「要保護児童数」を推計</p> <p>・個別ケース検討会議実施割合:38% (H27年度からH30年度の4か年の要保護児童数に対する「個別ケース検討会議」の実施割合の全市平均38%)</p>			<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 「量の見込み(件/年)」＝「養育支援台帳登録者数(Eランクを除く)」×「実施割合」</p> <p>・「養育支援台帳登録者数」の算出方法 1. 25年9月時点の区別の要支援児童及び要保護児童数(以下「要支援児童等数」という)に24年度末の児相の児童虐待新規把握者数の年齢区分(6階層)別の比率を乗じて区別年齢階層別の要支援等児童数を推計:① 2. ①を25年度区別・年齢階層別推計人口で除して、区別年齢階層別の要支援等児童割合を推計:② 3. 27～31年度区別年齢別推計人口に②を乗じる:③ 4. 21年度から24年度の児相の児童虐待新規発見数の年齢階層増加率を年率換算する:④ 5. ④をもとに年齢階層別5年間の伸び率テーブルを作成する:⑤ 6. ③に⑤を乗じる＝「養育支援台帳登録件数」</p> <p>・実施割合 : 28.1% (25年度の「養育支援台帳登録者数(Eランクを除く)」に対する「個別ケース検討会議」の実施割合の全市平均)</p>	
	指標(単位)	要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議件数(件/年)				
現行計画からの変更等の考え方		<p>・平成26年度に、区に「虐待対応調整チーム」を設置し、区役所も児童虐待の通告受理機関として、区と児童相談所が連携して、児童虐待対応を行う体制とした。また、要保護児童対策地域協議会の調整機関を、区役所が担うこととなった。</p> <p>さらに、区と児童相談所の連携強化のため、双方で支援が必要な事例を把握し、連携して進行管理ができるよう、共有のランク表を作成し、会議等を行う仕組みとした。併せて、「養育支援台帳システム」から、「要保護児童等進行管理台帳システム」にシステム改修を行い、区と児童相談所の双方で確認できる仕組みをつくった。</p> <p>こうしたことにより、平成25年度の策定時には、区と児童相談所で統一化されていなかった要保護児童数が、平成27年度から同一基準でシステムにより正確に把握できるようになったことから、この数値をもとに、個別ケース検討会議の開催回数を推計することとする。</p> <p>・途中年度(R2～5年度)の量の見込みについては、H30年度実績から均等に量が推移するものとして算出。</p>				
確保方策(案)の考え方		<p>・要保護児童等進行管理台帳登録者数の増加見込に合わせて、個別ケース検討会議の実施を確保していく。</p> <p>・関係機関や地域との連携を更に推進し、地域ごとのネットワークづくりを進めていく。</p>			<p>・養育支援台帳登録者数の増加見込に合わせて、個別ケース検討会議の実施を確保していく。</p> <p>・区の実務者会議をエリア別に開催するなど、地域ごとのネットワークづくりを進めていく。</p>	
現行計画からの変更等の考え方		<p>・システム改修に伴い、台帳名称の変更</p> <p>・行政だけでなく、関係機関と連携し、地域ネットワークづくりに取り組む。</p>				

次期計画		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み(案)	全市	1,848	1,905	1,954	2,013	2,067
確保方策(案)	全市	1,848	1,905	1,954	2,013	2,067
現行計画		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み	計画値	951	1,039	1,135	1,498	1,659
	実績	1,408	1,517	1,629	1,737	
確保方策	計画値	951	1,039	1,135	1,498	1,659
	実績	1,408	1,517	1,629	1,737	

【用語解説】 保護児童数：保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童（児童福祉法第6条3第8項規定）として、児童相談所及び区役所が把握している児童の数  
 要保護児童等数：要保護児童に加え、「要支援児童」「特定妊婦」を加えた数  
 要支援児童：保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童（児童福祉法第6条3第5項規定）として、児童相談所及び区役所が把握している児童の数  
 特定妊婦：出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（児童福祉法第6条2第5項規定）として児童相談所及び区役所が把握している妊婦の数

地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み(案)の算出及び確保方策(案)の考え方

		次期計画(R2~R6年度)	現行計画(H27~R元年度)
地域子ども・子育て支援事業		「利用者支援に関する事業」	
本市事業		利用者支援事業 (基本型:横浜子育てパートナー 特定型:保育・教育コンシェルジュ 母子保健型:母子保健コーディネーター)	保育コンシェルジュ事業、地域子育て支援拠点における利用者支援
事業内容		<p>横浜子育てパートナー 子育て家庭の個別相談に対応し、子どもとその保護者・妊娠中の方が子育て支援に関する事業・制度等を適切に利用できるように、各区の地域子育て支援拠点に配置している専任スタッフです。</p> <p>保育・教育コンシェルジュ 保護者ニーズと保育サービスを適切に結びつけることを目的として、就学前のお子さんの預け先に関する保護者の相談に応じ、認可保育所のほか、横浜保育室や一時預かり事業、幼稚園預かり保育などの保育サービスについて情報を提供しています。</p> <p>母子保健コーディネーター 区福祉保健センターに保健師・助産師等の専門職を配置し、主に妊娠届出時の面接から産後4か月までの継続した相談対応や母子保健サービスの利用紹介等を行うことで、妊婦や養育者の不安や負担の軽減を図ります。</p>	
対象家庭類型		国「手引き」で対象とする潜在家庭類型( ■A ■B ■C ■C' ■D ■E ■E' ■F )	
対象年齢		0歳~5歳	
量の見込み(案)算出の考え方	方法	国「手引き」による	
	算出根拠	<p>■国「手引き」における量の見込みの考え方(要旨) 利用者支援事業については、子育て中の親子にとって、より身近な場所に設置することができるよう、地域子育て支援拠点事業における量の見込みや、子育て世代包括支援センターの設置を見据えた見込みとなるよう留意すること。なお、基本型・特定型と母子保健型を分けて計画に記載すること。</p> <p>■国による利用者支援事業の実施要綱(抜粋) ・基本型:主として身近な場所で、日常的に利用でき、かつ相談機能を有する施設での実施とする。 (事務局注釈:「横浜子育てパートナー」が該当) ・特定型:主として市町村窓口での実施とする。 (事務局注釈:「保育・教育コンシェルジュ」が該当) ・母子保健型:主として市町村保健センター等母子保健に関する相談機能を有する施設での実施とする。 (事務局注釈:「母子保健コーディネーター」が該当)</p> <p>■上記を踏まえた本市における量の見込みの考え方 ・基本型〔横浜子育てパートナー〕 ⇒各区の地域子育て支援拠点において実施するよう設定(拠点サテライトを含む) ・特定型〔保育・教育コンシェルジュ〕 ⇒各区役所において実施するよう設定 ・母子保健型〔母子保健コーディネーター〕 ⇒各区福祉保健センターにおいて実施するよう設定</p>	<p>■国「手引き」における量の見込みの考え方(要旨) 子育て中の親子の身近な場所に設置することが必要であることから、例えば複数の中学校区(2中学校区など)に1箇所などを目安として、箇所数で設定する。</p> <p>■国による利用者支援事業の実施要綱(案)(抜粋) ・日常的に利用でき、かつ相談機能を有する施設や市町村窓口などでの実施とする。 ・基本型:独立した事業として行われている形態 (事務局注釈:「地域子育て支援拠点における利用者支援」が該当) ・特定型:行政の一環として行われている側面が強い形態 (事務局注釈:「保育コンシェルジュ事業」が該当)</p> <p>■上記を踏まえた本市における量の見込みの考え方 〔保育コンシェルジュ事業〕 ⇒各区役所において実施するよう設定 〔地域子育て支援拠点における利用者支援〕 ⇒各区の地域子育て支援拠点において実施するよう設定</p>
	指標(単位)		実施箇所数(か所)
現行計画からの変更等の考え方		新たに利用者支援事業(母子保健型)を開始したことに伴い、同事業を追加した。	
確保方策(案)の考え方		<p>・「地域子育て支援拠点での利用者支援」は拠点及びサテライトにおいて実施(サテライト設置翌年の開始を見込む)。</p> <p>・「保育・教育コンシェルジュ」は、引き続き区役所において実施。</p> <p>・「母子保健コーディネーター」は各区福祉保健センターに配置し、実施する。</p>	<p>・「地域子育て支援拠点での利用者支援」は、順次実施区を拡大していく方針。</p> <p>・「地域子育て支援拠点での利用者支援」は、拠点(1か所/区)に加えて、乳幼児人口が多く、拠点の利用者数が平均を大きく上回る5区について、拠点のサテライトを設置して実施する。</p> <p>・「保育コンシェルジュ」は、引き続き区役所において実施。</p>
現行計画からの変更等の考え方		新たに利用者支援事業(母子保健型)を開始したことに伴い、同事業を追加した。	

次期計画			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み(案)	全市	横浜子育て パートナー	27	27	27	27	27
		保育・教育 コンシェルジュ	18	18	18	18	18
		母子保健 コーディネーター	18	18	18	18	18
確保方策(案)	全市	横浜子育て パートナー	23	24	25	26	27
		保育・教育 コンシェルジュ	18	18	18	18	18
		母子保健 コーディネーター	18	18	18	18	18
現行計画			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み	計画値	横浜子育て パートナー	23	23	23	23	23
	実績	横浜子育て パートナー	18	18	20	21	/
	計画値	保育・教育 コンシェルジュ	18	18	18	18	18
	実績	保育・教育 コンシェルジュ	18	18	18	18	/
	計画値	母子保健 コーディネーター	—	—	—	—	—
	実績	母子保健 コーディネーター	—	—	—	—	/
確保方策	計画値	横浜子育て パートナー	18	19	20	21	23
	実績	横浜子育て パートナー	18	18	20	21	/
	計画値	保育・教育 コンシェルジュ	18	18	18	18	18
	実績	保育・教育 コンシェルジュ	18	18	18	18	/
	計画値	母子保健 コーディネーター	—	—	—	—	—
	実績	母子保健 コーディネーター	—	—	—	—	/

# 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み(案)の算出及び確保方策(案)の考え方

		次期計画(R2～R6年度)			現行計画(H27～R元年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「病児保育事業」				
本市事業		病児保育事業				
事業内容		病気又は病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を医療機関併設の病児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する事業です。				
量の見込み算出の考え方	対象年齢	0歳～12歳			0歳～5歳	
	方法	国「基本指針」による				
	算出根拠	<p>■国「基本指針」における参酌標準(要旨) 利用実績や利用希望を勘案して、適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における量の見込みの考え方 ・各区1か所に加えて、需要の高い区に複数か所を見込む。 ・次期計画中に現行計画の目標値である27か所を達成したうえで、横浜市中期計画におけるR3年度目標値29か所を目指して、目標事業量を設定する。</p>			<p>■国「基本指針」における参酌標準(要旨) 利用実績や利用希望を勘案して、適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における量の見込みの考え方 ・各区1か所に加えて、需要の高い区に2か所の整備を見込む。 ・「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」における26年度目標値である27か所が達成できていないことから、これを目標事業量として設定する。</p>	
	指標(単位)	実施箇所数(か所)				
	現行計画からの変更等の考え方	現行計画では各区1か所に加えて、需要の高い区に2か所目の整備を見込むこととしていましたが、次期計画では特に需要の高い2区について3か所目の整備を見込みます。				
確保方策(案)の考え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児保育事業の新規整備により、確保します。</li> <li>・未整備の区を優先的に整備していきます。</li> <li>・全市的に公募を行い、選考により実施事業者(実施場所)を決定するため、確保の順番や年度については変動する可能性があります。</li> <li>・地域及び利用者に対する支援を行い、認知度向上による新規登録・利用者の増加を図るとともに、満足度向上による利用率改善を図り、実施事業者が事業参入しやすい環境を整えます。</li> <li>・キャンセル率が4割を超えていることから、キャンセル率を低下させるための事業者の取組を支援し、運営安定化を図り、新規参入につなげます。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児保育事業の新規整備により、確保します。</li> <li>・未整備の区を優先的に整備していきます。</li> <li>・全市的に公募を行い、選考により実施事業者(実施場所)を決定するため、確保の順番や年度については変動する可能性があります。</li> </ul>	
現行計画からの変更等の考え方		現行計画では各区1か所に加えて、需要の高い区に2か所目を整備することとしていましたが、次期計画では特に需要の高い2区について3か所目を整備することにより確保します。				

次期計画		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み(案)	全市	29	29	29	29	29
確保方策(案)	全市	26	29	29	29	29
現行計画		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み	計画値	27	27	27	27	27
	実績	27	27	27	27	
確保方策	計画値	19	21	23	25	27
	実績	19	19	22	22	

地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み(案)の算出及び確保方策(案)の考え方

		次期計画(R2~R6年度)	現行計画(H27~R元年度)
地域子ども・子育て支援事業		「地域子育て支援拠点事業」	
本市事業		(ア) 地域子育て支援拠点 (イ) 親と子のつどいの広場 (ウ) 認定こども園及び保育所子育てひろば、私立幼稚園等はまっ子広場 (エ) その他(非常設の親子の居場所:子育て支援者、認定こども園及び保育所子育てひろば(非常設)、私立幼稚園等はまっ子広場(非常設)、子育てサロン)	
事業内容		<p>○地域子育て支援拠点事業: 「市民が安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる社会環境を形成し、子育てを地域全体で支援する地域力の創出に寄与すること」を目的に、各区の子育ての総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる常設の居場所の提供、子育て相談、子育てに関する情報の収集・提供、子育て支援にかかわる方の人材育成・ネットワークの構築、地域の中での子どもの預かりあいの促進等を行います。</p> <p>○親と子のつどいの広場事業: 主にNPO法人などが、マンションや商店街の空き店舗等の一室を活用し、親子が気軽に集い交流する場の提供や、子育てに関する相談、子育て情報の提供等を行います。</p> <p>○保育所子育てひろば: 子育ての不安感・負担感の解消や、家庭の養育力の向上を図るため、保育園の資源を活用して、地域子育て支援の場を提供します。地域の親子を対象とした施設の地域開放、育児相談、育児講座、園児との交流保育、情報提供などを行っています。</p> <p>○幼稚園はまっ子広場: 子育ての不安感・負担感の解消や、家庭の養育力の向上を図るため、幼稚園の資源を活用して、地域子育て支援の場を提供します。地域の親子を対象とした施設の地域開放、育児相談、育児講座、園児との交流保育、情報提供などを行っています。</p>	
対象家庭類型		国「手引き」で対象とする潜在家庭類型 ( ■A ■B ■C ■C' ■D ■E ■E' ■F )	
対象年齢		0歳~2歳	
量の見込み(案)算出の考え方	方法	国「手引き」を一部アレンジ	
	算出根拠	<p>■国「手引き」によるR6年度の量の見込み 量の見込み(人日又は人回)=家庭類型別児童数(人)×利用意向 ※利用意向=利用意向率×利用意向日数</p> <p>■「手引き」アレンジの内容 ・計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定した。 →国「手引き」によりR6年度の量の見込みを算出して、H30年度実績から平均的に量が増加するよう、途中年度の量の見込みを算定する。 ・集計したニーズ量が利用実績に対して著しく高い数値となっており、調査結果における現在の利用状況と、直近の利用実績の乖離状況を元に補正を行った。</p>	<p>■国「手引き」による31年度の量の見込み 「量の見込み(人/月)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(回/月)」 ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(回/月)」=ニーズ調査により把握した拠点等の平均利用回数(月間)</p> <p>■「手引き」アレンジの内容 ・計画最終年度(31年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定した。 ・国「手引き」により31年度の量の見込みを算出して、25年度実績から平均的に量が増加するよう、途中年度の量の見込みを算定する。 ・集計したニーズ量が25年度実績に対して著しく高い数値となっており、調査結果における現在の利用状況と、実際の利用実績(25年度)の乖離状況を元に補正を行った。</p>
	指標(単位)	延べ利用者数(人/月)	
	現行計画からの変更等の考え方	変更なし	
確保方策(案)の考え方	<p>・地域子育て支援拠点サテライトは、乳幼児人口の多い区への整備を継続する。 ・常設の親子の居場所について、子どもを連れて歩いて行ける距離(おおむね徒歩15~20分圏内)を目安として整備をする。また、幼稚園、保育所等の既存園の活用については、この考え方に留まらず、実施施設を拡充する。 ・地域子育て支援拠点による支援のアウトリーチなど、様々な手法を用いた事業展開を図る。 ・多様なニーズに対応するため、研修の体系化を図り、質の維持向上に取り組む。 ・増加する利用者への対応、及び支援の担い手同士の連携による支援の充実のための体制強化を図る。</p>	<p>・利用者支援の実施を想定している地域子育て支援拠点について、乳幼児人口(0~2歳)が18区平均を大きく上回る5区について、拠点サテライトを設置する。 ・いつでも行ける常設の親子の居場所について、子連れで歩いて行ける距離(おおむね徒歩15~20分圏域程度)を目安として1か所となるよう確保する。 ・拡充にあたっては、幼稚園・保育所等の既存施設の活用を推進しつつ、市民活動主体による事業とのバランスも図る。 ・常設の親子の居場所では確保量が十分ではないため、常設ではない親子の居場所も含めて、確保する。 ※地域子育て支援拠点サテライト・・・既存の拠点の利用圏とは異なる地域に設置する補助的な拠点</p>	
現行計画からの変更等の考え方	<p>・全ての妊婦、子育て家庭への支援の充実、及び支援の質の維持向上を図る。 ・親子の居場所を、利用していない妊婦、親子が利用する取組の推進を図る。</p>		

次期計画			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み(案)			70,381	74,157	77,933	81,709	85,485
確保方策(案)	全市	計	70,381	74,157	77,933	81,709	85,485
		ア	26,593	28,763	30,933	33,103	35,273
		イ	10,340	10,784	11,236	11,696	12,154
		ウ	10,060	10,656	11,257	11,868	12,536
		エ	23,388	23,954	24,507	25,042	25,522
現行計画			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み	計画値		57,045	60,488	63,918	71,504	77,695
	実績		60,150	62,614	62,535	62,829	
確保方策	計画値	計	52,498	56,028	60,536	69,187	77,695
	実績		60,150	62,614	62,535	62,829	
	計画値	ア	22,210	23,160	24,360	26,889	29,803
	実績		21,520	21,824	23,005	23,333	
	計画値	イ	9,366	9,956	11,446	14,005	15,703
	実績		9,168	9,422	9,085	9,312	
	計画値	ウ	8,336	10,246	11,666	14,079	16,238
	実績		8,624	8,816	8,835	8,706	
	計画値	エ	12,586	12,666	13,064	14,214	15,951
	実績		20,838	22,552	21,610	21,478	

(ア) 地域子育て支援拠点  
(イ) 親と子のつどいの広場  
(ウ) 認定こども園及び保育所子育てひろば、私立幼稚園等はまっ子広場  
(エ) その他(非常設の親子の居場所:子育て支援者、認定こども園及び保育所子育てひろば(非常設)、私立幼稚園等はまっ子広場(非常設)、子育てサロン)



地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み(案)の算出及び確保方策(案)の考え方

		次期計画(R2～R6年度)	現行計画(H27～R元年度)
地域子ども・子育て支援事業		「一時預かり事業、子育て援助活動支援事業」	
	本市事業	(ア) 幼稚園(預かり保育・1号認定) (イ) 幼稚園(預かり保育・2号認定) <(ウ)～(ケ) その他> (ウ) 保育所(一時保育)、(エ) 横浜保育室(一時保育)、(オ) 乳幼児一時預かり事業、 (カ) 親と子のつどいの広場での一時預かり、(キ) 横浜子育てサポートシステム、 (ク) 24時間型緊急一時預かり、(ケ) 休日一時保育	(ア) 幼稚園(預かり保育・1号認定) (イ) 幼稚園(預かり保育・2号認定) <(ウ)～(ケ) その他> (ウ) 保育所(一時保育)、(エ) 横浜保育室(一時保育)、(オ) 乳幼児一時預かり事業、 (カ) 親と子のつどいの広場での一時預かり、(キ) 横浜子育てサポートシステム、 (ク) 24時間型緊急一時預かり、(ケ) 休日保育
	事業内容	○幼稚園での一時預かり (私立幼稚園等における一時預かり(市・県)) 幼稚園・認定こども園(教育利用)の教育時間の前後などに保護者の希望に応じて在園児を預かります。保護者の急な用事やリフレッシュなどの一時的なニーズに対応します。 (横浜市私立幼稚園等預かり保育事業) 幼稚園・認定こども園(教育利用)の教育時間の前後や休業日に、保育を必要とする在園児を園で預かる事業です。教育時間を含めて7時30分から18時30分まで、夏休みなどの長期休業期間を含めて対応しています。  ○一時保育事業 認可保育所・公立保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育事業・横浜保育室において、パート勤務や病気、冠婚葬祭などにより一時的に家庭で保育できない場合や、保護者のリフレッシュなどのためにお子さんをお預かりします。  ○乳幼児一時預かり事業 認可外保育施設において、パート勤務や病気、冠婚葬祭などにより一時的に家庭で保育できない場合や、保護者のリフレッシュなどのためにお子さんをお預かりします。生後57日から小学校入学前までのお子さんを対象としています。	○親と子のつどいの広場での一時預かり 子育て中の親子同士が気軽につどい、交流する親と子のつどいの広場の一部では、短時間の一時預かりを実施しています。広場を利用したことのある生後6か月以上3歳以下の市内に居住するお子さんが対象です。  ○横浜子育てサポートシステム事業 「子どもを預かってほしい人」が利用会員として、「子どもを預かる人」が提供会員として登録して、会員相互の信頼関係のもとに子どもの預け、預かりを行うシステムです。生後57日から小学校6年生までのお子さんを対象としています。  ○24時間型緊急一時保育 病気や仕事等で、急にお子さんを預けなければならなくなったとき、夜間・宿泊も含め、24時間365日対応する一時保育です。原則として、連続3日以内まで利用可能です。  ○休日の一時保育 休日に仕事や冠婚葬祭などの都合でお子さんを預けたい時に利用できます。 平日に認可保育所等を利用していないお子さん、または、平日に認可保育所等を利用しているお子さんで、緊急等やむを得ない事情により、平日に認可保育所等を利用しない日を設けずに休日の保育を利用する場合に対象となります。
	対象家庭類型	国「手引き」で対象とする潜在家庭類型(下記「概要」参照)	
	対象年齢	( 下記「概要」参照 )	
	方法	国「手引き」を一部アレンジ	
量の見込み(案)算出の考え方	算出根拠	<p>■国「手引き」によるR6年度の量の見込み</p> <p>【ステップ1: 幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの量の見込み】</p> <p>①1号認定による利用 [対象潜在家庭類型]潜在タイプC'、D、E'、F [対象年齢]3歳～5歳 「量の見込み(人/年)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」 ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した不定期事業利用意向の平均日数(年間)</p> <p>②2号認定による利用 [対象潜在家庭類型]潜在タイプA、B、C、E [対象年齢]3歳～5歳 「量の見込み(人/年)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」 ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した、2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるものの就労日数(年間)</p> <p>【ステップ2: その他の量の見込み】 [対象潜在家庭類型]全て [対象年齢]0歳～5歳 「量の見込み(人/年)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」 -【ステップ1】①における量の見込み(人/年) -ニーズ調査における不定期事業利用状況の回答で「ベビーシッター」及び「その他」の利用日数の累計(人/年) ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した不定期事業利用意向日数(年間)</p> <p>■「手引き」アレンジの内容 ア. 計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定した。 ⇒国「手引き」によりR6年度の量の見込みを算出して、H30年度実績からR6年度にかけて平均的に量が増加するよう、途中年度の量の見込みを算定する。 イ. 「その他」について、H30年度実績を集計値が大きく上回っており、事業別の利用意向のうち、保育所との併用が想定されない「保育所等での一時保育・一時預かり」において保育要件を満たす2号相当の家庭類型のニーズを除く補正を行った。 ウ. 「幼稚園1号」について、H30年度実績を集計値が大きく下回っており、市型預かり1号分を上乗せする補正を行った。 エ. 「幼稚園1号」「幼稚園2号」の区分間における整理を行った。 オ. 横浜子育てサポートシステムの小学生の量の見込みについて、「その他」の量の見込みに追加した。</p>	<p>■国「手引き」による31年度の量の見込み</p> <p>【ステップ1: 幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの量の見込み】</p> <p>①1号認定による利用 [対象潜在家庭類型]潜在タイプC'、D、E'、F [対象年齢]3歳～5歳 「量の見込み(人/年)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」 ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した不定期事業利用意向の平均日数(年間)</p> <p>②2号認定による利用 [対象潜在家庭類型]潜在タイプA、B、C、E [対象年齢]3歳～5歳 「量の見込み(人/年)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」 ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した、2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるものの就労日数(年間)</p> <p>【ステップ2: その他の量の見込み】 [対象潜在家庭類型]全て [対象年齢]0歳～5歳 「量の見込み(人/年)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」 -【ステップ1】①における量の見込み(人/年) -ニーズ調査における不定期事業利用状況の回答で「ベビーシッター」及び「その他」の利用日数の累計(人/年) ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した不定期事業利用意向日数(年間)</p> <p>■「手引き」アレンジの内容 ア. 計画最終年度(31年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定した。 ⇒国「手引き」により31年度の量の見込みを算出して、25年度実績から31年度にかけて平均的に量が増加するよう、途中年度の量の見込みを算定する。</p>
	指標(単位)	延べ利用者数(人/年)	
	現行計画からの変更等の考え方	今回ニーズ調査において、事業別の利用意向を把握しており、その結果を元に、保育所との併用が想定されない「保育所等での一時保育・一時預かり」において保育要件を満たす2号相当の家庭類型のニーズを除く補正を行った。「幼稚園1号」「幼稚園2号」「その他」の区分間での整理を行った。今回新たに子育てサポートシステムの小学生調査を行い、その結果を「その他」の量の見込みに追加した。	

確保方策(案)の考え方	<p>(ア) 幼稚園(預かり保育・1号認定)          ・希望する保護者が利用できる環境を確保する趣旨から、R6年度までの量の見込みの増数分を計画年数で均等に按分した数値を上乗せした数値とする。          ・新たな施設整備を伴うものではないため、見込量の増への対応は、既実施園での受入数の増と未実施園での事業実施により対応する。</p> <p>(イ) 幼稚園(預かり保育・2号認定)          ・全在園児を対象として、保育を必要とする要件に適合すれば利用できる環境を確保する趣旨から、R6年度までの量の見込みの増数分を計画年数で均等に按分した数値を上乗せした数値とする。          ・新たな施設整備を伴うものではないため、見込量の増への対応は、既実施園での受入数の増と未実施園での事業実施により対応する。</p> <p>&lt;(ウ)～(ケ) その他&gt;          ・量の見込みへの対応については、H30年度の利用実績をベースに、各事業それぞれの状況に応じ、施設数の増(新規実施)や、既存施設での受け入れ増により、見込んでいく。</p> <p>(ウ) 保育所(一時保育)          ・実施している全園に対して新たに調査を行い、利用実態を把握することにより、区役所等での利用者への案内に活用することで、既存の利用可能枠の有効活用に取り組む。          ・待機児童対策として新設園が増えることにより、実施施設数の拡大を図るとともに、開所後、各施設の通常保育が安定していくタイミング等で、一時保育に活用できる枠の増加に取り組む。</p> <p>(エ) 横浜保育室(一時保育)          既存の実施園の実績をベースに、認可保育所への移行予定施設の利用見込数を減らしている。</p> <p>(オ) 乳幼児一時預かり事業          ・定員規模の小さな実施も見込むことで、未実施区での新規実施を図る。          ・既存施設からの距離要件などの緩和等により各区複数か所での実施を図り、年3か所程度の新規実施を見込む。          ・運営実態の把握を行い持続可能な制度の検討を行いながら、既存施設での受入増に取り組む。</p> <p>(カ) 親と子のつどいの広場での一時預かり          ・安定的に広場運営を継続していることや一時預かりに必要なスタッフを確保できること等を条件とし、年1か所程度の新規実施を図る。</p> <p>(キ) 子育てサポートシステム          ・各区支部事務局での提供・両方会員増への取組により確保を図る。</p> <p>(ク) 24時間緊急一時預かり          ・ニーズの高いことが見込まれるエリアの保育所と意見交換を行うなど実施施設確保に向けた取組を行う。</p> <p>(ケ) 休日一時保育          ・ニーズの状況により、受入枠の拡大、新たな実施施設の確保に向けた取組を行う。</p>	<p>・既存施設も含めて確保方策を検討する。(既存で確保できない分を新規整備)          ・幼稚園預り保育については、既存幼稚園の預かり保育実施を推進していくことで確保する。          ・幼稚園預り保育以外については、「一時保育」や「乳幼児一時預かり」等により、確保方策の検討を行う。</p> <p>(ア) 幼稚園(預かり保育・1号認定)          ・全在園児を対象として、保護者が必要に応じて利用している状況であるため、既実施園における需要に対する確保量は、現状で充足している状態と判断する。          ・新たな施設整備を伴うものではないため、見込量の増への対応は、既実施園での受入数の増と未実施園での事業実施により対応する。          ・希望する保護者が利用できる環境を確保する趣旨から、平成31年度までに市内全園の実施を目標として設定し、増数分を計画年数で均等に按分した数値を各年度の箇所数に上乗せした数値とする。</p> <p>(イ) 幼稚園(預かり保育・2号認定)          ・全在園児を対象として、保育を必要とする要件に適合すれば利用が可能な状況であるため、既実施園における需要に対する確保量は、現状で充足している状態と判断する。          ・一方で、保育所と同等の保育時間を実施していることから、保育所入所の需要の一部を代替する役割も果たしており、その潜在的な需要に対しては、既実施園での受入数の増と、新規認定園の増にて確保する。</p> <p>(ウ) 保育所(一時保育)          ・既存の実施園の実績(H25実績:354施設、142,331人)をベースに、新規整備園については、全ての保育所で実施することを想定して積算。          ・横浜保育室からの移行分も想定。</p> <p>(エ) 横浜保育室(一時保育)          ・既存の実施園の実績(H25実績:116施設、17,058人)をベースに、認可保育所への移行予定施設の利用見込数を減らして積算。</p> <p>(オ) 乳幼児一時預かり事業          ・小規模保育事業に併設するなどして、未実施区を中心に確保する。</p> <p>(カ) 親と子のつどいの広場での一時預かり          ・実施箇所数は、一時預かりに必要な広さとスタッフを確保できることを条件とし、広場実施箇所数の1/2を想定。          ・実施箇所数×1か所・1か月当たりの平均利用者数(14.0人)×12か月</p> <p>(キ) 子育てサポートシステム          ・確保数:前年度の活動件数×104%(過去8年間の伸び率の平均4%)</p> <p>(ク) 24時間緊急一時預かり          ・実施箇所数×1か所当たり定員6人×365日×40%</p> <p>(ケ) 休日保育          ・既存施設10か所の平成25年度実績×伸び率          ・平成31年度までに18区に1か所となるよう、順次整備。</p>
	現行計画からの変更等の考え方	<p>引き続き、保育所等での一時保育に加え、幼稚園での預かり保育や認可外保育所での乳幼児一時預かり事業を含めた多様な事業により、事業全体で一時預かりのニーズへ対応していく。また、休日一時保育や24時間緊急一時預かり、横浜子育てサポートシステムなどにより、様々なニーズへきめ細かく対応していく。</p>

次期計画				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
量の見込み(案)		幼稚園(1号)	ア	285,230	285,979	286,728	287,477	288,227	
		幼稚園(2号)	イ	1,306,372	1,333,674	1,360,976	1,388,278	1,415,580	
		その他		331,169	348,006	364,843	381,680	398,517	
確保方策(案)	全市	幼稚園(1号)	ア	285,230	285,979	286,728	287,477	288,227	
		幼稚園(2号)	イ	1,306,372	1,333,674	1,360,976	1,388,278	1,415,580	
		その他	計		331,169	348,006	364,843	381,680	398,517
			ウ		145,936	151,406	152,216	157,096	158,680
			エ		2,970	1,942	1,916	526	526
			オ		106,335	115,851	129,029	139,445	151,721
			カ		7,688	7,916	8,144	8,372	8,600
			キ		64,566	67,149	69,732	72,315	74,898
			ク		1,305	1,331	1,356	1,433	1,558
			ケ		2,369	2,411	2,450	2,493	2,534
現行計画				H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
量の見込み	計画値	幼稚園(1号)	ア	554,519	561,438	568,348	593,474	616,749	
			実績		522,192	541,479	537,103	集計中	
	計画値	幼稚園(2号)	イ	555,575	591,043	626,504	944,179	1,011,470	
			実績		702,423	790,263	877,749	971,372	
	計画値	その他		365,351	408,861	452,358	518,102	583,843	
			実績		313,756	315,111	308,977	300,905	
確保方策	計画値	幼稚園(1号)	ア	554,519	561,438	568,348	593,474	616,749	
			実績		522,192	541,479	537,103	集計中	
	計画値	幼稚園(2号)	イ	555,575	591,043	626,504	944,179	1,011,470	
			実績		702,423	790,263	877,749	971,372	
	計画値	計		365,351	408,861	452,358	518,102	583,843	
			実績		313,756	315,111	308,977	300,905	
	計画値	ウ		207,567	251,717	292,248	342,880	408,189	
			実績		157,590	152,962	148,419	135,799	
	計画値	エ		18,659	15,327	11,161	8,496	2,498	
			実績		9,722	7,731	4,657	3,828	
	計画値	オ		79,788	79,788	83,448	91,789	95,366	
			実績		82,914	87,304	85,150	88,124	
	計画値	カ		3,864	4,368	4,704	5,456	5,792	
			実績		4,377	4,892	6,189	6,835	
	計画値	キ		49,536	51,517	53,580	60,453	62,636	
			実績		53,791	55,767	57,935	59,401	
	計画値	ク		2,628	2,628	3,504	3,684	3,863	
			実績		1,257	1,680	1,320	1,280	
	計画値	ケ		3,309	3,516	3,713	5,344	5,499	
			実績		4,105	4,775	5,307	5,638	

※R2～5についてはH29実績をもとに算出したものであり、H30実績確定後に更新。

※R2～5についてはH29実績をもとに算出したものであり、H30実績確定後に更新。

- (ア) 幼稚園(預かり保育・1号認定)
- (イ) 幼稚園(預かり保育・2号認定)
- <(ウ)～(ケ)その他>
- (ウ) 保育所(一時保育)
- (エ) 横浜保育室(一時保育)
- (オ) 乳幼児一時預かり事業
- (カ) 親と子のつどいの広場での一時預かり
- (キ) 横浜子育てサポートシステム
- (ク) 24時間型緊急一時預かり
- (ケ) 休日一時保育

地域子ども・子育て支援事業		妊婦に対して健康診査を実施する事業				
	本市事業	妊婦健康診査事業				
対象年齢		—				
指標(単位)		延べ受診回数(回/年)				
年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全市	量の見込み	332,291	330,662	329,029	327,396	325,766
	確保方策	332,291	330,662	329,029	327,396	325,766
鶴見区	量の見込み	30,268	30,120	29,971	29,822	29,674
	確保方策	30,268	30,120	29,971	29,822	29,674
神奈川区	量の見込み	23,906	23,789	23,671	23,554	23,437
	確保方策	23,906	23,789	23,671	23,554	23,437
西区	量の見込み	11,020	10,966	10,912	10,858	10,804
	確保方策	11,020	10,966	10,912	10,858	10,804
中区	量の見込み	13,946	13,878	13,809	13,741	13,672
	確保方策	13,946	13,878	13,809	13,741	13,672
南区	量の見込み	15,053	14,979	14,905	14,831	14,757
	確保方策	15,053	14,979	14,905	14,831	14,757
港南区	量の見込み	16,288	16,208	16,128	16,048	15,968
	確保方策	16,288	16,208	16,128	16,048	15,968
保土ヶ谷区	量の見込み	16,219	16,140	16,060	15,980	15,901
	確保方策	16,219	16,140	16,060	15,980	15,901
旭区	量の見込み	17,738	17,651	17,564	17,477	17,390
	確保方策	17,738	17,651	17,564	17,477	17,390
磯子区	量の見込み	14,190	14,121	14,051	13,981	13,911
	確保方策	14,190	14,121	14,051	13,981	13,911
金沢区	量の見込み	13,974	13,906	13,837	13,768	13,700
	確保方策	13,974	13,906	13,837	13,768	13,700
港北区	量の見込み	41,062	40,860	40,659	40,457	40,255
	確保方策	41,062	40,860	40,659	40,457	40,255
緑区	量の見込み	16,068	15,989	15,910	15,831	15,752
	確保方策	16,068	15,989	15,910	15,831	15,752
青葉区	量の見込み	26,816	26,684	26,552	26,421	26,289
	確保方策	26,816	26,684	26,552	26,421	26,289
都筑区	量の見込み	20,421	20,321	20,221	20,120	20,020
	確保方策	20,421	20,321	20,221	20,120	20,020
戸塚区	量の見込み	24,179	24,060	23,941	23,822	23,704
	確保方策	24,179	24,060	23,941	23,822	23,704
栄区	量の見込み	9,179	9,134	9,089	9,044	8,999
	確保方策	9,179	9,134	9,089	9,044	8,999
泉区	量の見込み	12,186	12,126	12,067	12,007	11,947
	確保方策	12,186	12,126	12,067	12,007	11,947
瀬谷区	量の見込み	9,778	9,730	9,682	9,634	9,586
	確保方策	9,778	9,730	9,682	9,634	9,586

量の見込み(案)／確保方策(案)

地域子ども・子育て支援事業		乳児家庭全戸訪問事業					
本市事業		こんにちは赤ちゃん訪問事業					
対象年齢		0歳					
指標(単位)		訪問件数(件/年) 及び 訪問率(%)					
量の見込み(案) / 確保方策(案)	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	全市	量の見込み	25,117 94.7%	24,872 95.0%	24,728 95.4%	24,642 95.8%	24,579 96.1%
		確保方策	25,117 94.7%	24,872 95.0%	24,728 95.4%	24,642 95.8%	24,579 96.1%
	鶴見区	量の見込み	2,229 94.3%	2,223 94.7%	2,213 95.1%	2,216 95.5%	2,214 95.9%
		確保方策	2,229 94.3%	2,223 94.7%	2,213 95.1%	2,216 95.5%	2,214 95.9%
	神奈川区	量の見込み	1,728 96.1%	1,725 96.5%	1,724 96.9%	1,715 97.3%	1,701 97.7%
		確保方策	1,728 96.1%	1,725 96.5%	1,724 96.9%	1,715 97.3%	1,701 97.7%
	西区	量の見込み	756 97.5%	754 97.9%	748 98.3%	746 98.7%	735 98.7%
		確保方策	756 97.5%	754 97.9%	748 98.3%	746 98.7%	735 98.7%
	中区	量の見込み	837 91.2%	834 91.6%	833 92.0%	832 92.4%	831 92.8%
		確保方策	837 91.2%	834 91.6%	833 92.0%	832 92.4%	831 92.8%
	南区	量の見込み	1,086 94.9%	1,077 95.3%	1,072 95.7%	1,068 96.1%	1,059 96.5%
		確保方策	1,086 94.9%	1,077 95.3%	1,072 95.7%	1,068 96.1%	1,059 96.5%
	港南区	量の見込み	1,190 93.4%	1,166 93.8%	1,148 94.2%	1,132 94.6%	1,115 95.0%
		確保方策	1,190 93.4%	1,166 93.8%	1,148 94.2%	1,132 94.6%	1,115 95.0%
	保土ヶ谷区	量の見込み	1,327 98.7%	1,337 98.7%	1,350 98.7%	1,365 98.7%	1,381 98.7%
		確保方策	1,327 98.7%	1,337 98.7%	1,350 98.7%	1,365 98.7%	1,381 98.7%
	旭区	量の見込み	1,363 90.6%	1,330 91.0%	1,313 91.4%	1,297 91.8%	1,286 92.2%
		確保方策	1,363 90.6%	1,330 91.0%	1,313 91.4%	1,297 91.8%	1,286 92.2%
	磯子区	量の見込み	1,142 92.6%	1,128 93.0%	1,113 93.4%	1,103 93.8%	1,094 94.2%
確保方策		1,142 92.6%	1,128 93.0%	1,113 93.4%	1,103 93.8%	1,094 94.2%	

量の見込み（案）／確保方策（案）

金沢区	量の見込み	1,099 97.0%	1,072 97.4%	1,053 97.8%	1,044 98.2%	1,025 98.6%
	確保方策	1,099 97.0%	1,072 97.4%	1,053 97.8%	1,044 98.2%	1,025 98.6%
港北区	量の見込み	3,095 95.5%	3,088 95.9%	3,077 96.3%	3,075 96.7%	3,077 97.1%
	確保方策	3,095 95.5%	3,088 95.9%	3,077 96.3%	3,075 96.7%	3,077 97.1%
緑区	量の見込み	1,251 90.7%	1,239 91.1%	1,233 91.5%	1,228 91.9%	1,231 92.3%
	確保方策	1,251 90.7%	1,239 91.1%	1,233 91.5%	1,228 91.9%	1,231 92.3%
青葉区	量の見込み	1,912 90.9%	1,905 91.3%	1,914 91.7%	1,918 92.1%	1,930 92.5%
	確保方策	1,912 90.9%	1,905 91.3%	1,914 91.7%	1,918 92.1%	1,930 92.5%
都筑区	量の見込み	1,525 96.7%	1,502 97.1%	1,494 97.5%	1,495 97.9%	1,501 98.3%
	確保方策	1,525 96.7%	1,502 97.1%	1,494 97.5%	1,495 97.9%	1,501 98.3%
戸塚区	量の見込み	2,102 95.5%	2,073 95.9%	2,062 96.3%	2,056 96.7%	2,057 97.1%
	確保方策	2,102 95.5%	2,073 95.9%	2,062 96.3%	2,056 96.7%	2,057 97.1%
栄区	量の見込み	710 96.3%	692 96.7%	677 97.1%	663 97.5%	657 97.9%
	確保方策	710 96.3%	692 96.7%	677 97.1%	663 97.5%	657 97.9%
泉区	量の見込み	996 98.7%	973 98.7%	954 98.7%	941 98.7%	936 98.7%
	確保方策	996 98.7%	973 98.7%	954 98.7%	941 98.7%	936 98.7%
瀬谷区	量の見込み	769 96.9%	754 97.3%	750 97.7%	748 98.1%	749 98.5%
	確保方策	769 96.9%	754 97.3%	750 97.7%	748 98.1%	749 98.5%

地域子ども・子育て支援事業			子育て短期支援事業				
本市事業			子育て短期支援事業(①ショートステイ、トワイライトステイ)				
対象年齢			0歳～(おおむね)12歳				
指標(単位)			延べ利用者数(人/年)				
年度			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全市	ショートステイ	量の見込み	773	802	831	860	889
		確保方策	773	802	831	860	889
	トワイライトステイ	量の見込み	5,918	6,390	6,863	7,336	7,809
		確保方策	5,918	6,390	6,863	7,336	7,809
鶴見区	ショートステイ	量の見込み	64	67	70	73	76
		確保方策	64	67	70	73	76
	トワイライトステイ	量の見込み	489	534	580	625	672
		確保方策	489	534	580	625	672
神奈川区	ショートステイ	量の見込み	47	49	51	54	56
		確保方策	47	49	51	54	56
	トワイライトステイ	量の見込み	359	391	424	458	492
		確保方策	359	391	424	458	492
西区	ショートステイ	量の見込み	19	20	21	22	24
		確保方策	19	20	21	22	24
	トワイライトステイ	量の見込み	148	162	176	191	207
		確保方策	148	162	176	191	207
中区	ショートステイ	量の見込み	27	29	30	31	33
		確保方策	27	29	30	31	33
	トワイライトステイ	量の見込み	210	229	248	269	288
		確保方策	210	229	248	269	288
南区	ショートステイ	量の見込み	34	36	37	39	40
		確保方策	34	36	37	39	40
	トワイライトステイ	量の見込み	261	283	305	329	351
		確保方策	261	283	305	329	351
港南区	ショートステイ	量の見込み	41	42	43	44	45
		確保方策	41	42	43	44	45
	トワイライトステイ	量の見込み	312	333	352	372	392
		確保方策	312	333	352	372	392
保土ヶ谷区	ショートステイ	量の見込み	39	41	43	45	47
		確保方策	39	41	43	45	47
	トワイライトステイ	量の見込み	300	326	356	383	412
		確保方策	300	326	356	383	412
旭区	ショートステイ	量の見込み	49	50	51	53	54
		確保方策	49	50	51	53	54
	トワイライトステイ	量の見込み	373	399	424	450	474
		確保方策	373	399	424	450	474

量の見込み(案)／確保方策(案)

量の見込み（案）／確保方策（案）

磯子区	ショートステイ	量の見込み	34	35	37	38	40
		確保方策	34	35	37	38	40
	トワライトステイ	量の見込み	259	280	303	327	349
		確保方策	259	280	303	327	349
金沢区	ショートステイ	量の見込み	38	39	40	41	41
		確保方策	38	39	40	41	41
	トワライトステイ	量の見込み	291	310	330	346	363
		確保方策	291	310	330	346	363
港北区	ショートステイ	量の見込み	74	78	81	85	89
		確保方策	74	78	81	85	89
	トワライトステイ	量の見込み	565	619	673	729	786
		確保方策	565	619	673	729	786
緑区	ショートステイ	量の見込み	40	42	43	45	46
		確保方策	40	42	43	45	46
	トワライトステイ	量の見込み	307	333	357	380	403
		確保方策	307	333	357	380	403
青葉区	ショートステイ	量の見込み	68	71	73	75	78
		確保方策	68	71	73	75	78
	トワライトステイ	量の見込み	523	563	601	641	681
		確保方策	523	563	601	641	681
都筑区	ショートステイ	量の見込み	56	57	59	60	62
		確保方策	56	57	59	60	62
	トワライトステイ	量の見込み	425	457	486	516	545
		確保方策	425	457	486	516	545
戸塚区	ショートステイ	量の見込み	63	65	67	69	72
		確保方策	63	65	67	69	72
	トワライトステイ	量の見込み	480	517	556	591	629
		確保方策	480	517	556	591	629
栄区	ショートステイ	量の見込み	23	24	24	24	25
		確保方策	23	24	24	24	25
	トワライトステイ	量の見込み	179	191	201	208	218
		確保方策	179	191	201	208	218
泉区	ショートステイ	量の見込み	31	32	33	33	34
		確保方策	31	32	33	33	34
	トワライトステイ	量の見込み	239	254	270	285	300
		確保方策	239	254	270	285	300
瀬谷区	ショートステイ	量の見込み	26	26	27	28	28
		確保方策	26	26	27	28	28
	トワライトステイ	量の見込み	196	210	222	236	248
		確保方策	196	210	222	236	248



地域子ども・子育て支援事業		子育て短期支援事業				
本市事業		子育て短期支援事業(②母子生活支援施設緊急一時保護事業)				
対象年齢		0歳～17歳(同伴児童の年齢)				
指標(単位)		延べ利用世帯数(世帯/年)				
年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全市	量の見込み	92	92	92	92	92
	確保方策	92	92	92	92	92
鶴見区	量の見込み	7	7	7	7	7
	確保方策	7	7	7	7	7
神奈川区	量の見込み	6	6	6	6	6
	確保方策	6	6	6	6	6
西区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
中区	量の見込み	4	4	4	4	4
	確保方策	4	4	4	4	4
南区	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5
港南区	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5
保土ヶ谷区	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5
旭区	量の見込み	6	6	6	6	6
	確保方策	6	6	6	6	6
磯子区	量の見込み	4	4	4	4	4
	確保方策	4	4	4	4	4
金沢区	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5
港北区	量の見込み	8	8	8	8	8
	確保方策	8	8	8	8	8
緑区	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5
青葉区	量の見込み	8	8	8	8	8
	確保方策	8	8	8	8	8
都筑区	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5
戸塚区	量の見込み	7	7	7	7	7
	確保方策	7	7	7	7	7
栄区	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保方策	3	3	3	3	3
泉区	量の見込み	4	4	4	4	4
	確保方策	4	4	4	4	4
瀬谷区	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保方策	3	3	3	3	3

量の見込み(案)／確保方策(案)

地域子ども・子育て支援事業			養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に資する事業				
本市事業			①育児支援家庭訪問事業				
対象年齢			0歳～17歳				
指標(単位)			延べ実施回数(回/年)				
年度			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全市	家庭訪問	量の見込み	4,072	4,280	4,528	4,784	5,088
		確保方策	4,072	4,280	4,528	4,784	5,088
	ヘルパー	量の見込み	2,418	2,572	2,731	2,857	2,952
		確保方策	2,418	2,572	2,731	2,857	2,952
鶴見区	家庭訪問	量の見込み	336	360	384	408	440
		確保方策	336	360	384	408	440
	ヘルパー	量の見込み	188	228	236	244	252
		確保方策	188	228	236	244	252
神奈川区	家庭訪問	量の見込み	248	264	280	296	320
		確保方策	248	264	280	296	320
	ヘルパー	量の見込み	157	163	169	174	180
		確保方策	157	163	169	174	180
西区	家庭訪問	量の見込み	104	112	120	128	136
		確保方策	104	112	120	128	136
	ヘルパー	量の見込み	63	65	67	70	72
		確保方策	63	65	67	70	72
中区	家庭訪問	量の見込み	144	152	160	176	184
		確保方策	144	152	160	176	184
	ヘルパー	量の見込み	94	98	101	105	108
		確保方策	94	98	101	105	108
南区	家庭訪問	量の見込み	176	192	200	216	232
		確保方策	176	192	200	216	232
	ヘルパー	量の見込み	94	98	135	139	144
		確保方策	94	98	135	139	144
港南区	家庭訪問	量の見込み	216	224	232	240	256
		確保方策	216	224	232	240	256
	ヘルパー	量の見込み	126	130	135	139	144
		確保方策	126	130	135	139	144
保土ヶ谷区	家庭訪問	量の見込み	208	216	232	248	272
		確保方策	208	216	232	248	272
	ヘルパー	量の見込み	126	130	135	139	144
		確保方策	126	130	135	139	144
旭区	家庭訪問	量の見込み	256	264	280	296	312
		確保方策	256	264	280	296	312
	ヘルパー	量の見込み	157	163	169	174	180
		確保方策	157	163	169	174	180
磯子区	家庭訪問	量の見込み	176	184	200	216	224
		確保方策	176	184	200	216	224
	ヘルパー	量の見込み	94	98	135	139	144
		確保方策	94	98	135	139	144

量の見込み(案)／確保方策(案)

量の見込み（案）／確保方策（案）

金沢区	家庭訪問	量の見込み	200	208	216	224	240
		確保方策	200	208	216	224	240
	ヘルパー	量の見込み	126	130	135	139	144
		確保方策	126	130	135	139	144
港北区	家庭訪問	量の見込み	392	416	448	480	512
		確保方策	392	416	448	480	512
	ヘルパー	量の見込み	220	260	270	279	288
		確保方策	220	260	270	279	288
緑区	家庭訪問	量の見込み	208	224	232	248	264
		確保方策	208	224	232	248	264
	ヘルパー	量の見込み	126	130	135	139	144
		確保方策	126	130	135	139	144
青葉区	家庭訪問	量の見込み	360	376	400	416	440
		確保方策	360	376	400	416	440
	ヘルパー	量の見込み	220	228	236	244	252
		確保方策	220	228	236	244	252
都筑区	家庭訪問	量の見込み	296	304	320	336	352
		確保方策	296	304	320	336	352
	ヘルパー	量の見込み	188	195	202	209	216
		確保方策	188	195	202	209	216
戸塚区	家庭訪問	量の見込み	328	344	368	384	408
		確保方策	328	344	368	384	408
	ヘルパー	量の見込み	188	195	202	244	252
		確保方策	188	195	202	244	252
栄区	家庭訪問	量の見込み	120	128	136	136	144
		確保方策	120	128	136	136	144
	ヘルパー	量の見込み	63	65	67	70	72
		確保方策	63	65	67	70	72
泉区	家庭訪問	量の見込み	168	168	176	184	192
		確保方策	168	168	176	184	192
	ヘルパー	量の見込み	94	98	101	105	108
		確保方策	94	98	101	105	108
瀬谷区	家庭訪問	量の見込み	136	144	144	152	160
		確保方策	136	144	144	152	160
	ヘルパー	量の見込み	94	98	101	105	108
		確保方策	94	98	101	105	108

地域子ども・子育て支援事業			養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業				
本市事業			②養育支援家庭訪問事業				
対象年齢			0歳～17歳				
指標(単位)			延べ実施回数(回/年)				
年度			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全市	家庭訪問	量の見込み	3,730	4,040	4,349	4,659	4,968
		確保方策	3,730	4,040	4,349	4,659	4,968
	ヘルパー	量の見込み	8,256	8,946	9,639	10,323	11,016
		確保方策	8,256	8,946	9,639	10,323	11,016
鶴見区	家庭訪問	量の見込み	324	351	378	405	432
		確保方策	324	351	378	405	432
	ヘルパー	量の見込み	701	760	819	877	936
		確保方策	701	760	819	877	936
神奈川区	家庭訪問	量の見込み	230	249	268	287	306
		確保方策	230	249	268	287	306
	ヘルパー	量の見込み	539	585	630	675	720
		確保方策	539	585	630	675	720
西区	家庭訪問	量の見込み	95	102	110	118	126
		確保方策	95	102	110	118	126
	ヘルパー	量の見込み	216	234	252	270	288
		確保方策	216	234	252	270	288
中区	家庭訪問	量の見込み	135	146	158	169	180
		確保方策	135	146	158	169	180
	ヘルパー	量の見込み	324	351	378	405	432
		確保方策	324	351	378	405	432
南区	家庭訪問	量の見込み	162	176	189	203	216
		確保方策	162	176	189	203	216
	ヘルパー	量の見込み	378	409	441	472	504
		確保方策	378	409	441	472	504
港南区	家庭訪問	量の見込み	189	205	221	236	252
		確保方策	189	205	221	236	252
	ヘルパー	量の見込み	432	468	504	540	576
		確保方策	432	468	504	540	576
保土ヶ谷区	家庭訪問	量の見込み	203	220	236	253	270
		確保方策	203	220	236	253	270
	ヘルパー	量の見込み	432	468	504	540	576
		確保方策	432	468	504	540	576
旭区	家庭訪問	量の見込み	230	249	268	287	306
		確保方策	230	249	268	287	306
	ヘルパー	量の見込み	486	526	567	607	648
		確保方策	486	526	567	607	648
磯子区	家庭訪問	量の見込み	162	176	189	203	216
		確保方策	162	176	189	203	216
	ヘルパー	量の見込み	378	409	441	472	504
		確保方策	378	409	441	472	504

量の見込み(案)／確保方策(案)

量の見込み（案）／確保方策（案）

金沢区	家庭訪問	量の見込み	176	190	205	219	234
		確保方策	176	190	205	219	234
	ヘルパー	量の見込み	378	409	441	472	504
		確保方策	378	409	441	472	504
港北区	家庭訪問	量の見込み	378	410	441	473	504
		確保方策	378	410	441	473	504
	ヘルパー	量の見込み	809	877	945	1,012	1,080
		確保方策	809	877	945	1,012	1,080
緑区	家庭訪問	量の見込み	189	205	221	236	252
		確保方策	189	205	221	236	252
	ヘルパー	量の見込み	432	468	504	540	576
		確保方策	432	468	504	540	576
青葉区	家庭訪問	量の見込み	324	351	378	405	432
		確保方策	324	351	378	405	432
	ヘルパー	量の見込み	701	760	819	877	936
		確保方策	701	760	819	877	936
都筑区	家庭訪問	量の見込み	257	278	299	321	342
		確保方策	257	278	299	321	342
	ヘルパー	量の見込み	593	643	693	742	792
		確保方策	593	643	693	742	792
戸塚区	家庭訪問	量の見込み	297	322	347	371	396
		確保方策	297	322	347	371	396
	ヘルパー	量の見込み	647	702	756	810	864
		確保方策	647	702	756	810	864
栄区	家庭訪問	量の見込み	108	117	126	135	144
		確保方策	108	117	126	135	144
	ヘルパー	量の見込み	216	234	252	270	288
		確保方策	216	234	252	270	288
泉区	家庭訪問	量の見込み	149	161	173	186	198
		確保方策	149	161	173	186	198
	ヘルパー	量の見込み	324	351	378	405	432
		確保方策	324	351	378	405	432
瀬谷区	家庭訪問	量の見込み	122	132	142	152	162
		確保方策	122	132	142	152	162
	ヘルパー	量の見込み	270	292	315	337	360
		確保方策	270	292	315	337	360

地域子ども・子育て支援事業		養育支援訪問事業及び 要保護児童対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に資する事業				
本市事業		③要保護児童対策地域協議会 (児童虐待防止啓発地域連携事業の一部)				
対象年齢		0歳～17歳				
指標(単位)		要保護児童対策地域協議会における 個別ケース検討会議件数(件/年)				
年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全市	量の見込み	1,848	1,905	1,954	2,013	2,067
	確保方策	1,848	1,905	1,954	2,013	2,067
鶴見区	量の見込み	159	164	168	173	178
	確保方策	159	164	168	173	178
神奈川区	量の見込み	116	120	123	127	130
	確保方策	116	120	123	127	130
西区	量の見込み	49	51	52	54	55
	確保方策	49	51	52	54	55
中区	量の見込み	68	70	72	74	76
	確保方策	68	70	72	74	76
南区	量の見込み	83	86	88	91	93
	確保方策	83	86	88	91	93
港南区	量の見込み	93	96	98	101	104
	確保方策	93	96	98	101	104
保土ヶ谷区	量の見込み	97	100	103	106	109
	確保方策	97	100	103	106	109
旭区	量の見込み	112	115	118	122	125
	確保方策	112	115	118	122	125
磯子区	量の見込み	82	85	87	90	92
	確保方策	82	85	87	90	92
金沢区	量の見込み	86	88	91	93	96
	確保方策	86	88	91	93	96
港北区	量の見込み	186	191	197	202	208
	確保方策	186	191	197	202	208
緑区	量の見込み	96	99	101	104	107
	確保方策	96	99	101	104	107
青葉区	量の見込み	162	167	171	176	181
	確保方策	162	167	171	176	181
都筑区	量の見込み	129	133	136	140	144
	確保方策	129	133	136	140	144
戸塚区	量の見込み	148	153	157	162	166
	確保方策	148	153	157	162	166
栄区	量の見込み	52	53	55	57	58
	確保方策	52	53	55	57	58
泉区	量の見込み	71	73	75	77	79
	確保方策	71	73	75	77	79
瀬谷区	量の見込み	59	61	62	64	66
	確保方策	59	61	62	64	66

量の見込み(案)／確保方策(案)

地域子ども・子育て支援事業		病児保育事業				
本市事業		病児保育事業				
対象年齢		0歳～12歳				
指標(単位)		実施箇所数(か所)				
年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全市	量の見込み	29	29	29	29	29
	確保方策	26	29	29	29	29
鶴見区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
神奈川区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
西区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
中区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
南区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
港南区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
保土ヶ谷区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
旭区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
磯子区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
金沢区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
港北区	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保方策	2	3	3	3	3
緑区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
青葉区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
都筑区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
戸塚区	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保方策	2	3	3	3	3
栄区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	0	1	1	1	1
泉区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
瀬谷区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1

量の見込み(案)／確保方策(案)

地域子ども・子育て支援事業			利用者支援に関する事業				
本市事業			利用者支援事業 (基本型:横浜子育てパートナー、 特定型:保育・教育コンシェルジュ、 母子保健型:母子保健コーディネーター)				
対象年齢			0歳～5歳				
指標(単位)			実施箇所数(か所)				
年度			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全市	横浜子育てパートナー	量の見込み	27	27	27	27	27
		確保方策	23	24	25	26	27
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	18	18	18	18	18
		確保方策	18	18	18	18	18
	母子保健コーディネーター	量の見込み	18	18	18	18	18
		確保方策	18	18	18	18	18
鶴見区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
神奈川区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	1	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
西区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
中区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
南区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
港南区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
保土ヶ谷区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	1	1	1	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
旭区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	1	1	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1

量の見込み(案)／確保方策(案)



量の見込み(案)／確保方策(案)

磯子区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
金沢区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
港北区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
緑区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	1	1	1	1	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
青葉区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
都筑区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
戸塚区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
栄区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
泉区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
瀬谷区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1

地域子ども・子育て支援事業			地域子育て支援拠点事業					
	本市事業		(ア) 地域子育て支援拠点 (イ) 親と子のつどいの広場 (ウ) 認定こども園及び保育所子育てひろば、私立幼稚園等はまっ子広場 (エ) その他 (非常設の親子の居場所: 子育て支援者、認定こども園及び保育所子育てひろば(非常設)、私立幼稚園等はまっ子広場(非常設)、子育てサロン)					
対象年齢			0歳～2歳					
指標(単位)			延べ利用者数(人/月)					
量の見込み(案)／確保方策(案)	年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	全市	量の見込み		70,381	74,157	77,933	81,709	85,485
		確保方策	計	70,381	74,157	77,933	81,709	85,485
			ア	26,593	28,763	30,933	33,103	35,273
			イ	10,340	10,784	11,236	11,696	12,154
			ウ	10,060	10,656	11,257	11,868	12,536
	エ	23,388	23,954	24,507	25,042	25,522		
	鶴見区	量の見込み		5,363	5,395	5,427	5,459	5,492
		確保方策	計	5,363	5,395	5,427	5,459	5,492
			ア	1,601	1,661	1,721	1,781	1,841
			イ	528	536	544	552	560
			ウ	501	506	638	643	650
	エ	2,733	2,692	2,524	2,483	2,441		
	神奈川区	量の見込み		4,052	4,208	4,364	4,521	4,677
		確保方策	計	4,052	4,208	4,364	4,521	4,677
			ア	2,558	2,618	2,678	2,738	2,798
			イ	477	483	489	495	501
			ウ	269	273	277	281	287
	エ	748	834	920	1,007	1,091		
	西区	量の見込み		2,607	2,791	2,975	3,158	3,342
		確保方策	計	2,607	2,791	2,975	3,158	3,342
			ア	1,288	1,348	1,408	1,468	1,528
			イ	216	220	224	228	232
ウ			458	461	464	467	471	
エ	645	762	879	995	1,111			
中区	量の見込み		2,066	2,200	2,335	2,470	2,604	
	確保方策	計	2,066	2,200	2,335	2,470	2,604	
		ア	997	1,057	1,117	1,177	1,237	
		イ	281	285	289	293	455	
		ウ	293	424	557	561	567	
エ	495	434	372	439	345			

量の見込み（案）／確保方策（案）

南区	量の見込み		3,025	3,154	3,282	3,411	3,540
	計		3,025	3,154	3,282	3,411	3,540
	確保方策	ア	1,327	1,387	1,447	1,507	1,567
		イ	817	825	833	841	849
		ウ	61	191	193	326	331
エ		820	751	809	737	793	
港南区	量の見込み		3,789	4,021	4,253	4,485	4,717
	計		3,789	4,021	4,253	4,485	4,717
	確保方策	ア	1,086	1,146	1,206	1,266	2,416
		イ	294	452	460	468	476
		ウ	975	984	993	1,002	1,016
エ		1,434	1,439	1,594	1,749	809	
保土ヶ谷区	量の見込み		3,893	4,152	4,412	4,671	4,930
	計		3,893	4,152	4,412	4,671	4,930
	確保方策	ア	1,321	1,381	2,531	2,591	2,651
		イ	662	674	686	854	868
		ウ	297	430	435	571	580
エ		1,613	1,667	760	655	831	
旭区	量の見込み		5,373	5,721	6,068	6,415	6,762
	計		5,373	5,721	6,068	6,415	6,762
	確保方策	ア	1,108	2,258	2,318	2,378	2,438
		イ	1,032	1,192	1,356	1,368	1,380
		ウ	1,804	1,810	1,816	1,822	1,832
エ		1,429	461	578	847	1,112	
磯子区	量の見込み		3,371	3,561	3,751	3,941	4,131
	計		3,371	3,561	3,751	3,941	4,131
	確保方策	ア	1,067	1,127	1,187	1,247	1,307
		イ	808	820	832	844	856
		ウ	546	549	684	688	694
エ		950	1,065	1,048	1,162	1,274	
金沢区	量の見込み		3,820	3,790	3,760	3,730	3,700
	計		3,820	3,790	3,760	3,730	3,700
	確保方策	ア	1,141	1,201	1,261	1,321	1,381
		イ	505	513	521	529	537
		ウ	743	748	753	889	898
エ		1,431	1,328	1,225	991	884	
港北区	量の見込み		7,751	8,335	8,920	9,505	10,090
	計		7,751	8,335	8,920	9,505	10,090
	確保方策	ア	2,835	2,895	2,955	3,015	3,075
		イ	1,136	1,148	1,160	1,328	1,342
		ウ	586	589	592	728	867
エ		3,194	3,703	4,213	4,434	4,806	

量の見込み（案）／確保方策（案）

緑区	量の見込み		3,640	3,783	3,925	4,067	4,209
	計		3,640	3,783	3,925	4,067	4,209
	確保方策	ア	1,117	1,177	1,237	2,387	2,447
		イ	441	447	459	467	623
		ウ	583	586	719	723	861
エ		1,499	1,573	1,510	490	278	
青葉区	量の見込み		5,026	5,271	5,516	5,761	6,007
	計		5,026	5,271	5,516	5,761	6,007
	確保方策	ア	2,161	2,221	2,281	2,341	2,401
		イ	687	697	707	717	727
		ウ	905	1,042	1,049	1,056	1,067
エ		1,273	1,311	1,479	1,647	1,812	
都筑区	量の見込み		3,485	3,706	3,926	4,146	4,366
	計		3,485	3,706	3,926	4,146	4,366
	確保方策	ア	2,259	2,319	2,379	2,439	2,499
		イ	483	491	499	507	515
		ウ	641	646	651	656	796
エ		102	250	397	544	556	
戸塚区	量の見込み		5,862	6,508	7,154	7,800	8,445
	計		5,862	6,508	7,154	7,800	8,445
	確保方策	ア	2,228	2,288	2,348	2,408	2,468
		イ	646	656	814	824	834
		ウ	549	554	559	564	572
エ		2,439	3,010	3,433	4,004	4,571	
栄区	量の見込み		2,256	2,305	2,355	2,405	2,455
	計		2,256	2,305	2,355	2,405	2,455
	確保方策	ア	928	988	1,048	1,108	1,168
		イ	283	287	291	295	299
		ウ	175	180	185	190	197
エ		870	850	831	812	791	
泉区	量の見込み		2,565	2,683	2,801	2,919	3,036
	計		2,565	2,683	2,801	2,919	3,036
	確保方策	ア	863	923	983	1,043	1,103
		イ	559	565	571	577	583
		ウ	365	371	377	383	393
エ		778	824	870	916	957	
瀬谷区	量の見込み		2,437	2,573	2,709	2,845	2,982
	計		2,437	2,573	2,709	2,845	2,982
	確保方策	ア	708	768	828	888	948
		イ	485	493	501	509	517
		ウ	309	312	315	318	457
エ		935	1,000	1,065	1,130	1,060	

地域子ども・子育て支援事業				一時預かり事業、子育て援助活動支援事業						
本市事業				(ア) 幼稚園(預かり保育・1号認定) (イ) 幼稚園(預かり保育・2号認定) (ウ)～(ケ) その他 (ウ) 保育所(一時保育)、(エ) 横浜保育室(一時保育)、 (オ) 乳幼児一時預かり事業、 (カ) 親と子のつどいの広場での一時預かり、 (キ) 横浜子育てサポートシステム、 (ク) 24時間型緊急一時預かり、(ケ) 休日一時保育						
対象年齢				0～5歳						
指標(単位)				延べ利用者数(人/年)						
年度				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
量の見込み(案)／確保方策(案)	全市	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	285,230	285,979	286,728	287,477	288,227	
			確保方策		285,230	285,979	286,728	287,477	288,227	
		幼稚園(2号)	量の見込み	イ	1,306,372	1,333,674	1,360,976	1,388,278	1,415,580	
			確保方策		1,306,372	1,333,674	1,360,976	1,388,278	1,415,580	
		その他	量の見込み		計	331,169	348,006	364,843	381,680	398,517
			確保方策	ウ		145,936	151,406	152,216	157,096	158,680
	エ				2,970	1,942	1,916	526	526	
	オ				106,335	115,851	129,029	139,445	151,721	
	カ				7,688	7,916	8,144	8,372	8,600	
	キ				64,566	67,149	69,732	72,315	74,898	
	ケ			1,305	1,331	1,356	1,433	1,558		
	鶴見区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	13,390	12,102	10,814	9,526	8,238	
			確保方策		13,390	12,102	10,814	9,526	8,238	
		幼稚園(2号)	量の見込み	イ	41,668	48,882	56,096	63,310	70,524	
			確保方策		41,668	48,882	56,096	63,310	70,524	
		その他	量の見込み		計	32,042	34,148	36,254	38,360	40,467
			確保方策	ウ		12,246	15,067	16,934	18,583	18,988
				エ		963	9	9	1	1
オ					14,568	14,568	14,568	14,568	16,032	
カ					170	170	170	398	398	
キ					4,000	4,237	4,474	4,710	4,946	
ケ				0	0	0	0	0		
神奈川区		幼稚園(1号)	量の見込み	ア	12,812	14,734	16,656	18,578	20,500	
	確保方策			12,812	14,734	16,656	18,578	20,500		
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	71,034	77,625	84,217	90,809	97,400		
		確保方策		71,034	77,625	84,217	90,809	97,400		
	その他	量の見込み		計	20,102	23,559	27,016	30,472	33,928	
		確保方策	ウ		9,667	12,674	12,755	12,852	15,860	
			エ		18	18	18	0	0	
			オ		3,660	3,660	6,588	9,516	9,516	
			カ		170	170	170	170	170	
			キ		5,849	6,284	6,718	7,152	7,586	
ク			685	699	712	726	739			
ケ		53	54	55	56	57				

量の見込み(案)／確保方策(案)

西区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	8,699	9,043	9,387	9,731	10,075	
		確保方策		8,699	9,043	9,387	9,731	10,075	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	38,576	41,436	44,295	47,154	50,014	
		確保方策		38,576	41,436	44,295	47,154	50,014	
	その他	量の見込み			11,647	13,022	14,397	15,772	17,146
		計			11,647	13,022	14,397	15,772	17,146
		確保方策	ウ		5,182	6,523	7,864	8,474	9,083
			エ		0	0	0	0	0
			オ		4,645	4,645	4,645	5,377	6,109
			カ		103	103	103	103	103
キ				1,687	1,721	1,755	1,788	1,821	
クケ			0	0	0	0	0		
ケ		30	30	30	30	30			
中区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	8,051	9,577	11,103	12,629	14,155	
		確保方策		8,051	9,577	11,103	12,629	14,155	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	52,650	57,159	61,668	66,177	70,685	
		確保方策		52,650	57,159	61,668	66,177	70,685	
	その他	量の見込み			13,886	16,460	19,034	21,608	24,182
		計			13,886	16,460	19,034	21,608	24,182
		確保方策	ウ		4,141	4,359	6,773	9,187	9,405
			エ		2	2	2	2	2
			オ		6,841	9,037	9,037	9,037	11,233
			カ		297	297	297	297	297
キ				2,575	2,735	2,895	3,055	3,215	
クケ			0	0	0	0	0		
ケ		30	30	30	30	30			
南区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	12,052	12,577	13,102	13,627	14,153	
		確保方策		12,052	12,577	13,102	13,627	14,153	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	48,283	54,940	61,597	68,255	74,913	
		確保方策		48,283	54,940	61,597	68,255	74,913	
	その他	量の見込み			16,536	18,195	19,854	21,513	23,173
		計			16,536	18,195	19,854	21,513	23,173
		確保方策	ウ		9,457	10,987	11,054	12,583	14,115
			エ		0	0	0	0	0
			オ		4,385	4,385	5,849	5,849	5,849
			カ		620	620	620	620	620
キ				1,998	2,125	2,252	2,380	2,507	
クケ			0	0	0	0	0		
ケ		76	78	79	81	82			
港南区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	16,972	16,444	15,916	15,388	14,860	
		確保方策		16,972	16,444	15,916	15,388	14,860	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	75,404	73,746	72,087	70,428	68,770	
		確保方策		75,404	73,746	72,087	70,428	68,770	
	その他	量の見込み			12,891	12,891	12,891	12,892	12,892
		計			12,891	12,891	12,891	12,892	12,892
		確保方策	ウ		9,132	7,691	6,982	6,308	4,638
			エ		36	36	36	0	0
			オ		732	2,196	2,928	3,660	5,124
			カ		95	95	95	95	323
キ				2,246	2,210	2,175	2,140	2,105	
クケ			620	632	644	657	669		
ケ		30	31	31	32	33			

量の見込み(案)／確保方策(案)

保土ヶ谷区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	18,487	17,323	16,159	14,995	13,831	
		確保方策		18,487	17,323	16,159	14,995	13,831	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	63,394	66,700	70,006	73,312	76,618	
		確保方策		63,394	66,700	70,006	73,312	76,618	
	その他	量の見込み			13,940	16,569	19,199	21,829	24,459
		計			13,940	16,569	19,199	21,829	24,459
		確保方策	ウ		11,405	11,687	12,702	13,717	14,732
			エ		0	0	0	0	0
			オ		0	2,196	3,660	5,124	6,588
			カ		1,307	1,307	1,307	1,307	1,307
キ				1,198	1,349	1,500	1,651	1,802	
クケ			0	0	0	0	0		
			30	30	30	30	30		
旭区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	20,025	17,710	15,395	13,080	10,765	
		確保方策		20,025	17,710	15,395	13,080	10,765	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	111,800	107,989	104,178	100,367	96,555	
		確保方策		111,800	107,989	104,178	100,367	96,555	
	その他	量の見込み			9,695	10,158	10,621	11,083	11,546
		計			9,695	10,158	10,621	11,083	11,546
		確保方策	ウ		4,642	4,959	5,276	5,683	6,001
			エ		90	90	90	0	0
			オ		2,196	2,196	2,196	2,196	2,196
			カ		643	643	643	643	643
キ				2,094	2,240	2,386	2,531	2,676	
クケ			0	0	0	0	0		
			30	30	30	30	30		
磯子区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	9,909	12,217	14,525	16,833	19,141	
		確保方策		9,909	12,217	14,525	16,833	19,141	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	46,292	45,185	44,079	42,973	41,867	
		確保方策		46,292	45,185	44,079	42,973	41,867	
	その他	量の見込み			12,164	14,285	16,406	18,528	20,650
		計			12,164	14,285	16,406	18,528	20,650
		確保方策	ウ		8,146	9,938	10,495	12,516	14,537
			エ		0	0	0	0	0
			オ		1,464	1,464	2,928	2,928	2,928
			カ		276	504	504	504	504
キ				2,248	2,349	2,449	2,550	2,651	
クケ			0	0	0	0	0		
			30	30	30	30	30		
金沢区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	15,404	14,839	14,274	13,709	13,144	
		確保方策		15,404	14,839	14,274	13,709	13,144	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	73,274	74,235	75,196	76,157	77,118	
		確保方策		73,274	74,235	75,196	76,157	77,118	
	その他	量の見込み			18,169	17,760	17,350	16,940	16,530
		計			18,169	17,760	17,350	16,940	16,530
		確保方策	ウ		9,727	9,278	6,631	6,180	2,801
			エ		0	0	0	0	0
			オ		4,175	4,175	6,371	6,371	9,299
			カ		432	432	432	432	432
キ				3,805	3,845	3,886	3,927	3,968	
クケ			0	0	0	0	0		
			30	30	30	30	30		

量の見込み(案)／確保方策(案)

港北区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	23,542	25,942	28,342	30,742	33,142	
		確保方策		23,542	25,942	28,342	30,742	33,142	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	62,567	67,901	73,235	78,568	83,902	
		確保方策		62,567	67,901	73,235	78,568	83,902	
	その他	量の見込み			43,419	47,197	50,975	54,753	58,530
		計			43,419	47,197	50,975	54,753	58,530
		確保方策	ウ		12,875	13,671	15,126	15,198	17,152
			エ		177	103	103	103	103
			オ		15,309	17,505	18,969	21,765	22,629
			カ		668	668	668	668	668
キ				13,606	14,450	15,294	16,138	16,982	
ク			0	0	0	50	150		
ケ		784	800	815	831	846			
緑区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	13,155	13,722	14,289	14,856	15,423	
		確保方策		13,155	13,722	14,289	14,856	15,423	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	86,834	84,586	82,337	80,088	77,839	
		確保方策		86,834	84,586	82,337	80,088	77,839	
	その他	量の見込み			13,389	12,978	12,567	12,156	11,745
		計			13,389	12,978	12,567	12,156	11,745
		確保方策	ウ		2,749	2,211	1,674	1,136	598
			エ		10	10	10	10	10
			オ		4,253	4,253	4,253	4,253	4,253
			カ		480	480	480	480	480
キ				5,396	5,513	5,630	5,747	5,864	
ク			0	0	0	0	0		
ケ		501	511	520	530	540			
青葉区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	34,370	32,453	30,536	28,619	26,702	
		確保方策		34,370	32,453	30,536	28,619	26,702	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	155,124	165,966	176,808	187,650	198,492	
		確保方策		155,124	165,966	176,808	187,650	198,492	
	その他	量の見込み			33,460	33,315	33,170	33,025	32,881
		計			33,460	33,315	33,170	33,025	32,881
		確保方策	ウ		10,685	10,730	10,772	10,815	10,859
			エ		0	0	0	0	0
			オ		13,597	13,547	13,499	13,449	13,399
			カ		595	595	595	595	595
キ				8,188	8,041	7,894	7,748	7,602	
ク			0	0	0	0	0		
ケ		395	402	410	418	426			
都筑区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	23,106	23,808	24,510	25,212	25,914	
		確保方策		23,106	23,808	24,510	25,212	25,914	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	97,932	92,687	87,442	82,197	76,952	
		確保方策		97,932	92,687	87,442	82,197	76,952	
	その他	量の見込み			26,682	24,674	22,666	20,658	18,650
		計			26,682	24,674	22,666	20,658	18,650
		確保方策	ウ		9,409	7,268	5,154	3,815	1,673
			エ		828	828	802	0	0
			オ		12,274	12,324	12,374	12,424	12,474
			カ		601	601	601	601	601
キ				3,540	3,622	3,704	3,786	3,869	
ク			0	0	0	0	0		
ケ		30	31	31	32	33			



量の見込み(案)／確保方策(案)

戸塚区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	21,545	22,188	22,831	23,474	24,117	
		確保方策		21,545	22,188	22,831	23,474	24,117	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	111,192	111,563	111,935	112,307	112,679	
		確保方策		111,192	111,563	111,935	112,307	112,679	
	その他	量の見込み			20,413	20,755	21,097	21,438	21,779
		計			20,413	20,755	21,097	21,438	21,779
		確保方策	ウ		11,095	9,715	8,106	6,424	5,343
			エ		410	410	410	410	410
			オ		5,349	6,813	8,277	10,041	11,205
			カ		167	167	395	395	395
キ				3,257	3,513	3,769	4,025	4,281	
クケ			0	0	0	0	0		
ケ		135	137	140	143	145			
栄区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	6,003	6,292	6,581	6,870	7,159	
		確保方策		6,003	6,292	6,581	6,870	7,159	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	46,000	44,641	43,282	41,923	40,564	
		確保方策		46,000	44,641	43,282	41,923	40,564	
	その他	量の見込み			9,479	8,351	7,223	6,095	4,967
		計			9,479	8,351	7,223	6,095	4,967
		確保方策	ウ		4,546	3,473	2,399	1,325	251
			エ		0	0	0	0	0
			オ		3,684	3,684	3,684	3,684	3,684
			カ		136	136	136	136	136
キ				1,083	1,028	974	920	866	
クケ			0	0	0	0	0		
ケ		30	30	30	30	30			
泉区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	8,460	7,503	6,546	5,589	4,632	
		確保方策		8,460	7,503	6,546	5,589	4,632	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	52,783	50,128	47,473	44,818	42,163	
		確保方策		52,783	50,128	47,473	44,818	42,163	
	その他	量の見込み			13,870	15,070	16,270	17,470	18,669
		計			13,870	15,070	16,270	17,470	18,669
		確保方策	ウ		7,746	8,854	9,962	11,070	12,178
			エ		0	0	0	0	0
			オ		3,987	3,987	3,987	3,987	3,987
			カ		634	634	634	634	634
キ				1,473	1,565	1,657	1,749	1,840	
クケ			0	0	0	0	0		
ケ		30	30	30	30	30			
瀬谷区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	19,248	17,505	15,762	14,019	12,276	
		確保方策		19,248	17,505	15,762	14,019	12,276	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	71,565	68,305	65,045	61,785	58,525	
		確保方策		71,565	68,305	65,045	61,785	58,525	
	その他	量の見込み			9,385	8,619	7,853	7,088	6,323
		計			9,385	8,619	7,853	7,088	6,323
		確保方策	ウ		3,086	2,321	1,557	1,230	466
			エ		436	436	436	0	0
			オ		5,216	5,216	5,216	5,216	5,216
			カ		294	294	294	294	294
キ				323	322	320	318	317	
クケ			0	0	0	0	0		
ケ		30	30	30	30	30			

地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」(案)及び「確保方策」(案)

事業区分	本市事業	指標 (単位)	区分	現行計画(点線上段は計画値、下段は実績)					次期計画				
				H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
妊婦に対して健康診査を実施する事業	妊婦健康診査事業	延べ受診回数 (回/年)	量の見込み	376,340	373,175	370,042	359,161	356,212	332,291	330,662	329,029	327,396	325,766
			確保方策	368,658	357,955	347,850	335,557	325,557					
乳児家庭全戸訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業	訪問件数 (件/年)	量の見込み	25,229	24,921	24,625	27,728	27,273	25,117	24,872	24,728	24,642	24,579
			確保方策	28,152	27,723	26,348	26,198	25,117					
		訪問率 (%)	量の見込み	87.4%	88.6%	89.7%	93.3%	93.4%	94.7%	95.0%	95.4%	95.8%	96.1%
			確保方策	91.0%	93.2%	92.1%	93.9%	93.9%					
子育て短期支援事業	ショートステイ	延べ利用者数 (人/年)	量の見込み	189	207	231	515	574	773	802	831	860	889
			確保方策	(※) 721	(※) 400	(※) 493	(※) 715	715					
	トワイライトステイ	延べ利用者数 (人/年)	量の見込み	3,642	4,040	4,476	5,028	5,618	5,918	6,390	6,863	7,336	7,809
			確保方策	(※) 3,962	(※) 4,073	(※) 4,556	(※) 4,973	4,973					
	母子生活支援施設緊急一時保護事業	延べ利用世帯数 (世帯/年)	量の見込み	72	77	82	82	82	92	92	92	92	92
			確保方策	67	73	92	75	75					
養育支援訪問事業及び 要保護児童対策地域協議会 その他の者による要 保護児童等に対する支 援に資する事業	育児支援家庭訪問事業	家庭訪問	量の見込み	4,527	4,954	5,432	6,067	6,740	4,072	4,280	4,528	4,784	5,088
			確保方策	(※) 3,782	(※) 3,880	(※) 4,462	(※) 3,775	3,775					
		ヘルパー	量の見込み	1,713	1,875	2,056	2,291	2,547	2,418	2,572	2,731	2,857	2,952
			確保方策	(※) 1,490	(※) 1,423	(※) 1,615	(※) 2,209	2,209					
	養育支援家庭訪問事業	家庭訪問	量の見込み	3,313	3,624	3,978	4,437	4,927	3,730	4,040	4,349	4,659	4,968
			確保方策	(※) 3,009	(※) 2,834	(※) 2,960	(※) 3,112	3,112					
		ヘルパー	量の見込み	5,432	5,941	6,517	8,546	9,491	8,256	8,946	9,639	10,323	11,016
			確保方策	(※) 7,118	(※) 7,931	(※) 7,557	(※) 6,873	6,873					
	要保護児童対策地域協議会	検討会議 件数 (件/年)	量の見込み	951	1,039	1,135	1,498	1,659	1,848	1,905	1,954	2,013	2,067
			確保方策	1,408	1,517	1,629	1,737	1,737					

※ 事業の性質上、量の見込み(ニーズ量)の実績値を正確に把握することが難しいため、利用実績等を記載しています。

事業区分	本市事業	指標 (単位)	区分	現行計画(点線上段は計画値、下段は実績)					次期計画							
				H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6			
病児保育事業	病児保育事業	実施 箇所数 (か所)	量の見込み	27	27	27	27	27	29	29	29	29	29			
				27	27	27	27	27								
			確保方策	19	21	23	25	27	26	29	29	29	29			
				19	19	22	22	22								
利用者支援に関する事業	横浜子育てパートナー	実施 箇所数 (か所)	量の見込み	23	23	23	23	23	27	27	27	27	27			
				23	23	23	23	23								
				確保方策	18	19	20	21	23	23	24	25	26	27		
					18	18	20	21	21							
	保育・教育コンシェルジュ	実施 箇所数 (か所)	量の見込み	確保方策	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18		
					18	18	18	18	18							
				確保方策	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18		
					18	18	18	18	18							
母子保健コーディネーター(*)	実施 箇所数 (か所)	量の見込み	確保方策	—	—	—	—	—	18	18	18	18	18			
				—	—	—	—	—								
			確保方策	—	—	—	—	—	18	18	18	18	18			
				—	—	—	—	—								
地域子育て支援拠点事業	ア 地域子育て支援拠点 イ 親と子のつどいの広場 ウ 認定こども園及び保育所 子育てひろば、私立幼稚園等 はまっ子広場 エ その他(非常設の親子の居場所: 子育て支援者、認定こども園及び 保育所子育て広場(非常設)、 私立幼稚園等はまっ子広場 (非常設)、子育てサロン)	延べ利用 者数 (人/月)	量の見込み	57,045	60,488	63,918	71,504	77,695	70,381	74,157	77,933	81,709	85,485			
				(※) 61,800	(※) 62,614	(※) 62,535	(※) 62,829	(※) 62,829								
						計	52,498	56,028	60,536	69,187	77,695	70,381	74,157	77,933	81,709	85,485
							60,150	62,614	62,535	62,829	62,829					
						ア	22,210	23,160	24,360	26,889	29,803	26,593	28,763	30,933	33,103	35,273
							21,520	21,824	23,005	23,333	23,333					
						イ	9,366	9,956	11,446	14,005	15,703	10,340	10,784	11,236	11,696	12,154
							9,168	9,422	9,085	9,312	9,312					
						ウ	8,336	10,246	11,666	14,079	16,238	10,060	10,656	11,257	11,868	12,536
							8,624	8,816	8,835	8,706	8,706					
			エ	12,586	12,666	13,064	14,214	15,951	23,388	23,954	24,507	25,042	25,522			
				20,838	22,552	21,610	21,478	21,478								
一時預かり事業、子育て 援助活動支援事業	幼稚園での一時預かり ア 1号認定利用 イ 2号認定利用	延べ利用 者数 (人/年)	量の見込み	554,519	561,438	568,348	593,474	616,749	285,230	285,979	286,728	287,477	288,227			
				(※) 522,192	(※) 541,479	(※) 537,103	集計中	集計中								
				ア	554,519	561,438	568,348	593,474	616,749	285,230	285,979	286,728	287,477	288,227		
					522,192	541,479	537,103	集計中	集計中							
			延べ利用 者数 (人/年)	量の見込み	555,575	591,043	626,504	944,179	1,011,470	1,306,372	1,333,674	1,360,976	1,388,278	1,415,580		
					(※) 702,423	(※) 790,263	(※) 877,749	(※) 971,372	(※) 971,372							
			イ	確保方策	555,575	591,043	626,504	944,179	1,011,470	1,306,372	1,333,674	1,360,976	1,388,278	1,415,580		
					702,423	790,263	877,749	971,372	971,372							
	その他 ウ 保育所での一時保育 エ 横浜保育室での一時保育 オ 乳幼児一時預かり事業 カ 親と子のつどいの広場での一時預かり キ 横浜子育てサポートシステム ク 24時間型緊急一時預かり ケ 休日一時保育	延べ利用 者数 (人/年)	量の見込み	365,351	408,861	452,358	518,102	583,843	331,169	348,006	364,843	381,680	398,517			
(※) 313,756				(※) 315,111	(※) 308,977	(※) 300,905	(※) 300,905									
				計	365,351	408,861	452,358	518,102	583,843	331,169	348,006	364,843	381,680	398,517		
					313,756	315,111	308,977	300,905	300,905							
				ウ	207,567	251,717	292,248	342,880	408,189	145,936	151,406	152,216	157,096	158,680		
					157,590	152,962	148,419	135,799	135,799							
				エ	18,659	15,327	11,161	8,496	2,498	2,970	1,942	1,916	526	526		
					9,722	7,731	4,657	3,828	3,828							
		オ	79,788	79,788	83,448	91,789	95,366	106,335	115,851	129,029	139,445	151,721				
			82,914	87,304	85,150	88,124	88,124									
		カ	3,864	4,368	4,704	5,456	5,792	7,688	7,916	8,144	8,372	8,600				
			4,377	4,892	6,189	6,835	6,835									
		キ	49,536	51,517	53,580	60,453	62,636	64,566	67,149	69,732	72,315	74,898				
			53,791	55,767	57,935	59,401	59,401									
		ク	2,628	2,628	3,504	3,684	3,863	1,305	1,331	1,356	1,433	1,558				
			1,257	1,680	1,320	1,280	1,280									
		ケ	3,309	3,516	3,713	5,344	5,499	2,369	2,411	2,450	2,493	2,534				
			4,105	4,775	5,307	5,638	5,638									

※ 事業の性質上、量の見込み(ニーズ量)の実績値を正確に把握することが難しいため、利用実績等を記載しています。  
\* 母子保健コーディネーターについては、現行計画策定後の平成29年7月から3区、30年度は6区(継続3区含む)においてモデル配置しています。